

2007

ディスクロージャー誌



SUMITOMO
TRUST

住友信託銀行

当社の事業内容

住友信託銀行グループは、「銀行・信託・不動産事業」を兼営する信託銀行の強みを最大限に発揮し、「お客様本位」を原点とした事業活動を推進しています。

私たちは、常にお客様一人ひとりの立場に立ったパートナーとして、「金融」・「信託」の機能を駆使して、幅広くお客様のニーズにお応えする「お客様本位No.1のトップクオリティ・トラストバンク・グループ」をめざします。

当社の概要（平成19年3月末現在）

名称	住友信託銀行株式会社	発行済株式数	普通株式1,675,034,546株
本店	大阪市中央区北浜四丁目5番33号	自己資本比率	11.36%（連結）
創業	大正14年	従業員数	5,609人
総資金量	42兆7,224億円	拠点数	国内:60ヵ所（支店51、出張所9） 海外:支店4ヵ所、駐在員事務所4ヵ所
総資産	20兆4,049億円	上場取引所	東京、大阪の各証券取引所第一部
貸出金	11兆3,894億円		
資本金	2,875億円		

格付情報（平成19年6月18日現在）

	S & P	Moody's	FITCH	JCR	R & I
長期債	A+	—	A-	AA-	A+
長期預金		Aa3			
短期	A-1	P-1	F1	—	a-1

倫理憲章

1. 社会からの揺るぎない信頼の確立

住友信託銀行は、『信任と誠実』の理念に立脚した信託銀行としての社会的責任と公共的使命を十分認識し、高い自己規律に基づく健全な業務運営を通じて、社会からの揺るぎない信頼の確立を図る。

2. 社会の期待と負託に応える金融商品・サービスの提供

住友信託銀行は、環境の変化に積極的に対応しつつ、社会の要請を的確かつ迅速にとらえて、高品質の金融商品・サービスを提供する。

3. 法令・社会的規範の遵守

住友信託銀行は、あらゆる法令・ルールや社会的規範を厳格に遵守するとともに、人権を尊重し、倫理にもとることなく、誠実かつ公正に行動する。

4. ゆとりと豊かさの実現と人格・個性の尊重

住友信託銀行は、役職員一致協力して、ゆとりと豊かさの実現を目指し、働きやすい環境を確保するとともに、個々人の人格・個性を尊重する。

5. 反社会的勢力への毅然とした対応

住友信託銀行は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした対応を行う。

6. 経営の透明性の確保

住友信託銀行は、企業情報の適切な開示等により、企業経営の透明性を確保していく。

社会活動憲章

『私たちは、信任と誠実を旨とする信託の理念、信用を重んじ確実を旨とする住友の事業精神に基づき、社会に対する責任を果たすことを宣言します。』

1. 持続可能な社会の実現

私たちは、社会の持続可能な成長を目指すとともに、自らの企業価値の拡大を実現します。

2. 新しい価値創造と経済発展への貢献

私たちは、社会の期待にいち早く応え、質の高い金融商品・サービス・行動を通じて、新しい価値創造に取り組み、経済の発展に貢献します。

3. 地球環境の保全

私たちは、地球環境を守り次世代に引き継ぐために、金融の持つ機能を最大限に活かし、自然環境の保護、生物多様性の保全などの環境問題に真摯に取り組みます。

4. 人権の尊重

私たちは、ゆとりと豊かさを実現するために、人材をかけがえのない財産と考え、個人の人格、個性を尊重します。

5. 法令の遵守

私たちは、良き企業市民であるために、あらゆる法令・ルールや社会的規範を厳格に遵守し、社会の重要な構成員としての責任を全うします。

目 次

社長メッセージ

2

社長
メッセー
ジ

住友信託銀行の 経営戦略

6

住友信託銀行の経営戦略

マネージメント体制

8

コーポレートガバナンス、内部統制	8
コンプライアンス（法令等遵守）体制	10
お客様への責務を果たすために（顧客保護等管理）	11
リスク管理	12
「バーゼルⅡ」への対応	14
自己資本管理	16
内部監査	17
当社を支える人材	18
CSR経営	20

マネー
ジメン
ト体制

事業部門

23

主な事業内容	24
顧客グループ／リテール部門	26
顧客グループ／ホールセール部門	28
顧客グループ／不動産部門	30
受託事業部門	32
マーケット資金事業部門	34
主な子会社・関連会社	35

事業
部門

ディレクトリー

41

組織図	42
店舗一覧（国内・海外）	44
子会社・関連会社の状況	46
役員の状況	47
従業員の状況	47
当社の歩み	48

ディ
レク
トリ
ー

資料編

49

連結	50
単体	78
リスク管理態勢	125
開示項目一覧表	173

資
料
編



取締役社長 森田 豊

1. ご挨拶

日本経済が緩やかな拡大を続ける中、金融界においては、収益力と成長力を競い合う新たな競争が一段と本格化しています。商品・サービスの質の向上に加え、コンプライアンス（法令等遵守）・リスク管理および顧客保護に対する真摯な取組姿勢が金融機関に強く求められています。

私ども住友信託銀行グループでは、かねてより「銀行・信託・不動産事業」を兼営する信託銀行の強みを最大限に発揮し、「お客様本位」を全ての原点とした事業活動を積極的に推進しています。この結果、平成18年度においては、住友信託銀行およびグループ各社の収益力は順調に拡大し、住友信託銀行グループ全体の連結当期純利益は前年度比37億円増加の1,038億円と、平成17年度に引き続き過去最高益を更新いたしました。

2. 住友信託銀行グループの経営ビジョン・経営モデル

私どもは、「信用を重んじ確実を旨とする」という住友の事業精神と「信任と誠実」という信託の根本理念の下、「お客様本位No.1のトップクオリティ・トラストバンク・グループ」として、お客様本位を徹底した営業・事業モデルを推進することにより、お客様の信頼の向上と企業価値のさらなる拡大を図り、社会と自らの持続的成長の実現をめざすことを経営の基本方針（経営ビジョン）

としています。

このような当社の経営ビジョンの実現に向け、信託・財産管理業務の強みをベースに「銀行・信託・不動産兼営」による優位性を最大限に発揮する経営モデルを実践しています。また、業務・資本提携での他社・他業種との連携を通じて、事業競争力のさらなる強化を図っています。

3. 連結経営戦略・提携戦略

私どもは、住友信託銀行グループ全体の事業基盤と顧客基盤のさらなる拡大を目的として、連結経営戦略と提携戦略の強化にも引き続き努め、平成18年度は次のような展開を行っています。

- ①当社グループ全体のリース事業の競争力強化を狙いとして、住信リース株式会社の完全子会社化を実施しました。将来的には、リース事業のみならず、大企業から中堅・中小企業、個人・個人事業主までの幅広いお客様に総合ファイナンス事業を一体で展開していくことを狙いとして、住信・松下フィナンシャルサービス株式会社とのグループ内再編をめざします。
- ②遺言・遺産整理業務の裾野拡大を目的として、横浜銀行、商工組合中央金庫と新たな代理店提携について合意しました。
- ③不動産業務での海外金融機関（韓国の大手銀行であるハナ銀行）との業務提携や、旅行業、流通業

など異業種との預金業務での提携など、地域性または機能面で補完し合うアライアンスにも数多く取り組みました。

- ④八千代銀行との業務・資本提携、SBIグループとの新たなインターネット銀行設立の準備と多面的業務提携など既存の各種提携を推進しました。

また、以上の取組みに加え、連結経営戦略強化の観点から、銀行業務、資産運用・資産管理業務、不動産業務など、銀行・信託・不動産各々に強みを持つグループ各社の業容の拡大とともに、住友信託銀行グループ全体での事業基盤・顧客基盤を最大限に活かし、グループの総合力強化に注力しています。

4. 経営システムの変革

私どもは、企業の使命は、お客様・株主・従業員のみなならず広く社会全体にいたるまで、全てのステークホルダーの皆様にご満足いただけるよう経営資源を有効に活用し、企業価値の向上を図ることであると考え、経営環境の変化に即応して、経営システムの変革に取り組んでいます。

まず、全社ベースでのCS活動をより一層強化する観点で、CS推進部を設置しました。「お客様本位No.1」実現に向けた顧客満足度の向上を図るとともに、顧客保護などに関する体制をさらに強化いたします。

機構についても見直しを行い、リテール部門、ホール

セール部門からなる顧客グループに不動産事業部門を統合し、1グループ2事業部門(受託、マーケット資金)に再編いたしました。全てのお客様を担当する顧客グループが、不動産事業部門との連携を深めることにより、信託銀行らしい強みをより発揮し、お客様の多様化・高度化するご要望に的確かつスピーディーにお応えしていきます。

また、住友信託銀行グループ全体の事業展開と持続的成長を支える強固な経営基盤を確立すべく、グループ全体のコンプライアンス(法令等遵守)体制、顧客保護、リスク管理体制などの一層の充実と高度化に取り組むとともに、新しい自己資本比率規制(バーゼルⅡ)や、金融商品取引法、改正信託法などの新たな法改正の枠組みにも的確に対応していきます。

さらに、業務効率化とコスト削減に徹底して取り組むとともに、個々人の力量をいかに発揮できる企業風土を活かしつつ、次世代の人材育成にも注力していきます。



5. 終わりに

金融界の収益力・成長力を競い合う環境は一段と厳しさを増していますが、私どもは「お客様本位No.1」のビジョン実現に向け、お客様にご満足いただける商品・サービスのご提供と、その品質の向上に不断に取り組み、個人のお客様とともに歩む「資産運用・資産管理メインバンク」として、また法人・機関投資家のお客様に価値をご提供する「戦略的パートナー」として、「お客様本位」を徹底的に貫いていきます。

引き続き資産・財務の健全性を堅持するとともに、新たな営業変革・業務変革・風土変革に取り組み、規制環境の変化に対応したコンプライアンス(法令等遵守)体制・リスク管理体制などの一層の充実と、既存事業の強化、新たな成長事業の育成、連結経営戦略および提携戦略の力強い推進を通じて、当社グループを新たな成長軌道に乗せていきます。

お客様や株主の皆様の厚いご信頼とご期待に応え、企業価値の向上を図るとともに、社会全体の成長にも貢献できるよう、全役職員が全力で職務に邁進する所存です。今後とも皆様の一層のご理解とご支援を賜りますよう、心からお願い申し上げます。



1. 住友信託銀行の経営戦略

住友信託銀行グループは、信託の理念と住友の事業精神にもとづき、「お客様本位No.1のトップクオリティ・トラストバンク・グループ」として、お客様本位を徹底した独自の営業・事業モデルを推進することにより、お客様からの信頼の向上と企業価値のさらなる拡大を図り、社会と自らの持続的成長の実現をめざすことを経営の基本方針としています。

「銀行・信託・不動産事業」を兼営する強みを最大限に発揮するとともに、商品・サービス、顧客基盤、資産・収益・資本などの財務内容、人材、コンプライアンス・リスク管理のあらゆる分野においてトップクオリティを追求しています。

このビジョンの実現に向け、当社は現在、平成18年度から20年度までの3ヵ年中期経営計画「新ブレイクスループランⅡ」の下で各事業部門が成長戦略を推進しています。事業競争力の強化のために、既存事業の強化、新たな成長事業の育成、連結経営戦略および業務・資本提携の推進による営業基盤と事業基盤の拡充を図り、住友信託銀行グループ全体としての収益力は順調に拡大しています。また、事業展開や業務内容の多様化・高度化が進むとともに、新たな規制導入などにより環境が大きく変化していく中、コンプライアンス体制・リスク管理体制などへの不断の取り組みが欠かせないものとなっています。

これらを踏まえ、平成19年度は、堅固な「守り」（法改正などへの的確な対応とリスクマネジメント力の強化※など経営・事業インフラの再構築・強化）と、的を絞った「攻め」（持続的成長を担保する収益基盤拡大力の強化）の両立をめざします。以下では、各事業部門の「攻め」の戦略について説明します。

※ 「守り」の戦略のうち、リスクマネジメントなどについてはP.12をご参照ください。

2. 各事業における取組み

■ 顧客グループ

当社は、平成18年6月にリテール・ホールセールの2事業部門を顧客グループとし、全てのお客様を担当するゲートウェイと位置付けました。そして、平成19年6月に、当社の強みである不動産事業のさらなる強化を目的として不動産事業部門を「顧客グループ」に統合し、1グループ2事業部門の体制としました。

全てのお客様を担当する顧客グループが、不動産事業部門との連携を深め、「お客様本位」の立場に立った、商品・サービスの提供について、質・スピード両面での強化を図っていきます。

1. リテール部門

お客様とともに歩む「資産運用・資産管理のメインバンク」として、高度化・複雑化するニーズにも的確に対応するコンサルティング営業に注力し、受信残高の拡大や実

績配当商品の販売拡大を図るとともに、個人ローン事業の再構築、富裕層戦略の強化および投資一任業務の展開などを通じて収益の拡大を図っていきます。

2. ホールセール部門

情報開発力の強化をめざした法人営業モデルの進化を図りつつ、投資銀行業務推進体制の再構築、不動産関連ビジネスの強化、グループ会社とも連携した法人のスマール・ミドルマーケットへの事業展開などによる事業収益ポートフォリオの変革を図っていきます。

3. 不動産部門

営業情報開発体制の強化を通じた仲介業務の競争力向上を図るとともに、私募ファンド組成およびエクイティ投資などの不動産投資マネージ業務の成長加速、証券化受託業務のさらなる伸長に取り組みます。また、海外投資家や富裕層の運用ニーズへの対応など、新たな収益機会の獲得に向けた事業展開も推進し、収益水準の一段の向上を図っていきます。

■ 受託事業部門

高品質のコンサルティングと社内外の多様な運用商品の提供を通じ、年金信託を始めとする運用受託業務のシェア拡大を図るとともに、海外からの運用受託業務、株式投資信託の受託業務の拡大にも注力し、業容の拡大と収益の伸長を図っていきます。

■ マーケット資金事業部門

資金調達手段および調達先の多様化を図りつつ、マクロ分析やリスクマネージ力を活かした投資対象および戦略の多様化を通じて、当社収益の極大化・安定化を図るとともに、お客様のニーズをとらえた魅力ある市場性商品の開発および販売の強化を図っていきます。

1. 基本的な考え方

当社は創業以来の経営理念として、「信任と誠実」という信託の根本理念と「信用を重んじ確実を旨とする」という住友の事業精神を有しています。これは当社の活動が、経済・社会との密接なつながり、高い公共性を持っており、社会的責任・公共的使命の遂行にあたっては、お客様・株主の皆様・従業員・社会全体を含め、全てのステークホルダーからの揺るぎない信頼が不可欠であるとの認識に立って掲げられているものです。

また、当社はお客様本位を経営の根幹と位置付け、お客様を始めとするステークホルダーの意見やニーズを真摯に汲み取って経営施策の立案と展開に努めています。

当社グループでは、こうした経営理念の下で、コーポレートガバナンスを、より効率的で透明な経営を通じて、当社が持続的な成長・発展を遂げるために行う、経営上の意思決定・執行・監督に関わる仕組みと位置付け、その充実に努めています。

2. 考え方の実践

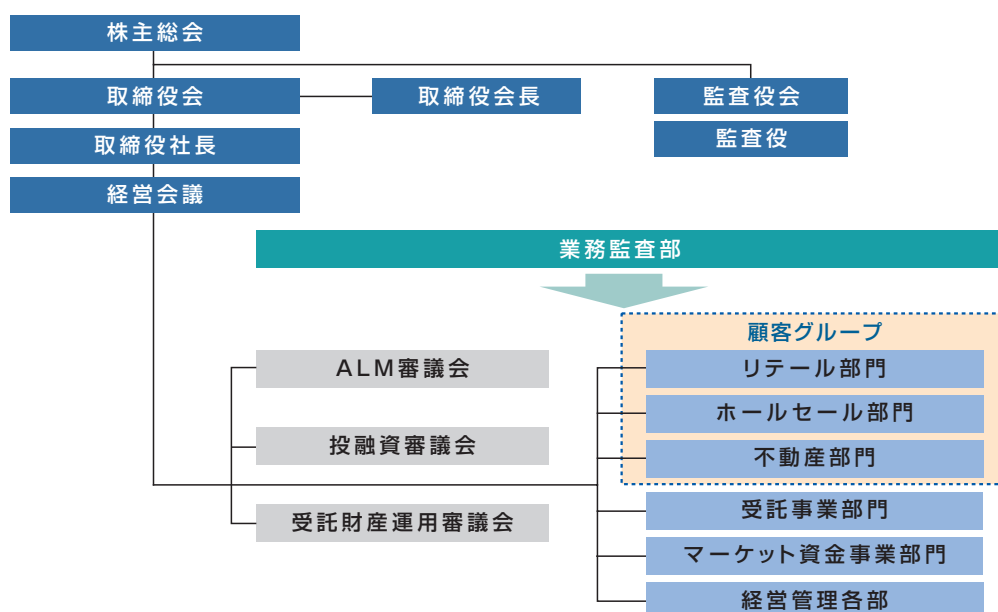
(1) 意思決定と業務執行

グループの中核である当社では、執行役員制と事業部制を導入し、業務上の意思決定と業務執行の迅速化を図っています。取締役会は月1回以上開催し、経営方針を含む重要な業務執行を決定するとともに、取締役・執行役員の職務の執行を監督します。経営の意思決定迅速化のため、取締役会の下には週1回開催の経営会議および週1～月1回開催の各種※審議会を設置し、前者は経営方針に関する事項や個別重要事項を、後者は事業戦略やリスク管理などに関する重要事項を審議・決定しています。

また、グループの連結経営を促進するために、当社内に子会社などそれぞれの所管部署およびこれらを総合的に把握・管理する部署（「連結経営推進部署」）を設置しています。所管部署の長は非常勤取締役として子会社の経営に参画するほか、所管部署および連結経営推進部署は取締役会および経営会議に対して子会社などの概況を定期的に報告しています。

※ ALM・投融資・受託財産運用など。

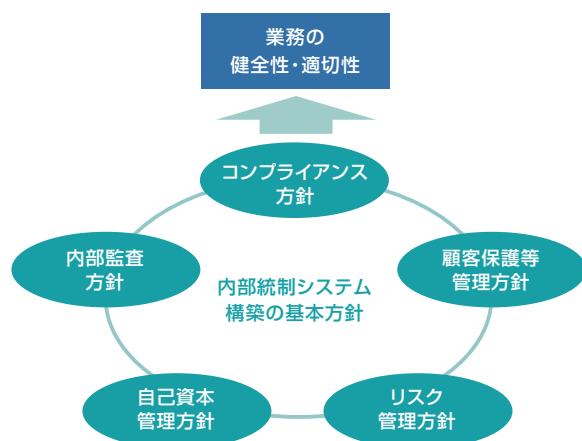
●業務執行・監督など内部統制体制



(2) 内部統制の範囲と基本的な体制

当社は、①コンプライアンス(法令等遵守)、②お客様の保護および利便性の向上の徹底、③各種リスクの的確な管理体制の整備・確立、④自己資本管理、⑤内部監査の5領域を内部統制の範囲と定め、適切な経営管理の下で業務の健全性および適切性を確保するための方針を取締役会が定めています。なお、それぞれの方針に則って整備・確立した各管理体制については、P.10～P.17をご参照ください。

●内部統制システム構築の基本方針



(3) 監査

当社は監査役制度を採用しています。監査役制度と内部監査・監査法人による監査を合わせた三様監査体制の下でその連携の強化に努めています。

監査役5名のうち過半数にあたる3名は社外監査役です。社外監査役には商法や金融機関の経営・業務に詳しい法律家を2名、異業種出身から1名を選任することで、専門的かつ多角的な視点での監査を実施しています。なお、平成18年度における3名の取締役会・監査役会への出席状況は、前述2名は19回中19回、後述1名は19回中16回となっています。

監査役の職務遂行を補助する監査役室は、特に非常勤の社外監査役に対しては議案などの資料整備や意見ヒアリング、各種報告を随時行うことにより、監査に必要な情報が適時適切に得られるよう配慮しています。

国内連結子会社に対しては、当社の常勤の監査役が非常勤監査役を分担して兼務し、海外連結子会社に対しては実地調査の実施などにより、状況の的確な把握に努めています。

内部監査※についても強化を図っています。取締役会は、リスク管理を含む内部管理体制などに係る内部監査方針を定め、業務執行に係る部署から独立した内部監査部署である業務監査部から、監査結果について適時適切に報告を受けているほか、必要に応じてリスク管理体制の有効性などについて外部監査を実施しています。

※ 内部監査の詳細についてはP.17をご参照ください。

1. 基本的な考え方

公共性の高い資金事業に加え、大切なお客様の財産を時には自己名義でお預りして管理・運用する「信託」の業務を営む当社にとって、社会規範を含む法令等の遵守(コンプライアンス)は、「攻め」と「守り」、いずれの意味でも経営戦略の最も根幹をなします。

コンプライアンスは、国内外の子会社・関連会社を含む当社の役職員一人ひとりが「あらゆる法令・ルールや社会的規範を厳格に遵守するとともに、人権を尊重し、倫理にもとることなく、誠実かつ公正に行動する」(当社「倫理憲章」より)ことによって実践されます。そこで、当社では一人ひとりのコンプライアンス意識の向上と実践の徹底を図るため、ルールやマニュアル、チェック／推進体制などのコンプライアンス環境を整備しています。また、職員が経営層に直接通報できるコンプライアンス・ホットライン制度を設けるなど、万一の事態が発生した場合にも速やかに適切な処置ができる体制を整えています。

2. 考え方の実践

(1) 店部でのコンプライアンス活動

当社では、集合研修に加えて店部での自主的なコンプライアンス研修も開催しています。研修では、行動規範を定めた「コンプライアンス行動基準」などの基本事項や、コンプライアンス意識の向上について徹底を図っています。

(2) コンプライアンス体制

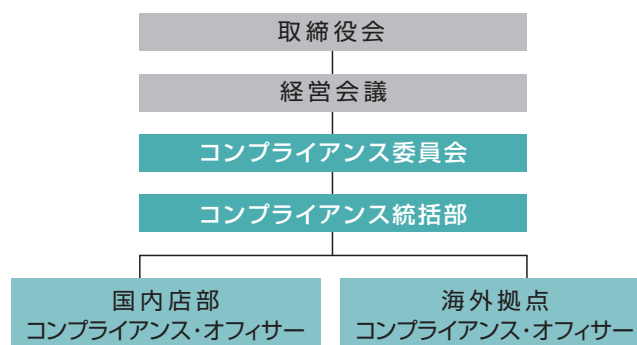
コンプライアンスの推進体制は、当社の内部統制システム構築の中核をなすものです。

現場におけるコンプライアンスの着実な実践を推進するため、本部および国内外の全営業店・拠点には業務運営の第一次チェックを行うコンプライアンス・オフィサー(コンプライアンス担当者)を任命し、日常的なモニタリングを実施するとともに、業務監査部が第二次チェックとして監査を行う体制を敷いています。

全社の体制整備や推進活動など、コンプライアンスに関する年間の実践計画や関連規定の整備および研修などの諸施策は、コンプライアンス統括部が担当し、一元管理しています。また、グループ全体のコンプライアンス体制の整備や実践の徹底を図るため、同部は、当社の子会社などと連携して体制(組織、規定体系など)の整備を行っています。

このコンプライアンス統括部の統轄役員を委員長とするコンプライアンス委員会は、こうした体制や実施状況、運営上の問題点をチェック・検討し、必要に応じてその対応方針を取締役会などに提言・報告します。また、業務監査部も内部監査結果を取締役会に報告します。取締役会は、これらの報告内容を経営施策に反映させます。

●コンプライアンス体制



マネージメント体制

お客様への責務を果たすために（顧客保護等管理）

1. 基本的な考え方

昨今の金融自由化や金融技術の高度化などを背景に、金融機関の業務形態や取り扱う商品・サービスがますます多様化・複雑化する中、お客様に対する説明責任は増大しています。また、お客様からの苦情や要望などに対する適切な対応や、顧客情報の適切な管理の重要性も一層高まっています。

こうした中、「信任と誠実」という信託の理念と「信用を重んじ確実を旨とする」という住友の事業精神にもとづいて「お客様本位No.1」の金融機関をめざす当社は、お客様への対応（以下、「顧客保護等」）の充実を、コンプライアンス（法令等遵守）とならぶ経営上の最重要課題と位置付け、取組みを強化しています。

2. 考え方の実践

（1）「顧客保護等管理方針」の制定

当社は、平成19年3月に、顧客保護およびお客様の利便性向上に向けた体制の整備・確立のための方針（「顧客保護等管理方針」）を定めました。従来はコンプライアンス（法令等遵守）やリスク管理の一環として実践してきた内容を独立の方針とすることにより、「お客様本位」経営の具現化と顧客保護などへの取組みの充実に努めています。

同方針では、顧客保護等管理の対象を、①お客様に対する商品・サービスの説明および情報提供、②お客様からの問合せ・相談・要望および苦情への対処、③顧客情報の管理、④外部委託業務におけるお客様対応や情報管理、とし、その適切性および充分性の確保について定めています。

（2）職員の行動指針

当社の職員は、かねてより「倫理憲章」と「社会活動憲章」を行動指針としています。金融商品の勧誘や販売に関する方針である「お客様へのお約束」を店頭やホームページに公表しているほか、社内規程の整備や研修の充実などにより、お客様の立場に立った適正な金融商品の勧誘・販売を徹底しています。また、「個人情報保護宣言」を行い、社内体制の整備と顧客情報の適切な保護と利用に努めています。

（3）各部門で取り組む顧客サービス向上施策

当社では、部門ごとに「利用者からの声とそれを踏まえた改善」を事業活動のテーマの一つに掲げ、お客様からいただいた声や部門として取り組んだ改善活動の内容などについて、半期ごとに取締役会などへ報告しています。

「リテール部門」では、お客様からの苦情やサービス改善提案などを広く収集して対策を検討する組織体制を構築し、お客様満足度向上のための積極的な取組みを進めています。また、他の部門においては事務ミスの削減がお客様からの信頼度向上につながるものととらえ、その原因分析や再発防止に向けた対策を進めています。

当社は、こうした活動を通じてお客様の保護および利便性の向上を徹底し、また、管理体制を高度化することによって、金融機関としての社会的負託に応えるとともにお客様へのサービス改善につなげていきたいと考えています。

1. 基本的な考え方

当社は、銀行・信託にわたる幅広い業務においてお客様のニーズに応えるパートナーであるために、リスク管理は単なる「守り」にとどまらず、当社の経営理念である「お客様本位」を実現するために欠かせないものと考えています。このため、業務の特性にあわせたリスク管理態勢の高度化を経営の最重要課題に位置付け、今後の住友信託銀行グループ全体の事業展開と持続的成長を支える強固な経営基盤の確立に向けて、リスク管理の充実・高度化と的確な対応に取り組んでいきます。

具体的には、取締役会で「リスク管理方針」を定め、全社を通じた各リスク・カテゴリー（リスク区分）に関する一連のPDCA（Plan・Do・Check・Action、計画・実行・評価・改善）サイクルにもとづくリスクの特定、評価、モニタリング、コントロールおよび削減が適切に実行できるよう権限、組織体制、管理プロセスを明確化し、リスク管理の充実を図っています。また、新しい自己資本管理の枠組みであるバーゼルⅡも踏まえ、従来から当社が構築してきた内部管理態勢のさらなる高度化に努めています。

2. 考え方の実践

（1）リスクの種類

当社では、経営上抱えるリスクを損失の要因別に、信用リスク、市場リスク・流動性リスク、オペレーショナルリスクの3つに区分し、それぞれのリスクの性質に合った管理を行っています。

（2）全社的なリスク管理体制

当社は、「リスク管理方針」に従い、リスク管理に関わる経営機構および主要部署の役割・責任を以下のように定めています。

①取締役会

当社の直面するリスク全般の管理に関する各種方針および計画の策定と周知、管理・報告態勢の構築と権限付与などを行います。また個別の事業戦略、リスク管理および業務などに関する事項を審議・決議する機関として経営会議および各審議会を設置しています。

②経営会議

取締役会の定めた方針に従い、リスクの特定、評価、モニタリング、コントロールおよび削減に関する規程の承認や、その実行のための態勢整備などを行います。

●リスク・カテゴリー

	リスク・カテゴリー	リスク管理部署	リスク説明
統合的リスク管理 （全社的なリスク・カテゴリーを体系的に評価するリスク管理）	信用リスク	リスク統括部	信用供与先の財務状況の悪化などにより、資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク
	市場リスク	リスク統括部	金利、株式、為替などの価格やレートの変動、あるいはその他の資産価格の変動により、資産・負債の価値や収益が変動し、損失を被るリスク
	オペレーショナルリスク	リスク統括部	業務の過程、役職員などの活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスク（以下の事務リスク・風評リスクを含む）
	事務リスク	業務管理部 （うち 内部不正は人事部）	役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正などを起こすことにより損失を被るリスク
	情報セキュリティリスク	業務管理部	情報管理、システム障害、システム開発プロジェクトの不適切な管理などに起因し、当社の情報および情報システムの機密性、完全性、可用性が損なわれるなどにより損失を被るリスク
	コンプライアンスリスク	コンプライアンス統括部	内外の法令・規制・社会規範の遵守を怠ったため罰則またはクレーム・訴訟を受ける、および、必要な条項の欠落、取引相手の法的行為能力の欠如など、契約上の障害により取引を完了できなくなるなどにより損失を被るリスク
	人的リスク	人事部	人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇などの問題）、ハラスメントなどの問題により損失を被るリスク
	イベントリスク	総務部	自然災害・戦争・犯罪など、非常事態の発生により損失を被るリスク
	風評リスク	リスク統括部	マスコミ報道、風評・風説などにより当社および子会社などの評判が悪化し、経営に大きな影響を及ぼす（可能性のある）ことにより損失を被るリスク
	流動性リスク	リスク統括部	運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出などで必要な資金確保が困難になるリスク

1. 基本的な考え方

平成19年3月末より、銀行の自己資本の充分性を国際基準で検証するBIS規制が見直され、新しい枠組みであるバーゼルⅢになりました。

BIS規制は、国際的な金融システムの健全性強化と国際業務に携わる銀行間の平等な競争条件の確保を目的に、日本を含む主要国が参加するバーゼル監視委員会において昭和63年に定められました。しかし、その後の金融の自由化・国際化、そして銀行が抱えるリスクの複雑化・高度化が進むにしたがってBIS規制の限界が認識されてきたことから、平成10年より見直し検討が開始され、平成16年にバーゼル銀行監督委員会からバーゼルⅡ最終案が公表されました。この最終案を受け本邦での協議を経て平成18年に「新しい自己資本比率規制」告示が定められ、平成19年3月末より適用が開始されています。

バーゼルⅡは、従来のBIS規制に比べ金融機関の直面するリスクをより精緻に評価すると同時に、金融機関のリスク管理能力向上を促すことをめざしており、以下3つの柱で構成されています。

- ①最低所要自己資本比率（第一の柱）
- ②銀行の自己管理と監督上の検証（第二の柱）
- ③市場規律（第三の柱）

当社では、従来の統合的リスク管理の中で以下の規制内容を遵守するリスク管理態勢を構築しており、さらなるリスク管理の向上をめざした取組みを進めています。

2. 考え方の実践

（1）バーゼルⅡ「第一の柱」

規制で定められた方法で算出した「最低所要自己資本」を管理するのが「第一の柱」です。従来よりBIS規制において、リスク・アセットの合計額に対して最低8%※の所要自己資本が求められていました。

改訂後のバーゼルⅡにおいても、この枠組みは引き継がれていますが、リスク・アセット算定に際して、大きく以下二つの変更がなされています。

- ①信用リスクの計測を精緻化するため、従来に比べ格付による信用リスクの差を考慮しており、使用する格付も外部の格付か銀行内の格付いずれかを銀行の内部管理に依拠して選択できるようになり、当社は「基礎的内部格付手法」を採用しています。
- ②算定範囲が従来は、信用リスク（信用供与先の財務状態悪化などに伴う貸倒れなどのリスク）とマーケットリスク（市場要因の変動によって損失を被るリスク）であったものにオペレーショナルリスク（事務上のミスや従業員の不正行為などによって損失を被るリスク）もリスクの計測に追加し、その算定方法として当社は粗利益配分手法を採用しています。

※ 海外営業拠点を有する国際統一基準採用行の最低所要自己資本比率。

●自己資本比率の算定式

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本額}}{\text{信用リスク} + \text{マーケットリスク} + \text{オペレーショナルリスク}}$$

↑
↑

算出方法の精緻化
新規導入

●当社で採用している計算手法

信用リスク	「基礎的内部格付手法」
マーケットリスク	「内部モデル方式」
オペレーショナルリスク	「粗利益配分手法」

(2) バゼルⅡ「第二の柱」

バゼルⅡでは、金融機関自らがリスク※を適切に管理し、リスクに見合う適正な自己資本を維持する「自己管理型」のリスク管理と自己資本の充実の取組みを期待しています。各金融機関は自発的に創意工夫をしたリスク管理の方法について検証・評価を行い、必要に応じ管理の高度化を行っていくことが求められます。

当社では、自己資本比率の算定に該当しないものも含め、自社が直面するさまざまなリスクをそれぞれのリスク・カテゴリごとに評価したうえで総体的にとらえ、資本の充分性および効率性の観点から当社の経営体力と比較・対照することによって管理する方針です（統合的リスク管理）。

また、管理対象となるリスク・カテゴリのうち計量可能なリスク（信用リスク・市場リスクおよびオペレーショナルリスク）に関しては、内部管理手法にもとづいて各リスクを統一の尺度によって量的に管理しています（統合リスク管理）。また、

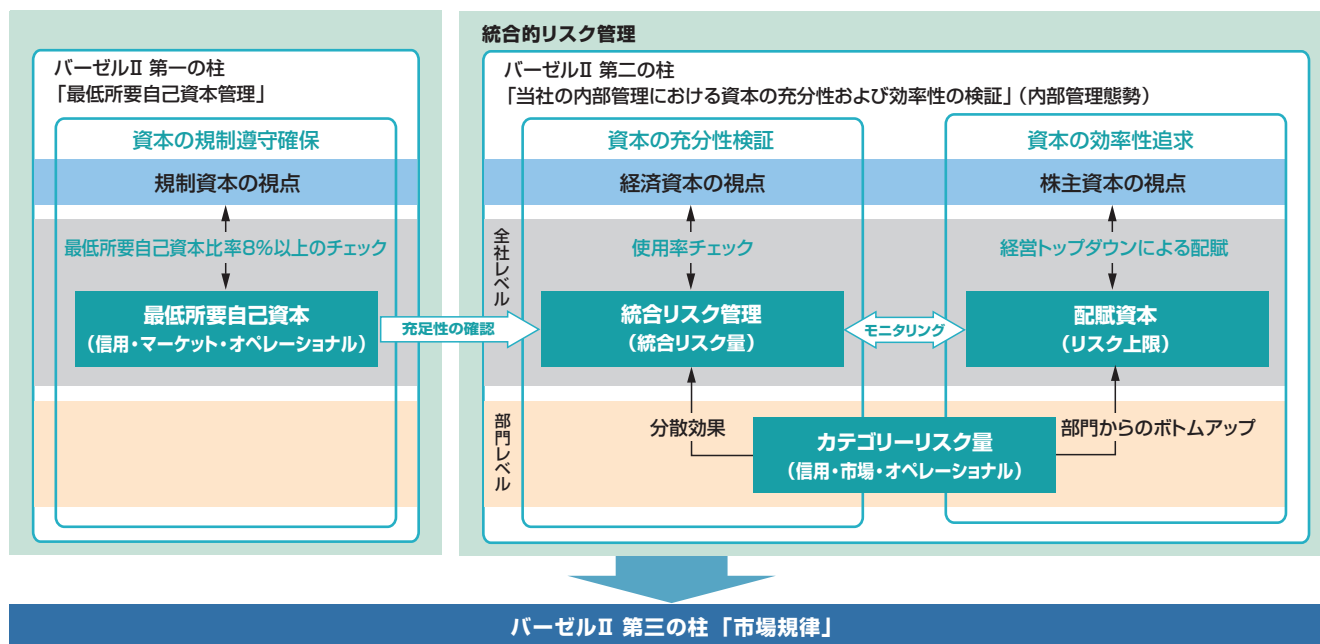
統合リスク管理では「財務健全性の確保」と「株主価値の最大化」、双方の経営目標の同時達成を目的とし、グループ全体のリスク量総枠を一定の目標水準にコントロールするとともに、事業計画にあわせて各リスク・カテゴリ別、事業部門別に資本を配分し、資本対比収益を指標とした資本効率性を追求しています。

※ 第一の柱でカバーされないリスク（「銀行勘定の金利リスク」と「信用集中リスク」など）も含む。

(3) バゼルⅡ「第三の柱」

バゼルⅡは、「市場による規律」を重視しています。銀行が、自己資本やリスク管理態勢、各リスクのリスク量とその計算手法の状況などについて十分な開示を行い、市場による規律の実効性を高め、銀行経営の健全性を維持・向上させることを目的としています。本誌では、資料編「リスク管理態勢」に掲載しています。

●当社におけるリスク管理の枠組み



1. 基本的な考え方

自己資本管理とは、自己資本の充実による業務の健全性と自己資本の有効活用による業務の効率性の維持・向上を目的とし、自己資本の充実に関する施策の実施、自己資本の適切な配分、自己資本の充実度の評価、モニタリング、コントロール、および法令などに規定される自己資本比率の算定を行うことを指します。

当社では、経営方針および内部統制システムの基本方針に則った自己資本管理の基本方針を定め、直面するリスクに見合った十分な自己資本を確保し、自己資本の充実および有効活用に努めています。

2. 考え方の実践

(1) 自己資本の充実に関する基本方針、自己資本管理体制

当社では、①外部環境（経済循環、市場環境など）および内部環境（リスク・プロファイル、業務環境など）を踏まえた資本計画などの策定、②資本計画などで定められた自己資本充実に関する施策の実行、③適切な頻度で実施する自己資本の状況のモニタリングと充実度の評価、④その評価を踏まえた自己資本の充実およびリスクのコントロール、というPDCAサイクル※を適切に運営することによって、十分な自己資本の維持を図っています。

また、自己資本管理部署として自己資本充実度評価部

署や自己資本比率算定部署などを設置し、自己資本の適切な管理・運営に必要な体制を構築しています。

※ PDCAサイクルの定義については、P.12をご参照ください。

(2) 統合リスク量に対する自己資本充実度の評価に関する方針

当社では、自己資本充実度の評価における自己資本およびリスクについて、複数の定義を設け多面的に評価しています。

資本の充分性については、リスク・カテゴリー間の分散効果を考慮した「統合リスク量」に対して、自己資本の中の基本的項目である「Tier I」に有価証券などの評価益を加えた「リスク資本」を比較するとともに、リスク・カテゴリー間で想定している分散効果が得られないストレス時での「統合リスク量（ストレス時）」に対しては「リスク資本」に永久劣後債を加えた「リスクバッファ（リスク負担力）」を比較することによって評価しています。

なお、資本の効率性については、部門に配分された資本の使用状況を「リスク資本」と「統合リスク量」を比較することによって評価しています。

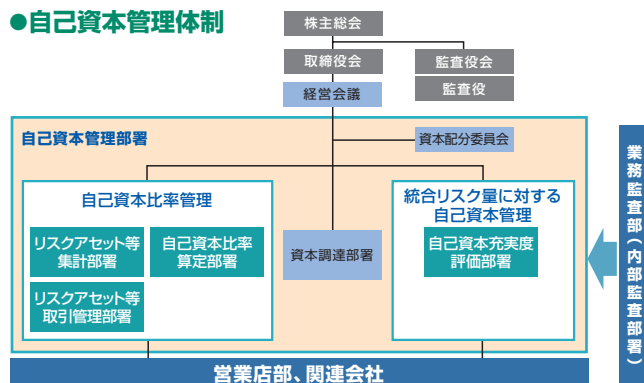
取締役会において、「リスク資本」、「リスクバッファ」に対して負担可能なリスク量の総枠の水準として「統合リスク量」の計画値を定め、実績値が計画値の範囲内に収まっているかを自己資本充実度評価部署が月次でモニタリングしています。モニタリング結果は四半期ごとに経営会議および取締役会へ報告され、自己資本の充実およびリスクのコントロールを図る態勢となっています。

(3) 自己資本比率の算定に関する方針

当社では、自己資本比率の算定および管理に関する重要性を認識し、その正確な算定および適切な管理に資する態勢の整備に努め、自己資本比率の適正性および適切性を確保しています。

また、自己資本比率の管理について、内部管理で使用しているリスク管理手法と有機的な関連を高めることにより、管理体制の高度化および効率化を図っています。

●自己資本管理体制



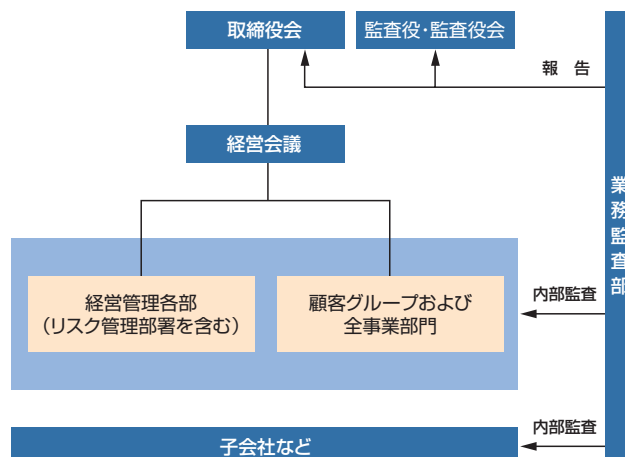
マネジメント体制 | 内部監査

当社は、業務の規模・特性、業務に適用される法令などの内容およびリスクの種類に応じた実効性のある内部監査体制を整備することが、経営目標の達成、適切な法令等遵守、顧客保護およびリスク管理に不可欠であるという認識の下、他の事業部門などから独立して内部監査業務を行う部署として業務監査部を設置しており、取締役社長自らが統轄役員をつとめています。

内部監査とは、法令・定款・経営方針・諸規則に照らし内部管理体制（リスク管理体制を含む）などの適切性・有効性を検証することであり、その検証にもとづく勧告、指導・助言および提言を通じて、内部管理体制の強化・業務改善・効率化・経営合理化に資することを目的としています。

当社の全ての部門のほか、法令などに抵触しない範囲で、子会社などを内部監査の対象にしており、その監査結果は、毎月、取締役社長および監査役宛に報告され、取締役会にも定期的に報告されています。内部監査において発見・指摘された問題点は、その改善状況を業務監査部が管理することで、監査の実効性を確保しています。

●内部監査の実施体制



1. 基本的な考え方

「銀行・信託・不動産事業」を兼営する当社の強みは、①特に不動産や年金など高度な専門性を求められる事業における高い能力と実績、②お客様一人ひとりのニーズに的確に答えるコンサルティング力、そして③これらの専門各部門と実際にお客様に接する営業部門との緊密な連携によって、お客様に最適なコンサルティングや商品開発を提供できる体制、にあります。

当社は、こうした強みを担える人材こそが競争力の源泉であると考えており、従業員一人ひとりが成長と自己実現を通じて働きがいと満足を得られる、公平でオープンな人事制度による人材の確保と育成を図っています。

具体的には、

- 従業員一人ひとりを尊重し、「選択」の機会を拡充することにより、各人が持つ実力を存分に発揮できる場を提供すること。
- 社外のプロと競争し打ち勝つことができる真のプロフェッショナルな人材の集合体としていくこと。
- 各事業部門の事業戦略・業務特性に応じた処遇、戦力計画の構築を進めていくこと。

の3項目からなる「人事制度の基本理念」と、この基本理念を具体的な行動として実行していくための「人事の行動原則」を重視し、採用から教育、配置、処遇まで、人材育成の全てのプロセスにおいて実践しています。

●人事の行動原則

1. 「個」を尊重する

住友信託銀行は、従業員個々人の自律的なキャリア形成を積極的に支援するとともに、能力と個性を十分に尊重して最適な人材配置を行い、一人ひとりを良く見て指導育成することによって、個々人の能力を最大限に発揮させる。

2. 自律と挑戦を促す

住友信託銀行は、従業員一人ひとりの自律と挑戦を積極的に支援することによって、

- お客様に最大の付加価値を提供することに対して強い自負と誇りを持ち、
- 会社のビジョンと戦略を正しく理解・納得したうえで自分の役割をきちんと認識し、

- 結果が出るまで諦めず、結果を出しても奢らずチャレンジし続ける

「プロ人材の集合体」であることを目指す。

3. オープンで双方向なコミュニケーションを奨励する

住友信託銀行は、「組織の壁」「上下関係」といった「立場」を越えて結束・協力し合う風土を構築するため、一人ひとりのオープンで双方向なコミュニケーションを奨励する。

4. フェアな評価とフィードバック

住友信託銀行は、従業員一人ひとりの業績と能力をフェアに評価するとともに、納得感のあるフィードバックを徹底的に行うことにより、新たな成長に向け動機付ける。

2. 考え方の実践

(1) 募集・採用

当社は、インターネット経由で情報収集や就職活動をする就職希望者の多さに鑑み、新卒向けの採用ホームページ(サイト)を、平成18年10月に全面刷新しました。新しいサイトは、職員のインタビューや人事部スタッフのウェブログ(ブログ)など、当社の仕事やそこで働く人たちの等身大の姿に多

く触れられるように工夫を凝らしています。

また当社では、専門性の高い業務も含めて経験者の採用(中途採用)を積極的に実施しています。

(2) 人材配置

キャリアパスの選択

当社は、入社時にキャリアパス(職務経験)の枠組みが事実上決まってしまう職掌制度(総合職・一般職など)を廃止

し、平成15年10月から、自らの主体的意思とコミットメント（約束）によって柔軟にキャリアを選択することが可能な「キャリア制」を導入しています。この制度では、所属部門・勤務地などを特定せず幅広い可能性を持つ「P（プロフェッショナル）キャリア」、原則として特定の部門の事業を担う「D（ディビジョン）キャリア」、勤務地を特定する「E（エキスパート）キャリア」の3種のキャリアを設けています。

事業部門戦略を支える人材配置

当社では、各事業部門の戦略遂行をサポートするため、事業戦略・業務特性などに応じて求められる専門性やスキルを有する人材の採用や配置など、事業部門の意向も反映させた人事運営を行っています。

また、希望者が人事部に直接応募し、選考を通過すれば実際にその業務・部門に異動できる「業務公募制度」を年2回実施しています。この3年間の採用実績は約150名に達しており、従業員各自のコミットメント（約束）をベースとした自律的なキャリア形成の推進に大きく寄与しています。

（3）教育・能力開発

研修制度

当社では、OJTによる人材育成を基本としていますが、業務スキルやマネジメント能力の向上を目的とした集合研修などの教育プログラム拡充にも力を入れています。

平成18年度は、組織力のさらなる強化の観点から、店部長やチーム長クラスを対象とした「マネジメント研修」、チーム単位で参加しビジネスゲームやディスカッションなどを通じてチームワークとリーダーシップを学ぶ「チームワーク研修」を新設しました。また、新人研修も、カリキュラムを大幅に拡充しコンプライアンス（法令等遵守）や銀行員としての基礎知識などの強化を図るなど集合研修の充実に努めています。また当社では、不動産鑑定士やアクチュアリーなどの当社が推奨する専門資格の取得に際し、一定期間業務から離れて受験に専念できる制度も導入しています。

（4）評価

人材評価制度と登用

当社における人材評価制度は、「自律的なキャリア形成と絶え間ない自己変革を進める従業員の集合体でありたい」との思いから、平成9年より「本人参加型」にしています。

人材評価上のポイントは、①公正な評価にもとづき、役割・成果に応じた処遇を決定する、②評価時点における各人の状況・レベルを客観的・的確に把握し、今後の育成に役立てる、③従業員の業務遂行の評価を、会社・店部・室課・チームの業務運営方針・課題・目標と密接に関連付ける、④加点主義による評価を徹底する、の4点です。具体的には、

- 期初に本人がその期に取り組む課題を設定し、その課題について上司とすり合わせる。
- 課題達成に向けて、本人は創意工夫して活動し、上司は必要に応じて支援を行う。
- 期末に、本人が課題達成状況を振り返り、それをベースにして上司が評定を行う。
- 評定結果と理由などが上司から本人にフィードバックされ、翌期につなげていく。

というサイクルです。

このPDCAサイクル※により、「自ら進んで課題をコミット（約束）し、創意工夫して課題達成に向けて活動し、達成できなかった場合は真摯にその結果を受け止めて次に活かす」という当事者意識・責任感の高まりにつながっています。

当社は、「従業員一人ひとりが性別に関係なく、能力や個性を活かして活躍できる企業」をめざし、管理職登用に関しても能力本位で決定しています。

平成19年3月末現在、当社の女性従業員の割合は49%であり、女性管理職は55名です。

また、仕事と家庭の両立支援の観点から、出産・育児・介護などのライフイベントに応じて柔軟な働き方を選択しやすい各種制度の整備と職場風土の醸成を進めています。

※ PDCAサイクルの定義については、P.12をご参照ください。

1. 住友信託銀行における「CSR経営」とは

(1) 基本的な考え方

「住友の事業は、住友自身を利するとともに、国家を利し、かつ社会を利する底の事業でなければならぬ。
(住友家第2代総理事 伊庭貞剛)」

金融業務は極めて社会性・公共性が高く、本業を健全に営むこと自体が重要な社会的責任であることはいまでもありません。しかし、住友の精神を受け継ぐ当社はこれにとどまらず、社会が持続的な発展を遂げるうえでの課題を洗い出し、その解決に資する金融事業を創造し続けることこそがCSR(企業の社会的責任)の大きなテーマだと考えています。

このため当社は、社会的責任の遂行と経営理念・ビジネスモデル実現との一体化を通じて社会と当社の双方が持続的に成長することをめざし、CSRを経営の柱の一つに位置付けて、さまざまな取組みを推進しています。

(2) 国際的なコミットメント(約束)

グローバル化する社会において良き企業市民として存在し、そして社会の重要な構成員として責任を全うするためには、あらゆる法令・ルールや社会的規範を厳格に遵守し、国際的な視点から自らの行動をとらえる必要があります。このため当社は、国際的な企業行動指針である国連グローバル・コンパクトならびに国連環境計画・金融イニシアチブ(UNEP FI)に署名・参加しています。

2. 機関投資家としての活動を通じたCSRの実践

(1) SRIファンド

当社のSRI(社会的責任投資)ファンドは、平成15年7月に提供を開始した本邦初の企業年金向け商品を皮切りに個人向け・確定拠出型年金向けへラインアップを拡充し、平成19年3月末時点の合計運用残高は約905億円と、国内最大級の残高※1に達しました。確定拠出型年金では64社から受託しています。また、個人のお客様向けの公募投信「住信SRI・ジャパン・オープン(愛称:グッドカンパニー)」は、平成19年1月に金融情報サービスのモーニングスター社が選定する「ファンド・オブ・ザ・イヤー」の優秀ファンド賞※2を2年連続で受賞しました。

※1 国内の公募投信(郵便局での取扱いを含む)、企業年金、確定拠出型年金、私募投信の合計。

※2 モーニングスター社が独自の評価分析にもとづき、平成17年度の運用成績が総合的に優秀であると判断した投資信託の中から選定。

(2) 責任投資原則、カーボン・ディスクロージャー・プロジェクトへの署名

当社は、国内有数の機関投資家として、平成18年5月に国連環境計画・金融イニシアチブ(UNEP FI)と国連グローバル・コンパクトが共同で策定した「責任投資原則」に、平成19年1月に「カーボン・ディスクロージャー・プロジェクト」に署名しています。前者は、当社が運用機関としてESG問題※3に配慮することを自ら表明するものであり、後者は、機関投資家としての当社が、投資先企業に対して温室効果ガスの排出に関する情報開示を共同で求めていくものです。当社は今後も、他の署名機関と協力し、SRI(社会的責任投資)の普及・促進を通じた経済社会の健全な発展に貢献していきたいと考えています。

※3 環境(Environmental)・社会(Social)・企業統治(Corporate Governance)に関する問題の総称。

3. 金融商品・サービスの提供を通じたCSRの実践

(1) 環境金融商品

当社は、環境省「環境と金融に関する懇談会」や東京都環境金融プロジェクトを通じて、環境と金融をつなぐ商品開発を積極的に行ってきました。今後は、これらの金融商品を、信託を活用し環境問題を解決するという主旨から「エコ・トラスティーション」と名付け、お客様のお役に立てていきたいと考えています。

● 環境配慮型住宅向け優遇ローン・ラインアップ

環境に配慮した住宅やマンションを対象にした金利優遇住宅ローンのラインアップを充実させており、環境配慮型住宅の普及をサポートしています。特にマンションにおいては、平成17年に東京都環境金融プロジェクトの一環として「東京都マンション環境性能表示制度」に連動した優遇ローンを開発し、取扱いを開始しました。

● 汚染土地買取・再生ファンドへの支援

汚染土地買取・再生ファンド「エコランドファンド」へのさまざまなバックアップを通じ、日本全国で5兆円にものぼるといわれている汚染土地の流動化の促進を支援しています。また、土壤汚染に関するコンサルティングも行っています。

● CSR配慮型売掛債権一括信託

サプライチェーン・マネージメントにおけるCSR調達への関心の高まりに対応する商品として、売掛債権を一括して信託する商品を活用し、CSR調達方針に対する遵守度に連動して割引金利を優遇し、サプライヤーサイドの意欲を高める仕組みを開発しました。

● 環境配慮型プロジェクトファイナンス

風力発電・バイオマスエタノール生産事業や産業廃棄物処理・リサイクル施設など、多数のプロジェクトファイナンス(返済財源をプロジェクトに限定したローン)案件を手掛けています。

● 低公害車のリース債権信託

低公害車のリース料をもとにしたリース料債権流動化スキームを開発し、機関投資家などに販売を予定しています。第一弾として、平成17年4月にオリックス自動車(株)と組んで、ニチレイグループの物流子会社(株)ロジスティックス・ネットワーク向けに低公害車トラックのリースを開始しました。

● 京都議定書にもとづく排出権の信託など

京都議定書にもとづく排出権は、平成18年の温暖化対策推進法の改正で信託の対象に加えられました。当社は、排出権信託の開発などお客様が排出権を取得するためのさまざまなスキームを検討しています。

● オフィスビルの省エネルギー推進スキームの検討

一般的に省エネルギー設備投資は、テナントがその効果の多くを享受するため、オーナーに経済的インセンティブが少ないことが問題になっています。そこで当社は、省エネルギーが進まないテナントビルにおいて、オーナーとテナントの利害調整を図りながらESCO※4を導入するスキームを、NEDO(独立行政法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構)より補助金を得て検討中です。

※4 省エネルギーに関する包括的なサービスを提供し、その顧客の省エネルギーメリットの一部を報酬として享受する事業。

● 建築物の環境配慮評価事業（グリーンビル事業）

建築物の環境面・社会面の配慮が経済効果（物件価値の向上）につながるプロセスを金融市場・不動産市場の中で追求することにより、さまざまな建築物の環境配慮評価事業（グリーンビル事業）の創造をめざしています。なお、理論構築・実践に向けた課題整理のため、財団法人トラスト60で研究会「サステナブル不動産の付加価値と普及促進ビジネスについて」（委員長：野城東京大学生産技術研究所教授）を組成しています。

である個人や法人のお客様から金銭の信託を受けて当社が公益目的の実現を図る「公益信託」、②重度の障害をお持ちの方のためにご家族などが金銭を信託し、当社が定期的に金銭を交付する特定贈与信託「おもしろい」シリーズ、③三大疾病保障付き住宅ローンなどの金融商品を提供しています。

4. 支店における社会貢献活動

当社では、お客様や地域社会、そして自然環境に対する感謝の想いや貢献の意思を「With You」という言葉に込め、支店ごとに独自の社会貢献活動を展開しています。

(2) 社会面に配慮した取組み

事業を通じた社会への貢献として、当社は、①委託者

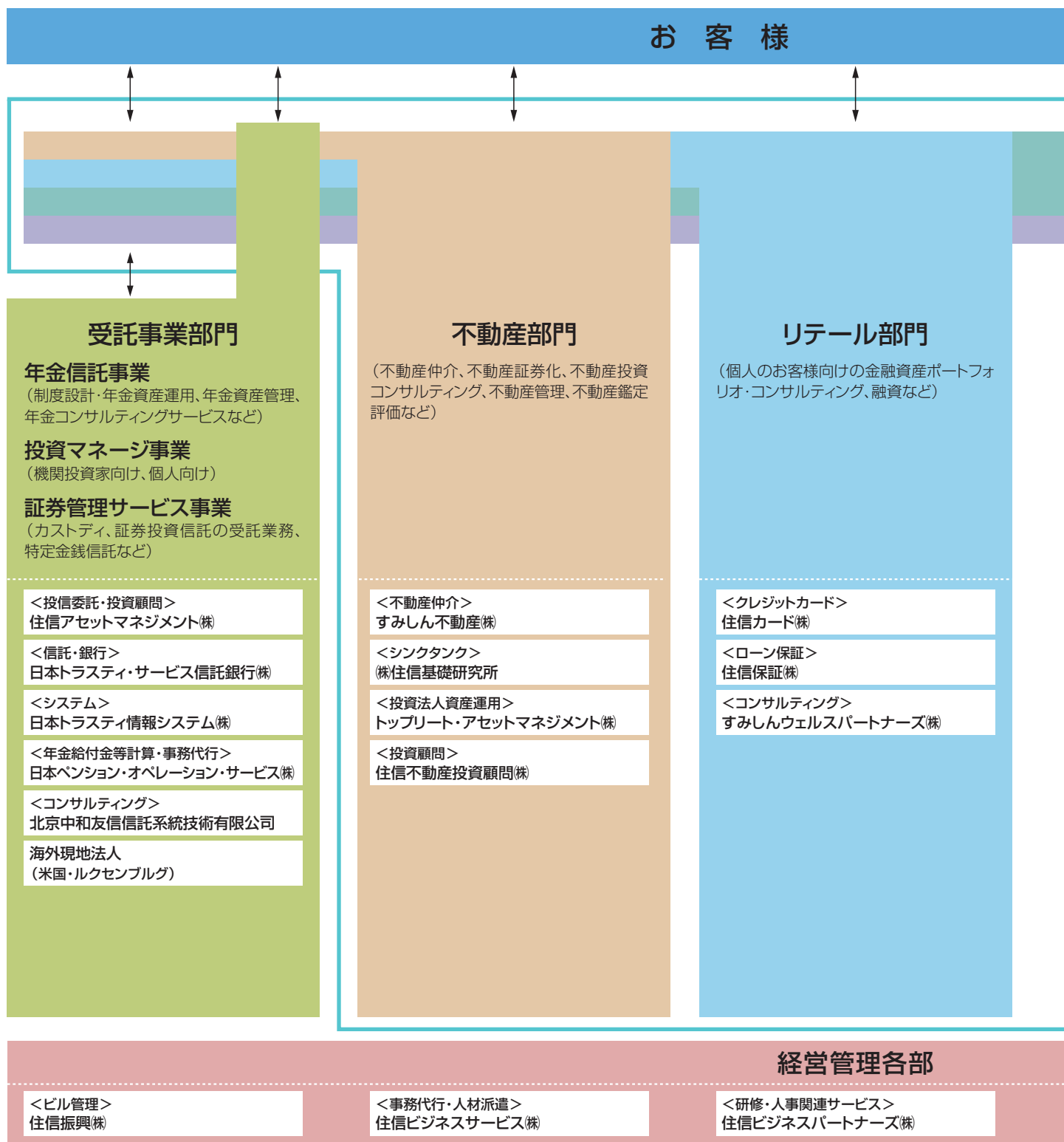
● 支店におけるCSR活動の例

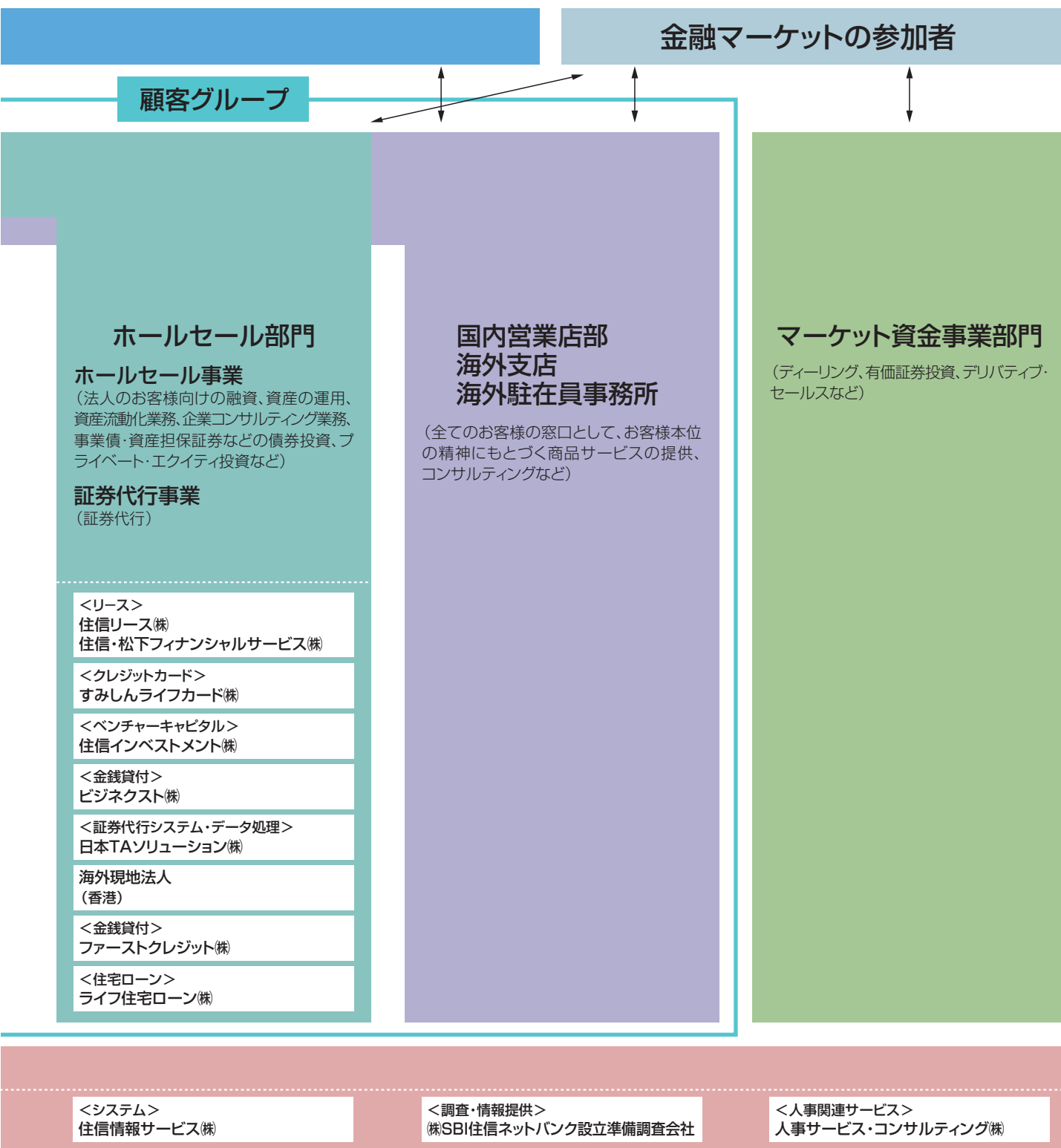
支店名	活動名	活動内容の詳細
東京中央、名古屋、名古屋駅前、熊本、吉祥寺	「60歳のラブレター」の朗読会	日本朗読文化協会や地元の俳優などに協力を仰ぎ、各地で「60歳のラブレター」の朗読会を開催しています。
和歌山	和歌山県が推進する森林環境保全活動「企業の森」事業への参画	和歌山県日高川町の山間に「住友信託銀行『しんたくんの森』」を作り、平成19年度から10年間の森林環境保全活動を開始しました。
相模大野	八千代銀行との多摩川共同清掃活動	業務・資本提携1周年を記念して、平成19年3月に八千代銀行と共同で多摩川の清掃活動に支店をあげて参加しました。
甲府	水のセミナー&ライブ	地元のラジオ局と提携し、山梨の水をテーマにしたセミナーおよび有名歌手によるトークショー&ライブを開催しました。
松山	小学校通学路見張り番	週2回、支店に隣接する番町小学校の児童の皆さんに職員が「おはよう」と声をかけながら通学の安全を見守る活動を平成17年12月から実施しています。

事業部門

主な事業内容	24
顧客グループ／リテール部門	26
顧客グループ／ホールセール部門	28
顧客グループ／不動産部門	30
受託事業部門	32
マーケット資金事業部門	34
主な子会社・関連会社	35

主な事業内容







顧客グループ統轄役員 専務執行役員
渋谷 正雄



部門長 常務執行役員
安藤 友章

1. 事業の概要

リテール部門は、定期預金・外貨預金・ローンなどの銀行商品から投資信託や個人年金保険などの運用商品、遺言信託・遺産整理業務などの信託・財産管理サービスを提供し、お客様の「資産運用・資産管理のメインバンク」をめざしています。

年金・不動産などの分野における専門性と、お客様一人ひとりの満足度を重視するコンサルティング営業が特長で、専門知識を有するスタッフや資産運用アドバイザー、財務コンサルタントなどが、対面取引を中心に充実したサービスを提供しています。また、インターネットや電話などのオンライン取引チャネルや提携先の拡充によって、お客様の利便性向上も図っています。

2. 商品・サービスの概要

1. 投資信託

投資信託の運用会社である住信アセットマネジメント(株)をグループに擁する強みを活かし、バラエティ豊かなファンドを数多く取り揃えています。

投資対象は国内・海外の債券・株式から不動産投資信託まで幅広く、投資スタイルも国際分散投資するものや特定の市場・企業群へ投資するもの、複数の投資信託に投資する「ファンド・オブ・ファンズ」などを揃え、お客様のニーズに合った商品を適切な組合せで提案しています。

● 毎月分配型ファンド(毎月決算を行って分配金を支払うファンド)

当社は、平成18年5月に発売した「住信財産四分法ファンド(愛称:四分法)」や「住信毎月分配パッケージファンド(愛称:分配ファミリー)」を始めとして、毎月分配型ファンドの品揃えを拡大しています。

平成19年4月には、世界各国の好配当株式への分散投資により、安定的な配当収入を得ながら中長期の値上り益を獲得することをめざす「住信世界好配当株オープン(愛称:世界配当物語)」を発売しました。

● SRIファンド

当社の「住信SRI・ジャパン・オープン(愛称:グッドカンパニー)」は、SRIファンドとして国内最大級の純資産規模を誇ります。平成19年1月には、SRIファンドでは初となる2年連続でモーニングスター社の「ファンド・オブ・ザ・イヤー」の優秀ファンド賞に選定されました。

2. 預金

有利な金利の定期預金「グッドセレクト」に加えて、半年複利でしっかり貯めながら年に4回は元本の一部と利息を受け取れる※年金式定期預金「季節のたより」や、商品購入権申込特約付定期預金「わくわくセレクト」など、特長ある預金商品を取り揃えています。

また、外貨預金では、5種類の通貨から選択可能で、魅力的な金利と手数料が特長の外貨定期預金(愛称:外貨革命)

や外貨普通預金などを取り揃えています。

※ お預入れ期間1年後から、預入元本の半額を3ヵ月ごとに定額取り崩し、対応する利息と合わせてお支払いします。

• 「わくわくセレクト」

満期時に、元本および利息（満期金）でJTBグループの商品購入権「わくわくプラス」が申込みいただける特約付定期預金です。もちろん、満期金全額を現金で、あるいは「わくわくプラス」と現金の双方で受け取ることも可能です。

3. 資産運用応援パッケージ（投資信託＋定期預金）

お客様のより総合的な資産運用ニーズに応えるため、金利を上乗せした定期預金と投資信託を組み合わせた「資産運用応援パッケージ」では、2つのプランを取り揃えています。

• 時間分散プラン

定期預金と投資信託を組み合わせたプランです。定期預金の満期後、その資金を用い希望するタイミングで投資信託を追加購入でき、時間を分散して投資する機会を提案します。

• ポートフォリオプラン

定期預金（グッドセレクト）と投資信託を組み合わせたプランです。定期預金に上乗せ金利が適用され、中長期的に有利な運用が期待できます。

4. プライベートバンキング

オーダーメイド商品を含む充実した資産運用商品や、包括管理信託・事業承継信託などの資産保全・承継に役に立つ資産管理商品の提供を始めとして、資産運用・不動産活用・資産承継などさまざまなニーズに対して専任のリレーションシップマネージャーがお応えしています。また、非金融サービスとしては医療相談サービス、美術品の鑑定、健康サポートなどを専門会社と提携してご案内しています。

• 「すみしんSMA」

プライベートバンキングのお客様を対象として、平成19年1月

より「投資一任業務」（投資一任運用サービス、SMA）の取扱いを開始しました。本サービスは機関投資家として培った最先端の運用スキル、ノウハウを個人のお客様にも総合的に提供することができる資産運用サービスです。

5. ローン

スコアリングシステムを活用した審査体制で、全国に18ヵ所設置した住宅ローンセンターを中心に、全店でローンの相談に迅速にえています。お客様のライフステージに合わせ、住宅ローン「リレープランフレックス」、住宅ローンを利用されるお客様に不動産価値の残り部分を担保として利用できる用途自由の「ハウジングカードローン」などの消費性ローン、そして、賃貸用のアパート・マンションなどの建築・増改築・借換資金に利用できる「アパートローン」などを提供するとともに、平成18年11月からは、自宅から住宅ローンの相談ができるTV電話コンサルティングサービス「テレビDE相談」を開始するなど、利便性の拡大を図っています。

• 住宅ローン「リレープランフレックス」

マイホームの新築・購入、増改築、新築のための土地購入を計画中のお客様には、住宅ローン「リレープランフレックス」を用意しています。「リレープランフレックス」では、電話・インターネットでローンの一部繰上げ返済ができる「自由返済」「自動返済」のサービスを提供しています。

6. 遺言信託・遺産整理業務

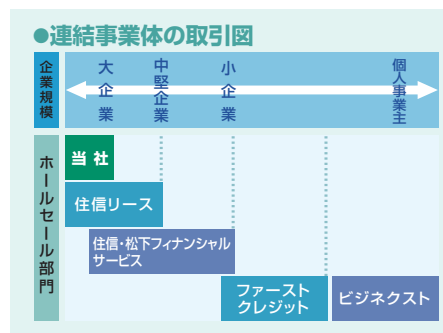
我が国の急速な高齢化は、さまざまな社会的問題や課題を提起していますが、その一つが多様化する財産承継ニーズへの対応です。当社では財務コンサルタントなど専門のスタッフが、遺言書作成の相談、遺言書の保管・執行にいたるまで責任をもって引受ける「遺言信託」、遺産相続に関する適切なアドバイスを行い、諸手続きのお手伝いをする「遺産整理業務」を提供しています。さらにお客様のニーズにお応えして平成18年3月に「生前贈与信託型“おもしろやり”」を発売するなど、今後も商品ラインアップの拡充に努めていきます。



顧客グループ統轄役員 専務執行役員
伊勢 正雄



部門長 常務執行役員
向原 潔



1. 事業の概要

ホールセール部門は、法人のお客様に対して、通常の融資に加えてシンジケートローン（協調融資）や不動産ノンリコースローン、資産担保証券（ABS）など内外金融市場を活用した資金の提供（「市場型与信（貸出など）」）、資産流動化、M&Aアドバイザーや企業コンサルティング、そして証券代行など、幅広い機能の提供を通じて企業価値の向上をお手伝いしています。

2. 商品・サービスの概要

通常の融資や預金のお預りのほか、以下の商品・サービスを提供しています。

1. 資産流動化業務

金銭債権（貸付金や売掛金など）や不動産※¹などの特定の資産をその所有者である企業などから分離して、その資産が生み出す収益（キャッシュフロー）を原資として金融商品を組成し、投資家から資金を調達する業務です。

資産流動化の手法には、①信託方式（資産を信託してその受益権を投資家に取得させる手法）、②SPC※²方式（資産をSPCなどの法人に譲渡し、これを原資とする債券を発行する手法）などがあります。当社は、平成3年に売掛

債権信託を開発するなどいち早く資産流動化業務に取り組み、両手法ともお客様のニーズに合わせて積極的に商品開発を進めてきました。この結果、現在では質・量ともに国内の金融機関の中でトップクラスの取扱い実績を有し、資産流動化のメジャープレーヤーとしての地位を確保しています。

※1 不動産に関する流動化業務は、不動産部門で提供しています。

※2 SPC:特別目的会社。

2. 不動産ノンリコースローン業務

不動産ノンリコースローンとは、不動産証券化※¹に際してSPC^{※2}に行う不動産購入資金の融資で、返済原資がその不動産から生まれるキャッシュフローないしは不動産の売却代金に限定されているものを指します。当社では、不動産証券化案件の増加とともに積極的な取組みを進めています。

※ 資産流動化の一種。賃料収入など、不動産から得られる収益を原資として証券を発行する。

3. シンジケートローン業務

シンジケートローン（協調融資）とは、借り手に対して、アレンジャーと呼ばれる幹事金融機関が複数の参加金融機関からなるシンジケート団を組成し、同一条件の下に共同で貸出を行う仕組みです。当社では、通常の融資に加えて不動産ノンリコースローンやパイアウトファイナンスなどの組成にも取

り組んでいるほか、そうした債券の流動化、すなわち貸出債権市場（セカンダリーマーケット）の発展にも尽力しています。

4. プロジェクトファイナンス

特定のプロジェクト（事業）から生み出されるキャッシュフローを返済原資とし、担保も当該事業の資産などに限定するプロジェクトファイナンスは、資源開発や発電所・道路などのインフラストラクチャーの資金調達に活用されています。当社でも、風力発電などの新エネルギー事業を始め、幅広い分野の多様な長期事業資金ニーズに応えています。

5. バイアウトファイナンス

バイアウトファイナンスとは、主にプライベートエクイティファンド（PEファンド：未公開株式への投資を目的としたファンド）が、企業やその一事業部門を買収する際の買収資金に対するファイナンスです。当社でも、企業の事業再編に伴う本業以外の子会社やノンコア（非中核）事業部門の売却など、コンサルティングの一環として積極的に取り組んでいます。

6. M&Aアドバイザリー業務

当社では、企業買収や合併、資本提携、営業譲渡などのM&Aに係るアドバイザリー業務を、法人のお客様の経営課題解決や企業価値向上のための有効な手段と位置付け、積極的に取り組んでいます。

対応業種は食品を始めとした製造業、流通、金融、サービスなど多岐にわたり、案件のタイプも大企業のリストラに伴う事業再編・ノンコア（非中核）事業売却、本業の付加価値向上に資する事業買収、民事再生法などを活用した企業再生支援、MBO（マネジメントバイアウト：経営層による企業・事業部門の買収）などさまざまな案件を取り扱い、年金や不動産など信託銀行のノウハウを結集した総合的なサービスを提供しています。

7. 企業コンサルティング業務

法人のお客様の企業価値向上に資する株式公開や事業承継対策コンサルティング、減損会計への抜本的対策に関するコンサルティング、企業買収への対応策や企業再編におけるコンサルティング、CSR（企業の社会的責任）に関連するコンサルティングなどを主要なテーマとして、銀行・信託・不動産の各機能を活用したトータルソリューション（解決策）提案を行います。

8. クレジット投資業務

「クレジット投資」とは、貸付や有価証券などの債権・金融商品からなるポートフォリオを構築し、借入人や有価証券の発行体が債務不履行に陥るリスク（＝信用リスク）をコントロールしながら、その対価としてのリターンを追求する活動を指します。

当社では、各種事業債、シンジケートローン（協調融資）およびさまざまなタイプの資産担保証券（ABS）を中心に、国内外で積極的な投資を行っています。また、国内外プライベートエクイティファンドへの投資や、子会社の住信インベストメント（株）を通じた国内ベンチャー企業への投資なども手掛けています。

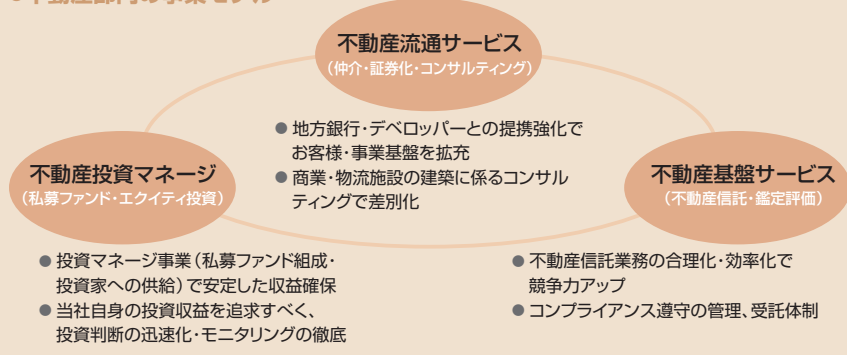
9. 証券代行事業

証券代行事業では、株式発行会社の名義書換代理人として、株式の名義書換・株主名簿管理・配当金計算・単元未満株式の買取・株主総会関係書類の封入発送など、大量の事務を最新のシステムを駆使して正確かつ迅速に処理しています。平成19年3月末現在の受託会社数は1,176社（うち外国会社7社）にのぼり、820万人の株主の事務を取り扱っています。また、株式実務に精通した専門の法務コンサルタントを東京・大阪の2拠点に配備し、平成18年5月に施行された会社法への対応、企業の組織戦略に関わるさまざまな株式実務対応を始め、近年では敵対的買収への関心の高まりを受けた買収防衛コンサルティングなど、委託会社からの相談に対して万全の体制で応えています。



顧客グループ統轄役員 部門長 専務執行役員
渋谷 正雄

●不動産部門の事業モデル



1. 事業の概要

不動産部門は、創業以来80年以上にわたって不動産事業を中核業務としてきた当社ならではの実績とノウハウ、そして社内外との緊密な連携を活かして「銀行・信託・不動産事業」の兼営に特長を持つ当社の経営モデルの一翼を担っています。今年度より顧客グループ不動産部門として、ホールセール・リテール部門との連携を一層強化し、信託銀行らしいサービスの提供に努めていきます。

事業内容は、①不動産流通サービス(不動産仲介・証券化・コンサルティングなど)、②不動産投資マネージ(REIT(不動産投資信託)や私募ファンド投資など)、③不動産基盤サービス(不動産信託・鑑定評価など)に大別され、これら3つの事業を有機的に結合させることで、あらゆる事業機会を開拓していきます。当部門では、不動産鑑定士・一級建築士などの専門家や不動産業務に精通した人材を数多く擁しており、すみしん不動産(株)、(株)住信基礎研究所、住信不動産投資顧問(株)など特長ある子会社・関連会社とともに、不動産に関するトータルソリューション(解決策)を提供しています。

また、当社は昭和59年に国内初の受託となった土地信託を始めとして、不動産流動化・証券化業務も市場の黎明期から携わるなど、新規業務に積極的に取り組んできました。最近では、①銀行系では初となる不動産証券化に特化した投資顧問会社である住信不動産投資顧問(株)の設立(平

成17年11月)、②業界初の土壤汚染改良ファンド(エコランドファンド)設立(平成17年12月)、③トップリート投資法人の上場(平成18年3月)、④韓国の4大銀行の一つであるハナ銀行との業務提携(平成18年12月)、⑤他金融機関との業務提携などが特筆すべき点としてあげられます。

2. 商品・サービスの概要

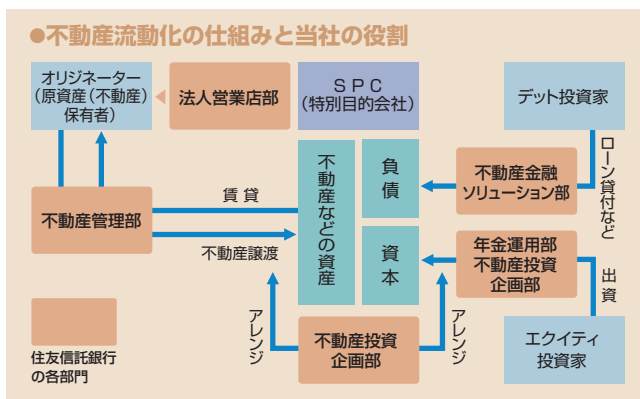
■ 不動産流通サービス

1. 不動産仲介業務

業務用不動産の仲介業務では、豊富な経験と広範な情報ネットワークを活用し、オフィスやマンション用地から工場・物流用地・商業施設・ホテルにいたるまでの幅広い案件を取り扱っています。また、すみしん不動産(株)は、個人向け住宅および中小規模の業務用不動産に関する仲介を行っています。

2. 不動産証券化関連業務

当社は不動産証券化業務のパイオニアであり、①お客様のニーズ把握、②対象不動産の評価、③アレンジメント(関係者のとりまとめと証券化の仕組み構築)、④エクイティ部分の資金調達(当社自身の自己資金投資および投資家の募集)、⑤負債部分の資金調達(融資条件の調整など)、⑥証券化後の不動産管理運営、といった不動産証券化に関する業務をワンストップで提供しているのが特長です。



3. 不動産有効利用・建築コンサルティング業務

建築コンサルティング業務は、当社がお客様（建物発注者・事業主）のニーズに合わせ、企画・見積・設計・工事・竣工までの各段階を通じて、建物の機能や品質、建築の工程やコストに関する総合的コンサルティングを行っています。また不動産有効利用に関するコンサルティングでは、土地の有効活用を目的とする商業・物流施設などの建設事業計画から、設計・施工にいたるまでの開発型コンサルティングも展開しています。

■ 不動産投資マネージ

1. 不動産投資顧問業務

不動産に関する情報力や目利き力を活かし、投資家への投資情報の提供や、投資商品の組成・提供により、ビジネスの展開を図っています。

平成17年11月に設立した不動産証券化専門の投資顧問会社である住信不動産投資顧問(株)は、第1号の私募ファンドを組成し、機関投資家などの資金運用を開始しました。

投資家に対して的確な投資助言を行うとともに、万全の資産管理体制を構築しています。

不動産投資信託(J-REIT)においては、(株)新日鉄都市開発、王子不動産(株)と当社が共同で設立したトップリート投資法人が平成18年3月に上場を果たし、投資口価格も順調に推移しています。

リスク管理については、不動産投資企画部を設立し、投資物件の発掘・取得（運用資産規模拡大）および各種アライアンスによる共同ファンドの立ち上げを行うとともに、リスク分析・リスク評価・モニタリングを実施し、リスク管理体制の構築を推進しています。

また当社は、グループ内に不動産専門シンクタンクである(株)住信基礎研究所を有する強みを活かし、不動産投資マーケットの動向や不動産金融商品の投資価値やリスクなどに関する同社の分析能力も活用して、不動産投資家に対する情報提供や投資助言を行っています。

■ 不動産基盤サービス

1. 不動産に関する信託業務

不動産流動化・証券化市場において信託受託に対するニーズが極めて高くなっています。これに対応するため、情報系と勘定系を一括管理する不動産総合管理システムによる業務の合理化・効率化を推進すると同時に、人員増強により営業体制の強化を図っていきます。

またお客様宛に実施した業務のサービス内容や事務品質に関するCSアンケートにもとづき、お客様の要望を踏まえた諸施策もあわせて推進しています。

従来型（長期賃貸管理型）の土地信託事業については、収益性の向上など事業健全化を図る一方、委託者と協議して取引市場で売却するケースもあります。

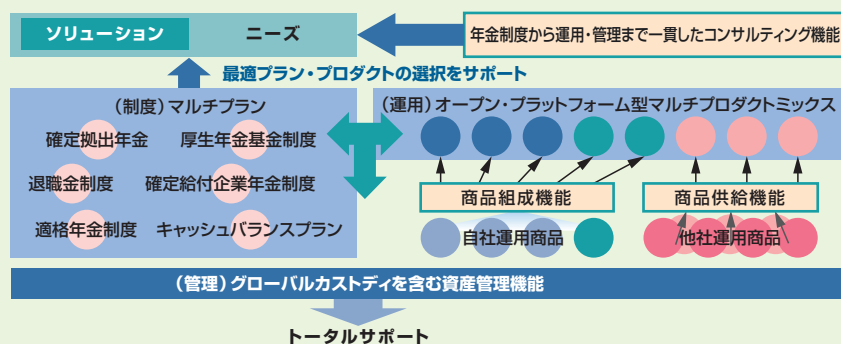
2. 鑑定評価業務

企業のCRE戦略（コーポレート・リアル・エステート：企業の不動産を活用した企業価値向上戦略）、経営統合、会計制度の変更、不動産証券化の展開などにより不動産鑑定評価のニーズは非常に高くなっています。当社は、多くの民間企業ならびに公的機関からも鑑定評価の案件を多数受託しており、権威ある鑑定機関として高い評価をいただいています。多数の経験豊かな不動産鑑定士・鑑定士補を抱え、さまざまなケースの鑑定評価ニーズに応えています。



部門長 副社長執行役員
幡部 高昭

●受託事業部門の事業モデル



1. 事業の概要

受託事業部門は、法人のお客様の年金制度に関する相談から実際の制度設計およびその運営に始まり、年金資金の運用・管理、加入者や受給者の管理および給付にいたるまで一括して提供する「年金信託事業」、国内外の機関投資家など法人のお客様を対象にさまざまな運用サービスや投資に関する助言を提供するとともに、個人のお客様にも購入いただける投資信託の商品企画や運用を行う「投資マネージ事業」、国内外の有価証券の保管や決済などの資産管理サービスを提供する「証券管理サービス事業」の3つの事業で構成されています。当社の特長である資産運用と資産管理に関する高度な専門ノウハウを活かしたサービスはお客様から高い評価をいただいております、平成19年3月末現在で運用資産残高は約26兆円、預り資産残高は約77兆円となっています。

2. 商品・サービスの概要

■ 年金信託事業

1. 制度設計

年金信託事業では、企業年金制度を新規に導入、あるいは変更したい法人のお客様に対し、経営戦略や人事・財務

の現状を含む総合的な要望を踏まえて、お客様に最適なプランをオーダーメイドで設計する「制度設計コンサルティング」を提供しています。また、要望の実現のために、労使協議や当局との折衝などを含めて、制度の導入や運営に関する実務面のサポートも行っています。

従来から用いられてきた確定給付型の年金制度に加えて、近年では確定拠出年金に対するお客様の関心が高まっており、採用企業数も急速に増加しています。確定拠出年金制度の導入にあたっては加入者へのサポートや投資教育の充実が重要となりますが、「専用コールセンターやインターネットによる情報提供」、「体系的に整理されたわかりやすい投資教育」などの加入者向けサービスを充実させ、また、「総合福祉ビジョンサービス」（個人の企業年金における給付額にとどまらず、資産形成をWebで包括的に案内する「ライフサポートナビ」と、退職後の資産形成に向けて有益な情報を提供する「ライフプランセミナー」をパッケージ化したサービス）の提供により、法人のお客様および加入者双方の要望に応えています。

また、海外戦略としては、中国に設立したコンサルティング会社（北京中和友信信託系統技術有限公司）が将来の企業年金導入に向けた人事・労務コンサルティングを手がけており、近い将来に急拡大すると予想される中国の企業年金市場への進出に備えています。

2. 資産運用

当社が提供する年金資産運用は、運用の方向性についてお客様と協議する「運用コンサルティング」から始まります。お客様との対話を通じて、金利上昇や株価下落など想定される環境やリスク要因を共有したうえで、それらの前提とお客様の希望に合った運用商品を提供します。なお、商品の選定にあたっては、自社の運用商品にとどまらず他社開発も含めた豊富な商品群の中から最適な組合せで提供するのが当社の特長です。

運用対象は、伝統的な運用対象である株式・債券のみならず、新たな運用対象であるオルタナティブ商品（ヘッジファンド、不動産証券化商品など）も積極的に取り入れることで、パフォーマンスの向上と運用リスクの縮減を図っています。

3. 加入者・受給者管理

平成16年12月にみずほ信託銀行と共同で設立した「日本ペンション・オペレーション・サービス(株)」を通じて、企業年金の制度管理、加入者・受給者記録管理や給付などの企業年金の管理業務を行っています。両社の人材とノウハウを結集し、最先端のシステム装備と厳格なリスク管理体制の下で、高度なサービスを、迅速かつ効率的に提供しています。

4. その他

退職給付会計にもとづく各種債務の評価計算業務や退職給付信託の取扱いなど、企業年金制度以外にも退職給付に関するさまざまなサービスを提供しています。

■ 投資マネージ事業

投資マネージ事業では、国内外の機関投資家や個人のお客様に対して、運用商品の提供や投資顧問業務（投資判断に関して専門的な立場から投資家への助言を行う業務など）を行います。特に法人のお客様には、年金信託・指

定単独運用金銭信託・ファンドトラストを、個人のお客様には当社の支店や郵便局を通じて、関連会社の住信アセットマネジメント(株)の投資信託を中心に提供しています。

経験豊富なアナリストやファンドマネージャーを多数擁する強みを活かして開発した当社の運用商品は、コンサルティング会社などの専門機関からも高い評価を得ており、その豊富なラインアップやお客様の資産運用ニーズを把握するコンサルティング力とともに、当社の年金信託事業の強さを支えています。また、当社自身が国内有数の運用機関であることによる強みを活かして他の運用機関の高品質な商品を厳選し、自社商品とあわせて提供できるのも当社の特長です。

■ 証券管理サービス事業

証券管理サービス事業では、機関投資家などのお客様が投資された有価証券を安全に保管するとともに、売買時の決済や利金・配当金の取立て、有価証券の運用・保管状況に関するお客様向け報告書の作成、お預りしている有価証券の貸出による運用（セキュリティーズ・レンディング）など資産管理に関わるさまざまなサービスを提供しています。

有価証券管理の実務の多くは、当社、りそな銀行、三井トラスト・ホールディングスの3社が共同で出資している「日本トラスティ・サービス信託銀行」を通じて提供しています。日本トラスティ・サービス信託銀行は資産管理業務に特化した信託銀行で、出資3社の預り資産を集約することにより、効率的に高品質のサービスを提供しており、平成19年3月末現在で約180兆円の預り資産を有しています。

また、当社は米国およびルクセンブルグに所在する現地法人を通じ、機関投資家などのお客様を対象に、北米、南米、欧州、アジア、オセアニアといった世界各地の市場における有価証券投資に関する管理サービスを一元的に提供する「グローバル・カस्टディ・サービス」を展開しています。お客様が円滑に海外証券投資を行えるようにするための、日本語によるきめ細やかなサービスが好評です。



部門長 常務執行役員
筒井 澄和

1. 事業の概要

マーケット資金事業部門の業務は、「投資事業」と「対顧客事業」に大別されます。

「投資事業」は①当社が抱える財務リスクのコントロールを行う「財務マネージ業務」と、②自己勘定での投資によって収益の獲得をめざす「投資業務」の2業務から構成されます。個人・法人のお客様を対象とする「対顧客事業」には、③為替・金利に関連するさまざまな市場性取引やその仲介を行う「マーケットメイク業務」と、④市場型金融商品の組成・販売やコンサルティングを行う「対顧客業務」があります。

2. 商品・サービスの概要

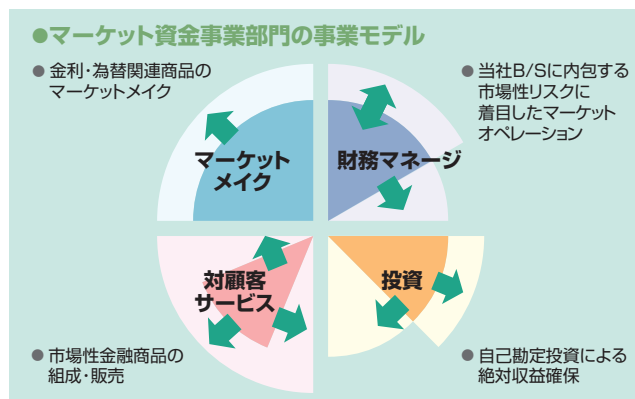
■ 投資事業

1. 財務マネージ業務

市場リスク、すなわち金融市場などの変化が当社のバランスシート(保有する資産や負債・資本など)におよぼすリスクを適切にコントロールし、全社的な観点から収益の安定的な確保を図る業務です。具体的には、市場環境の分析やリスク量の計測、リスク量コントロールのためのヘッジオペレーション(リスクの回避・低減を図るための取引)などを実施しています。

2. 投資業務

金融市場の変化を積極的な収益機会ととらえ、自己資金で、



債券や株式・クレジット・不動産・商品などの多様な資産に対して投資を行う業務です。「投資対象資産(リスク)」「投資期間」「投資技術」の3種を適切に組み合わせることにより、リスクを分散しつつ最大限の収益を獲得することをめざしています。

■ 対顧客事業

1. マーケットメイク業務

金融市場の主要プレイヤーとして培ってきた金融技術とマーケットメイク力を駆使して、自己勘定の取引からお客様のニーズに応えるオーダーメイドの取引まで、為替・金利に関連するさまざまな市場性取引やその仲介を行っています。当業務は、当社が開発するさまざまな金融商品のベースとなるものであり、いわば“金融商品の「製造部門」”の役割を果たしています。

2. 対顧客業務

当社が持つ金融技術とマーケットメイク力、そして当社の「顧客グループ」(リテール、ホールセール部門)との緊密な連携を活かして、個人・法人のお客様のニーズに合った金融商品を、適切な価格でタイムリーに提供しています。

法人のお客様に対しては、当社内のリスクマネジメントで培った技術を活かして、「リスクコンサルティング」も提供しています。これは、企業が抱える金利リスク・為替リスクなどを計測し、それらをコントロールするための財務・運用戦略立案から実際の商品提供までを行うものです。

事業部門

主な子会社・関連会社

住友信託銀行グループは、当社、連結子会社35社および持分法適用関連会社7社から構成され、信託銀行を核に幅広く金融および周辺サービスを提供しています。(平成19年6月末現在)

住宅ローン専門会社のライフ住宅ローン(株)を新たに連結子会社に加え、サービスラインと顧客基盤の拡充を図っています。

■ リテール事業関連 ■

住信カード(株)(クレジットカード業務、連結子会社)

＜業務内容＞

昭和58年に当社のクレジットカード会社として設立されました。VJ(旧名称ビザ・ジャパン)グループのメンバー会社であり、約14万人(平成19年3月末現在)の会員を有しています。当社との取引でポイントが貯まる提携サービス「住信VISAポイントクラブ」を平成17年11月に導入するなど、付加価値の高いクレジット・サービスを提供しています。また、リボ払い商品や職域フリーローン、ストックオプションローン

などの導入によって、ファイナンス業務の拡大にも積極的に取り組んでいます。

＜当社との関わり＞

当社の個人のお客様向けにクレジットカード、各種無担保ローンを提供しています。特に主力のクレジットカード業務では「住信VISAポイントクラブ」を軸に同社と一体になってリテールの業務基盤の拡大に取り組んでいます。

住信保証(株)(ローン保証業務、連結子会社)

＜業務内容＞

昭和52年に当社の個人ローンの保証業務を行う会社として設立されました。当社で住宅ローン、カードローンなどの個人向け消費性ローンを利用されるお客様を対象に保証業務を提供しています。

＜当社との関わり＞

主な業務は当社で住宅ローンを利用されるお客様に対する住宅ローンの保証業務です。当社の住宅ローン業務拡大に合わせて、保証債務残高も増加傾向にあります。(平成19年3月末現在:住宅ローン保証債務残高13,607億円)

すみしんウェルスパートナーズ(株) (富裕層向けコンサルティング業務、連結子会社)

<業務内容>

平成17年に当社の富裕層向けコンサルティング会社として業務を開始いたしました。富裕層向けに、相続・事業承継など広範なコンサルティング、資産評価サービスなどを行っています。

<当社との関わり>

富裕層のお客様に対して、同社と連携し、より専門性の高いプライベートバンキングサービスを提供しています。

■ ホールセール事業関連 ■

住信リース(株) (リース業務、連結子会社)

<業務内容>

物件を販売するのではなく、リースという手段で設備投資をお手伝いします。一般的なファイナンスリースの他、リース料債権の流動化やオペレーティングリースなどお客様のニーズに合わせた提案を行っています。

<当社との関わり>

多様化する法人のお客様の財務ニーズに対し、住友信託銀行グループとしての提案力高度化の一翼を担っています。当社との協働営業を一層強化し、リースを通じたソリューション(解決策)を提供していきます。

住信・松下フィナンシャルサービス(株) (リース業務・割賦購入斡旋業務・クレジットカード・ファイナンス、信託関連業務、連結子会社)

<業務内容>

平成17年4月、当社の資本参加を得て、当社と松下電器産業(株)の合弁会社となりました。旧松下リース・クレジット時代に培ってきたメーカーリースとクレジット業務の多様なノウハウに、当社が培ってきた金融・信託ノウハウを加えた、総合ファイナンス会社としてお客様への新たな金融サービスソリューション(解決策)を提供しています。

<当社との関わり>

オペレーティングリース、ファクタリング(商取引で発生した売掛債権の買取)、遺言信託・遺産整理業務の代理店など当社のノウハウの活用やお客様に対する商品の相互紹介など、双方の顧客基盤の活用を積極的に進め、シナジー(相乗)効果の極大化をめざしています。今後も住宅ローンなど、さまざまな分野で協働で事業展開を進めていく方針です。

ファーストクレジット(株) (不動産担保ローン業務、連結子会社)**<業務内容>**

不動産担保ローンの専門会社です。担保となる不動産の価値を的確に評価し、個人・法人のお客様の資金ニーズに応えます。

<当社との関わり>

大型不動産物件の仲介・融資能力に長けた当社と、中小型物件融資に強みをもつ同社とのシナジー（相乗）効果で、当社が推進する「不動産総合事業」の発展の一翼を担っています。

ライフ住宅ローン(株) (住宅ローン業務、連結子会社)**<業務内容>**

同社は、広範な不動産事業者からの紹介ルートと、お客様とのきめ細かい面談を通じたコンサルティング型の審査モデルに強みをもつ住宅ローン専門会社です。

「住宅関連ローンのさまざまなニーズにお応えする」という経営理念の下、職種の多様化・女性の社会進出・少子高齢化などの社会の変化にも積極的に対応しています。

<当社との関わり>

平成19年5月に当社グループの一員となりました。住友信託銀行グループが有する全国不動産情報ネットワーク、個人・法人の取引基盤および他社提携チャネルを活用することが可能となり、より多くのお客様のニーズに応えていくことができると考えています。

ビジネクス(株) (金銭貸付業務、持分法適用関連会社)**<業務内容>**

平成13年1月にアイフル(株)と共同設立した中小企業および個人事業主向け融資会社です。独自のスコアリングモデル（計量的評価）を用いて利息制限法の範囲内で貸出を行っています。平成19年3月末現在の融資残高は823億円です。

<当社との関わり>

当社が大企業向け融資分野に注力する一方で、同社は中小企業ならびに個人事業主向け融資分野に注力することで、さまざまなお客様の事業運営をサポートしています。

日本TAソリューション(株)(情報処理業務・計算受託業務、連結子会社)

<業務内容>

平成14年8月に証券代行業の効率化と競争力の強化のため、当社(出資比率80%)と日本証券代行(株)(同20%)により共同設立されました。両社より委託されている約1,500社(平成19年3月末現在)にのぼる企業の証券代行業務のシステム開発・運営およびデータ処理を一括して行う、業界初のビジネスモデルの会社です。

変化する株式市場・情報社会の動向を的確にとらえ、お客様のニーズに迅速に対応すべく、平成16年1月に次世代

証券代行システム「NEO・CAROL」を開発・稼働しました。このシステムにより、株主確定処理の迅速化とWebでの各種書類提供が可能となり、一段と競争力を得ました。

<当社との関わり>

当社の証券代行業務をアウトソースしています。これにより、株券電子化後を見据えた、スケールメリットを高めていく将来の展望が期待されます。

■ 不動産事業関連 ■

すみしん不動産(株)(不動産仲介業務、連結子会社)

<業務内容>

昭和61年1月に当社グループの住宅流通専業会社としてスタートし、現在では居住用不動産から投資・事業用不動産にいたるまで幅広い用途の不動産仲介サービスを提供しています。営業拠点数は全国で67カ所(平成19年5月末現在)にのぼり、当社とも協働しながら全国規模で営業を展開しています。

<当社との関わり>

リテール部門とは、不動産仲介から住宅ローンまで幅広い分野での連携活動を展開しています。また、より連携しやすい体制に向けて共同店舗化を推進しています(平成19年5月末現在:32カ店)。不動産部門とは、中小規模の投資・事業用不動産の共同仲介などの分野で連携を強化しています。

(株)住信基礎研究所(調査研究業務・コンサルティング業務・投資顧問業務、連結子会社)

<業務内容>

昭和63年7月に設立された、不動産市場の需給動向や市場予測に関する調査・研究・コンサルティングや不動産投資に関する調査(不動産の投資適格性評価、不動産投資市場の将来予測)などを行う、都市と不動産に関する専門シンクタンクです。

また、不動産のみならず、多様な不動産金融商品に関する投資価値やリスクの定量分析などの不動産に関する投

資顧問業務や不動産ファンドの第三者評価機関として、投資理論の研究を実務面へ応用しています。

<当社との関わり>

シンクタンクとしての役割のほか、当社や法人のお客様が不動産ファンドを購入する際、購入対象物件のリスクや投資戦略の評価などについて助言を行います。

住信不動産投資顧問(株)(投資顧問業務、連結子会社)**<業務内容>**

平成17年11月に不動産証券化分野における投資顧問会社として設立し、優良資産への分散投資による安定的収益獲得を投資戦略とするコア・ファンドの運営に加え、積極的資産運営による価値増加をめざしたバリューアップ・ファンドの運営など、多彩な投資機会を提供しています。

<当社との関わり>

当社が展開する不動産投資マネージ事業の中核を担う会社です。当社が長年培ってきた不動産売買、管理運営、証券化サービスなどの機能を活用し、投資家に対する総合的運用サービスを提供しています。

■ 受託事業部門関連 ■**日本ペンション・オペレーション・サービス(株)**(年金給付金等計算業務・事務代行業務、持分法適用関連会社)**<業務内容>**

平成16年12月に当社とみずほ信託銀行との共同出資で設立し、企業年金の加入者管理や給付などの業務における事務処理およびシステム開発・運営などを行っています。

両社から受託している企業年金加入者・受給者数は約300万人(平成19年3月末現在)です。

<当社との関わり>

同社は、当社で開発を進めてきたシステムを基幹システムとして採用し、当社とみずほ信託銀行のノウハウを結集することにより、お客様に年金信託業務において一層高度なサービスを提供していきます。

日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託業務・銀行業務、持分法適用関連会社)**<業務内容>**

平成12年6月に当社と大和銀行(現 りそな銀行)との共同出資で設立された資産管理専門信託銀行で、平成14年9月に三井トラスト・ホールディングスが資本参加しました。出資3社からの受託資産を核として、年金信託、証券投資信託などの資産管理サービスを提供しています。

<当社との関わり>

当社を含む出資3社から受託資産の集中によるスケールメリットを追求しつつ、高品質の事務・サービスで、当社の受託事業部門の資産管理事務を支えています。

住信アセットマネジメント(株)(投信委託業務・投資顧問業務、連結子会社)**<業務内容>**

投資信託委託業務ならびに投資顧問業務を通じて、個人および法人のお客様の資産運用ニーズに応えています。内外株式・債券のアクティブ・パッシブ運用から、REIT(不動産投資信託)、絶対リターン型などのオルタナティブ、バランス運用まで幅広い商品を取り揃え、商品開発力と運用力で当

社のマルチプロダクト戦略や、グループ全体の総合力を支えています。

<当社との関わり>

リテール部門で販売する実績配当型商品を供給するほか、投資マネージ事業の資金運用の一翼を担っています。

Sumitomo Trust and Banking Co. (U.S.A.)(金融業務・信託業務、連結子会社)**Sumitomo Trust and Banking (Luxembourg) S.A.**(金融業務・信託業務・証券業務、連結子会社)**<業務内容>**

世界各国の証券市場へ直接投資を行う機関投資家などのお客様のために、外国証券の決済・管理・納税などを一元的に代行するグローバル・カストディ・サービスを日本と米国、欧州(ルクセンブルグ)を結んで展開しており、邦銀系カストディアンとして有数の預り資産を有しています。

<当社との関わり>

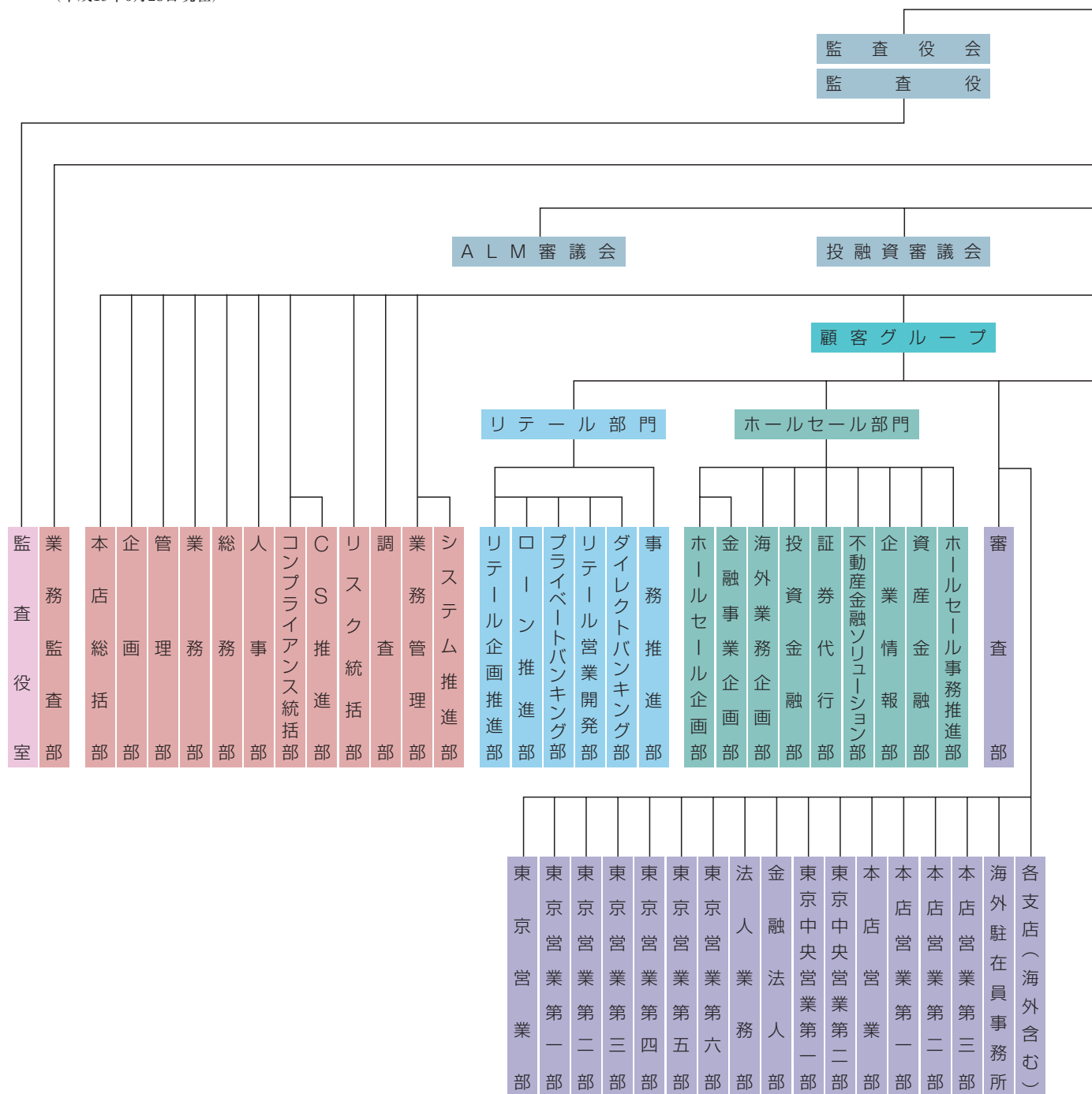
正確な外国証券管理サービスと、日本語によるきめ細やかな情報提供により、当社のお客様が円滑に海外証券投資を行えるようサポートしています。

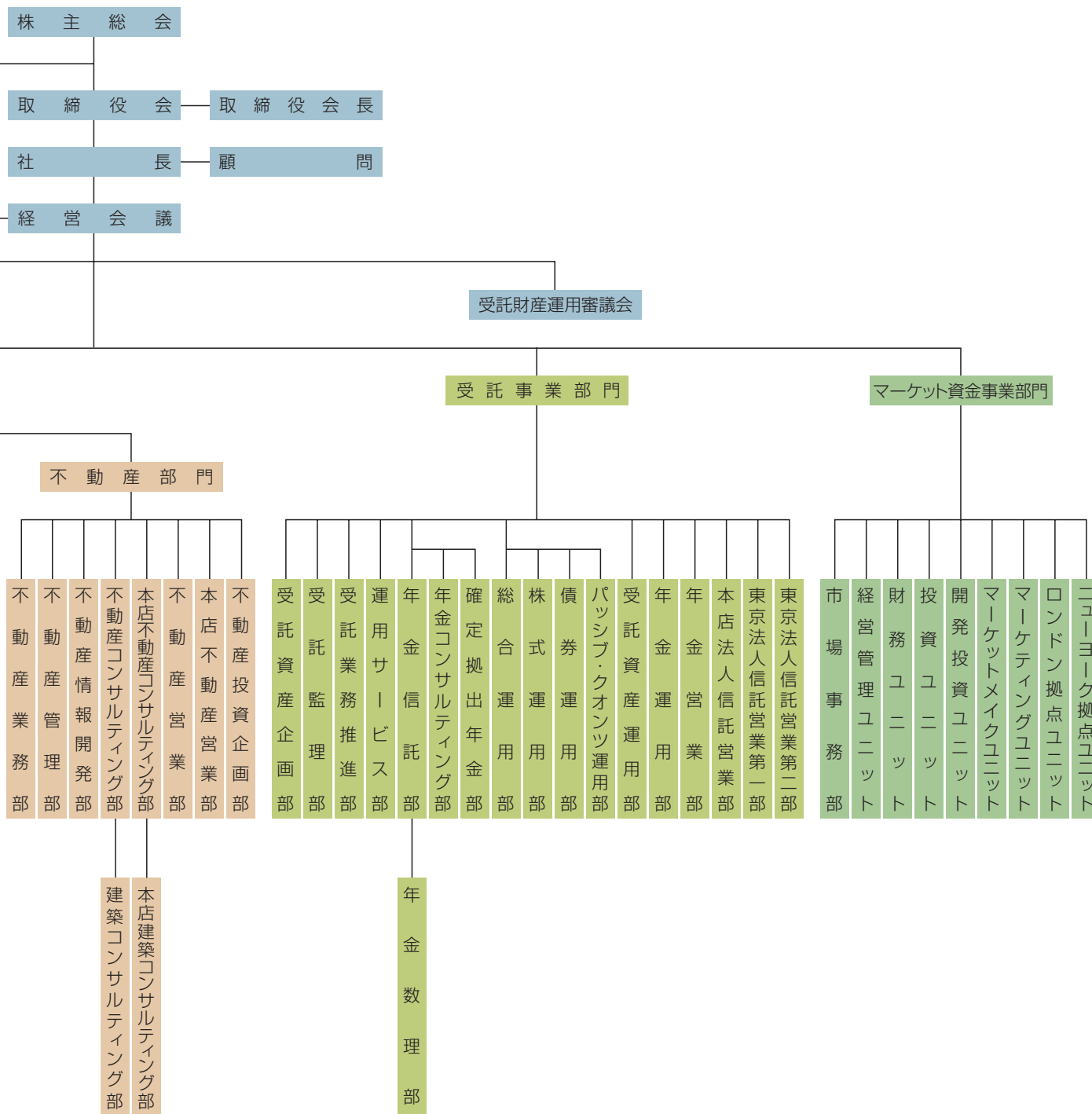
ディレクトリー

組織図	42
店舗一覧(国内・海外)	44
子会社・関連会社の状況	46
役員の状況	47
従業員の状況	47
当社の歩み	48

組織図

(平成19年6月28日現在)





店舗一覧（国内・海外）

国内ネットワーク

（平成19年6月1日現在）

近畿

- **本店営業部**
本店営業第一部
本店営業第二部
本店営業第三部
本店法人信託営業部
証券代行部（本店）
リテール営業開発部（本店）
プライベートバンキング部（本店）
Tel: (06) 6220-2121
大阪府大阪市中央区北浜4丁目5番33号
- **梅田支店**
Tel: (06) 6315-1151
大阪府大阪市北区角田町8番47号
梅田支店芦屋出張所
（すみしん*i*-Station芦屋）
Tel: (0120) 134-189
兵庫県芦屋市大原町9番1号
梅田支店甲子園出張所
（すみしん*i*-Station甲子園）
Tel: (0120) 194-540
兵庫県西宮市甲子園高潮町4番3号
西宮コンサルティングオフィス
Tel: (0798) 66-3122
兵庫県西宮市高松町3番33号
- **難波支店**
Tel: (06) 6633-6331
大阪府大阪市中央区難波5丁目1番60号
- **阿倍野橋支店**
Tel: (06) 6632-2121
大阪府大阪市阿倍野区阿倍野筋2丁目5番6号
- **堺支店**
Tel: (072) 233-1761
大阪府堺市堺区三国ヶ丘御幸通59番地の2
堺支店泉北出張所
（すみしん*i*-Station泉ヶ丘）
Tel: (0120) 524-189
大阪府堺市南区茶山台1丁目2番1号
- **豊中支店**
Tel: (06) 6841-1110
大阪府豊中市本町1丁目1番1号
- **千里中央支店**
Tel: (06) 6873-2121
大阪府豊中市新千里東町1丁目1番3号
- **枚方支店**
Tel: (072) 846-2131
大阪府枚方市岡東町13番20号
- **高槻支店**
Tel: (072) 684-0001
大阪府高槻市紺屋町5番20号

- **茨木支店**
Tel: (072) 632-3711
大阪府茨木市双葉町2番30号
- **八尾支店**
Tel: (072) 992-6111
大阪府八尾市東本町3丁目6番8号
- **和歌山支店**
Tel: (073) 431-9391
和歌山県和歌山市東蔵前丁3番地の6
- **奈良西大寺支店**
Tel: (0742) 34-1171
奈良県奈良市西大寺東町2丁目1番50号
- **京都支店**
Tel: (075) 211-7111
京都府京都市下京区烏丸通四条下ル水銀屋町612番地
- **川西支店**
Tel: (072) 757-2361
兵庫県川西市中央町7番18号
- **神戸支店**
Tel: (078) 231-2311
兵庫県神戸市中央区御幸通8丁目1番6号
- **明石支店**
Tel: (078) 917-2311
兵庫県明石市大明石町1丁目6番31号
- **姫路支店**
Tel: (079) 289-2011
兵庫県姫路市駅前町252番地

関東・甲信越

- **東京営業部**
東京営業第一部
東京営業第二部
東京営業第三部
東京営業第四部
東京営業第五部
東京営業第六部
東京法人信託営業第一部
金融法人部
証券代行部
法人業務部
リテール営業開発部
プライベートバンキング部
Tel: (03) 3286-1111
東京都千代田区丸の内1丁目4番4号
東京中央営業第一部
東京中央営業第二部
東京法人信託営業第二部
年金営業部
Tel: (03) 3286-8111
東京都中央区八重洲2丁目3番1号

- **虎ノ門コンサルティングオフィス**
Tel: (03) 3508-0100
東京都港区西新橋1丁目7番1号
- **東京中央支店**
Tel: (03) 3286-8111
東京都中央区八重洲2丁目3番1号
- **上野支店**
Tel: (03) 3831-3121
東京都台東区上野1丁目20番8号
- **柏コンサルティングオフィス**
Tel: (04) 7147-5011
千葉県柏市旭町1丁目1番2号
- **池袋支店**
Tel: (03) 3984-6611
東京都豊島区東池袋1丁目41番7号
- **新宿支店**
Tel: (03) 3354-2111
東京都新宿区新宿3丁目26番11号
多摩桜ヶ丘コンサルティングオフィス
Tel: (042) 375-0111
東京都多摩市関戸1丁目7番地の5
新宿支店千歳烏山出張所
（すみしん*i*-Station千歳烏山）
Tel: (0120) 710-528
東京都世田谷区南烏山6丁目4番31号
- **渋谷支店**
Tel: (03) 3463-7121
東京都渋谷区神南1丁目22番3号
- **青葉台コンサルティングオフィス**
Tel: (045) 984-2611
神奈川県横浜市青葉区青葉台2丁目9番2号
- **吉祥寺支店**
Tel: (0422) 22-3681
東京都武蔵野市吉祥寺本町2丁目2番14号
- **八王子支店**
Tel: (042) 645-1611
東京都八王子市旭町1番4号
- **千葉支店**
Tel: (043) 225-6111
千葉県千葉市中央区富士見1丁目1番15号
- **津田沼支店**
Tel: (047) 478-6111
千葉県船橋市前原西2丁目14番5号
越谷支店
Tel: (048) 965-8121
埼玉県越谷市弥生町14番22号
- **大宮支店**
Tel: (048) 643-6311
埼玉県さいたま市大宮区大門町1丁目6番地の1
所沢支店
Tel: (04) 2924-6111
埼玉県所沢市日吉町12番1号

- **横浜支店**
Tel: (045) 311-5701
神奈川県横浜市区南幸1丁目14番10号
- **港南台支店**
Tel: (045) 832-1171
神奈川県横浜市区港南区港南台3丁目15番2-102号
- **藤沢支店**
Tel: (0466) 27-3100
神奈川県藤沢市南藤沢1番1号
- **相模大野支店**
Tel: (042) 765-1311
神奈川県相模原市相模大野3丁目13番7号
- **甲府支店**
Tel: (055) 226-3000
山梨県甲府市丸の内1丁目17番14号
- 新潟支店**
Tel: (025) 224-2111
新潟県新潟市中央区上大川前通六番町1178番地の1
- 北海道・東北**
- **札幌支店**
Tel: (011) 251-2171
北海道札幌市中央区北1条西3丁目3番地
- **仙台支店**
Tel: (022) 224-1144
宮城県仙台市青葉区中央2丁目2番10号
- 東海・北陸**
- **名古屋支店**
Tel: (052) 261-1351
愛知県名古屋市中区栄4丁目1番1号
- 名古屋駅前支店**
Tel: (052) 582-5171
愛知県名古屋市中村区名駅4丁目8番14号
- **静岡支店**
Tel: (054) 254-6411
静岡県静岡市葵区紺屋町3番地の10
- **金沢支店**
Tel: (076) 261-7171
石川県金沢市尾山町3番13号

中国・四国**岡山支店**

Tel: (086) 231-2121
岡山県岡山市駅元町1番5号

福山支店

Tel: (084) 931-1101
広島県福山市元町15番1号

● **広島支店**

Tel: (082) 247-7221
広島県広島市中区紙屋町2丁目2番12号

● **山口防府支店**

Tel: (0835) 22-2300
山口県防府市戎町1丁目4番24号

● **松山支店**

Tel: (089) 932-2211
愛媛県松山市三番町4丁目11番地1

九州● **福岡支店**

Tel: (092) 781-1531
福岡県福岡市中央区天神2丁目12番1号

● **熊本支店**

Tel: (096) 355-3211
熊本県熊本市手取本町2番5号

鹿児島支店

Tel: (099) 227-1131
鹿児島県鹿児島市金生町7番8-101号

住友信託ダイレクト**ダイレクトバンキング部
(インフォメーションデスク)**

Tel: (0120) 897-117
東京都府中市日鋼町1番10

お客様サービス推進室

Tel: (0120) 328-682
東京都千代田区丸の内1丁目6番1号

- 住宅金融支援機構(旧住宅金融公庫)のお取り扱い店舗

海外ネットワーク

(平成19年6月1日現在)

海外支店**ロンドン支店**

Tel: 44-20-7945-7000
155 Bishopsgate, London EC2M 3XU, U.K.

ニューヨーク支店

Tel: 1-212-326-0600
527 Madison Avenue, New York, NY 10022, U.S.A.

シンガポール支店

Tel: 65-6224-9055
8 Shenton Way, #45-01, Singapore 068811

上海支店

Tel: 86-21-5047-6661
50F Jin Mao Tower, 88 Shiji Dadao Pudong New Area, Shanghai 200121, People's Republic of China

海外駐在員事務所**ジャカルタ駐在員事務所**

Tel: 62-21-520-0057
11th Floor, Summitmas I, Jl. Jenderal Sudirman, Kaveling 61-62, Jakarta 12069, Indonesia

北京駐在員事務所

Tel: 86-10-6513-9020
7th Floor, Chang Fu Gong Office Building, A-26, Jianguomenwai Dajie, Chaoyang District, Beijing 100022, People's Republic of China

ソウル駐在員事務所

Tel: 82-2-757-8725
100-716, 20th Floor, Samsung Life Building, #150, 2-Ka, Taepyeong-Ro, Chung-Ku, Seoul, Korea

バンコク駐在員事務所

Tel: 66-2-252-2302
15th Floor, GPF Witthayu Tower A, Suite 1502, 93/1 Wireless Road, Pathumwan, Bangkok 10330, Thailand

子会社・関連会社の状況

国内

(平成19年6月30日現在)

会社名	所在地	業務内容	設立年月日	資本金又は出資金(百万円)	当社の議決権所有割合(%)	グループの議決権所有割合(%)
住信振興(株)	大阪府大阪市中央区北浜4-5-33	ビル管理業務	昭和23年 6月30日	50	100.0	0.0
住信保証(株)	東京都中央区日本橋本町4-11-5	ローン保証業務	昭和52年 8月25日	100	100.0	0.0
ファーストクレジット(株)	東京都千代田区大手町2-6-2	金銭貸付業務	昭和54年 3月23日	13,500	100.0	0.0
住信リース(株)	東京都中央区日本橋2-3-4	リース業務	昭和60年 7月 1日	5,064	100.0	0.0
すみしんウェルスパートナーズ(株)	東京都中央区八重洲2-3-1	コンサルティング業務	平成 元年11月 6日	155	100.0	0.0
ライフ住宅ローン(株)	東京都中央区八重洲2-2-1	金銭貸付業務	平成 4年 1月22日	1,000	100.0	0.0
住信ビジネスサービス(株)	東京都港区北青山2-11-3	事務代行業務・人材派遣業務	平成 7年 7月 3日	80	100.0	0.0
住信不動産投資顧問(株)	東京都千代田区丸の内1-4-4	投資顧問業務	平成17年11月 7日	300	100.0	0.0
住信ビジネスパートナーズ(株)	東京都千代田区丸の内1-4-4	研修業務・人事関連サービス業務	平成18年 4月 3日	100	85.0	15.0
日本TANソリューション(株)	東京都府中市日鋼町1-1	情報処理業務・計算受託業務	平成10年 7月 1日	2,005	80.0	0.0
住信・松下フィナンシャルサービス(株)	大阪府大阪市北区中之島3-2-18	リース業務・割賦購入あっせん業務・クレジットカード業務	昭和42年 2月27日	20,520	66.0	0.0
すみしんライフカード(株)	東京都千代田区有楽町1-2-2	クレジットカード業務	平成16年10月27日	200	51.0	0.0
住信カード(株)	東京都中央区日本橋本町4-11-5	クレジットカード業務	昭和58年 6月24日	50	50.0	45.0
住信インベストメント(株)	東京都千代田区丸の内1-3-1	ベンチャーキャピタル業務	平成12年 3月22日	35	40.0	60.0
住信情報サービス(株)	大阪府豊中市新千里西町1-1-3	情報処理業務・計算受託業務	昭和48年 2月12日	100	35.0	65.0
住信アセットマネジメント(株)	東京都港区北青山2-11-3	投信委託業務・投資顧問業務	昭和61年11月 1日	300	30.0	70.0
(株)住信基礎研究所	東京都千代田区神田司町2-11-1	調査研究業務・コンサルティング業務・投資顧問業務	昭和63年 7月 1日	300	29.8	70.1
すみしん不動産(株)	東京都中央区八重洲2-3-1	不動産仲介業務	昭和61年 1月24日	300	5.0	95.0
(株)SBI住信ネットバンク 設立準備調査会社	東京都港区六本木1-6-1	調査・情報提供業務・情報処理業務・計算受託業務	昭和61年 6月 3日	9,000	50.0	0.0
日本ベンション・オペレーション・サービス(株)	東京都文京区後楽2-3-21	年金給付金等計算業務・事務代行業務	平成16年12月21日	1,500	50.0	0.0
ビジネススト(株)	東京都千代田区有楽町1-2-2	金銭貸付業務	平成13年 1月18日	4,000	40.0	0.0
人事サービス・コンサルティング(株)	東京都中央区日本橋本町4-11-5	人事関連サービス業務	平成14年 5月20日	519	38.9	0.0
トップリート・アセットマネジメント(株)	東京都中央区日本橋1-13-1	投資法人資産運用業務	平成16年10月22日	300	38.0	0.0
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海1-8-11	信託業務・銀行業務	平成12年 6月20日	51,000	33.3	0.0
日本トラスティ情報システム(株)	東京都府中市日鋼町1-10	情報処理業務・計算受託業務	昭和63年11月 1日	300	5.0	28.3

海外

会社名	所在地	業務内容	設立年月日	資本金又は出資金	当社の議決権所有割合(%)
住友信託財務(香港)有限公司 [The Sumitomo Trust Finance (H.K.) Ltd.]	Suites 704-706, 7th Floor, Three Exchange Square, 8 Connaught Place, Central, Hong Kong	金融業務	昭和53年 7月 4日	4,500万 米ドル	100.0
スミトモ・トラスト・アンド・バンキング (ルクセンブルグ) エス・エー [Sumitomo Trust and Banking (Luxembourg) S.A.]	18, Boulevard Royal, L-2449, Luxembourg, Grand Duchy of Luxembourg	信託業務 金融業務 証券業務	昭和60年 4月22日	3,000万 米ドル	100.0
スミトモ・トラスト・アンド・バンキング・カンパニー (ユー・エス・エー) [Sumitomo Trust and Banking Co. (U.S.A.)]	111 River Street, Hoboken, NJ 07030, U.S.A.	金融業務 信託業務	平成14年 5月20日	5,600万 米ドル	100.0
北京中和友信信託系統技術有限公司 [STB Consulting (China) Co., Ltd.]	7th Floor, Chang Fu Gong Office Building, A-26, Jianguomenwai Dajie, Chaoyang District, Beijing 100022, People's Republic of China	コンサルティング 業務	平成16年10月25日	100 百万円	100.0
エスティビー・オメガ・インベストメント・リミテッド [STB Omega Investment Ltd.]	P.O.Box 309GT, Ugland House, South Church Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands, British West Indies	金融業務	平成18年 6月 6日	6,000万 米ドル	75.0
エスティビー・ファイナンス・ケイマン・リミテッド [STB Finance Cayman Ltd.]	P.O.Box 309GT, Ugland House, South Church Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands, British West Indies, c/o The Sumitomo Trust and Banking Co., Ltd. Treasury Operations Department	金融業務	平成 5年 1月19日	1万 米ドル	100.0
エスティビー・プリファード・キャピタル (ケイマン)リミテッド [STB Preferred Capital (Cayman) Ltd.]	P.O.Box 309GT, Ugland House, South Church Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands, British West Indies, c/o The Sumitomo Trust and Banking Co., Ltd. Treasury Operations Department	金融業務	平成11年 2月12日	85,000 百万円	100.0
エスティビー・プリファード・キャピタル 2 (ケイマン)リミテッド [STB Preferred Capital 2 (Cayman) Ltd.]	P.O.Box 309GT, Ugland House, South Church Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands, British West Indies, c/o The Sumitomo Trust and Banking Co., Ltd. Treasury Operations Department	金融業務	平成17年11月21日	51,500 百万円	100.0
エスティビー・プリファード・キャピタル 3 (ケイマン)リミテッド [STB Preferred Capital 3 (Cayman) Ltd.]	P.O.Box 309GT, Ugland House, South Church Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands, British West Indies, c/o The Sumitomo Trust and Banking Co., Ltd. Treasury Operations Department	金融業務	平成19年 2月14日	51,500 百万円	100.0
フレスコ・アセット・ファンディング・コーポレーション [FRESCO ASSET FUNDING CORPORATION]	P.O.Box 309GT, Ugland House, South Church Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands, British West Indies, FRESCO ASSET FUNDING CORPORATION	金融業務	平成12年 1月19日	1千 米ドル	0.0

役員の状況

(平成19年6月28日現在)

取締役会長	たかはし あつし 高橋 温	執行役員	あさ い ひでひこ 浅井 英彦	(名古屋地区統括支配人兼名古屋支店長)
取締役社長	もり た ゆたか 森田 豊	執行役員	まつ い たかし 松井 孝	(福岡支店長)
取締役兼 副社長執行役員	は た べ たかあき 幡部 高昭	執行役員	た な か かずみつ 田中 一光	(京都支店長)
取締役兼 専務執行役員	し ぶ や まさお 渋谷 正雄	執行役員	す ず き ふみなり 鈴木 郁也	(東京法人信託営業第一部長)
取締役兼 専務執行役員	いのうえ まさきよ 井上 政清	執行役員	ほ ず み こういち 穂積 孝一	(業務部長)
常務執行役員	おおつか あきお 大塚 明生	執行役員	さ や と じゅんいち 佐谷戸 淳一	(米州地区統括支配人兼ニューヨーク支店長)
取締役兼 常務執行役員	むこうはら きよし 向原 潔	執行役員	や ぎ やすゆき 八木 康行	(本店)
取締役兼 常務執行役員	す ず き まさる 鈴木 優	執行役員	おおく ほ てつお 大久保 哲夫	
常務執行役員	す ぎ た てるひこ 杉田 光彦	執行役員	あらかわ かずよし 荒川 和芳	(業務監査部長)
取締役兼 常務執行役員	おく の ひろあき 奥野 博章	執行役員	かたおか たけし 片岡 健	(本店営業第一部長)
取締役兼 常務執行役員	あんどう ともあき 安藤 友章	執行役員	しば た しげまさ 柴田 重政	(東京営業第四部長)
取締役兼 常務執行役員	つねかけ ひとし 常陰 均	執行役員	い ま な か まさゆき 今仲 政幸	(東京営業第二部長)
取締役兼 常務執行役員	くさかわ しゅういち 草川 修一	執行役員	きた の ゆきひろ 北野 幸広	(企画部長)
常務執行役員	はっとり りきや 服部 力也	取締役(非常勤)	あ ら き じ ろ う 荒木 二郎	
常務執行役員	な わ た み つ る 縄田 満児	常任監査役	た な べ えいいち 田辺 榮一	
常務執行役員	あめみや ひでお 雨宮 秀雄	監査役	たかむら こういち 高村 幸一	
取締役兼 常務執行役員	つ つ い すみかず 筒井 澄和	監査役	の ぐ ち ひ ろ し 野口 裕史	
		監査役(非常勤)	ま え だ ひ と し 前田 庸	
		監査役(非常勤)	ひ ら お こう じ 平尾 光司	

従業員の状況

	平成15年3月31日	平成16年3月31日	平成17年3月31日	平成18年3月31日	平成19年3月31日
従業員数	4,991人	4,843人	4,991人	5,230人	5,609人
男性	2,625人	2,558人	2,654人	2,762人	2,890人
女性	2,366人	2,285人	2,337人	2,468人	2,719人
平均年齢	39年 1月	39年 1月	38年 9月	38年 7月	38年 5月
男性	41年 4月	41年 2月	40年 9月	40年 7月	40年 8月
女性	36年 4月	36年 8月	36年 5月	36年 4月	35年11月
平均勤続年数	12年 2月	12年 2月	11年 9月	11年 3月	10年10月
男性	13年11月	13年 8月	13年 1月	12年 8月	12年 5月
女性	10年 0月	10年 4月	10年 3月	9年 9月	9年 2月
平均給与月額	415千円	406千円	414千円	407千円	420千円
男性	546千円	519千円	521千円	508千円	525千円
女性	265千円	275千円	285千円	288千円	300千円

- (注) 1. 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 従業員数には、臨時雇用および嘱託計(平成15年3月31日:87人、平成16年3月31日:66人、平成17年3月31日:72人、平成18年3月31日:83人、平成19年3月31日:85人)を含んでおりません。
3. 従業員数には、海外現地採用者(平成15年3月31日:262人、平成16年3月31日:260人、平成17年3月31日:275人、平成18年3月31日:283人、平成19年3月31日:309人)を含んでおります。
4. 平均給与月額は、3月の時間外手当を含む平均給与月額であり、賞与を除くものです。

当社の歩み

事業の歩み

大正14年 住友信託(株)創立
 15年 東京支店設置
 昭和23年 富士信託銀行に改称
 27年 住友信託銀行に改称
 貸付信託法施行
 37年 本店住友ビル(現 本店)に移転
 (大阪市中央区北浜4丁目5番33号)
 40年 本店南館竣工
 41年 資本金100億円に増資
 住友信託青山ビル竣工
 43年 総資金量1兆円突破
 46年 ニューヨーク合同駐在員事務所設置
 (信託銀行6社共同)
 47年 資本金250億円に増資
 48年 南海ビジネスサービス(株)(現 住信情報サービス)設立
 49年 ロンドン支店設置(海外支店第1号)
 50年 資本金275億円に増資
 52年 資本金375億円に増資
 泉信用保証(株)(現 住信保証)設立
 53年 総資金量5兆円突破
 香港現地法人設立
 54年 総合オンラインセンター竣工
 58年 住信カード(株)設立
 資本金約500億円に増資
 60年 ルクセンブルグ現地法人設立
 住信リース(株)設立
 61年 ミドル建転換社債発行
 住信住宅販売(株)(現 すみしん不動産)設立
 資本金約577億円に増資
 住信キャピタルマネジメント(株)(現 住信アセットマネジメント)設立
 62年 財団法人トラスト60設立
 ニューヨーク現地法人設立
 資本金約856億円に増資
 63年 (株)住信基礎研究所設立
 無担保転換社債発行
 住信ビジネス・インスティテュート(株)(現 日本トラスティ情報システム)設立
 平成 7年 住信キャリアサービス(株)(現 住信ビジネスサービス)設立
 11年 小型店舗「すみしんi-Station」の展開開始
 12年 住信インベストメント(株)設立
 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)設立
 13年 ビジネクスト(株)設立
 14年 人事サービス・コンサルティング(株)設立
 日本TAソリューション(株)業務開始
 16年 トップリート・アセットマネジメント(株)設立
 北京中和友信信託系統技術有限公司設立
 日本ベンション・オペレーション・サービス(株)設立
 すみしんライフカード(株)設立
 17年 住信・松下フィナンシャルサービス(株)(旧 松下リース・クレジット)を子会社化
 すみしんウェルスパートナース(株)業務開始
 ファーストクレジット(株)を子会社化
 住信不動産投資顧問(株)設立
 18年 八千代銀行と業務・資本提携契約締結
 Hana Bankと業務提携契約締結
 19年 ライフ住宅ローン(株)を子会社化

業務の歩み

昭和 6年 保護金庫業務開始
 7年 物上担保附社債第1号受託(北海道電燈一現 北海道電力)
 23年 銀行業務開始
 24年 物上担保附転換社債第1号受託(我が国における実質第1号—高島屋)
 25年 外国為替業務開始
 住宅金融公庫代理貸付業務取扱開始(29年より停止、48年より再開)
 26年 証券投資信託受託
 27年 貸付信託募集開始
 28年 中小企業金融公庫代理貸付業務取扱開始
 32年 退職年金信託第1号受託(品川白煉瓦)
 車両信託第1号受託(小田急電鉄)
 33年 証券代行第1号受託(住友商事)
 37年 適格退職年金信託第1号受託(若松築港一現 若築建設)
 38年 船舶信託の受託
 40年 住宅ローン取扱開始
 41年 厚生年金基金信託取扱開始
 44年 従業員持株信託取扱開始
 47年 財産形成信託取扱開始
 49年 住宅ローン債権信託取扱開始
 50年 特定贈与信託(特別障害者扶養信託)の取扱開始
 52年 公益信託第1号受託
 55年 個人年金信託取扱開始
 ATM全店設置
 56年 信託総合口座取扱開始
 「ビッグ」取扱開始
 57年 財産形成年金信託取扱開始
 58年 国債等公共債の窓口販売開始
 信託銀行オンラインキャッシュサービス開始
 59年 遺言信託取扱開始
 我が国第1号の土地信託受託
 ディーリング業務開始
 60年 「ヒット」取扱開始
 61年 公有地土地信託第1号受託
 平成元年 特定贈与信託「おもいやり」取扱開始
 国有地土地信託第1号受託
 2年 都市銀行とのCDオンライン提携開始
 8年 新型住宅ローン「リレープラン」取扱開始
 ATMの利用時間拡大および地銀・第二地銀とのオンライン提携開始
 9年 テレフォンバンクサービス開始
 外貨定期預金「ファーストクラス」取扱開始
 10年 投資信託窓口販売開始
 11年 郵便貯金とのATMオンライン提携開始
 12年 「5年変動定期」取扱開始
 ビル事業管理で国際品質規格「ISO 9001」を取得
 13年 火災保険窓口販売開始
 不動産投資信託(日本版REIT)の一般事務・資産保管業務を受託
 企業型確定拠出年金の取扱開始
 ペイオフ相談窓口開設
 14年 個人年金保険窓口販売開始
 外国為替業務でCLS決済に参加
 15年 企業年金向け SRIファンド設立
 国内投資信託「住信 SRI・ジャパン・オープン」取扱開始
 16年 定期預金「グッドセレクト(変動型・固定型)」取扱開始
 証券仲介業務開始
 無通帳総合口座「ユア・パートナー」取扱開始
 17年 普通預金(無利息型)取扱開始
 年金式定期預金「季節のたより」取扱開始
 外貨定期預金「外貨革命」取扱開始
 一時払終身保険窓口販売開始
 18年 生体認証機能付キャッシュカードの取扱開始
 19年 定期預金「わくわくセレクト」取扱開始

資料編

連結

事業の概況	50
主な業績指標	50
連結財務諸表	51
有価証券関係	62
金銭の信託関係	66
その他有価証券評価差額金	67
デリバティブ取引関係	68
セグメント情報	75
リスク管理債権の状況	77
金融再生法に基づく資産区分の状況	77

単体

事業の概況	78
主な業績指標	79
財務諸表	80
有価証券関係	90
金銭の信託関係	94
その他有価証券評価差額金	95
デリバティブ取引関係	96
損益の状況	101
銀行業務の状況	105
信託業務の状況	114
併営業務等の状況	120
与信関係費用	121
貸倒引当金等の状況	121
リスク管理債権の状況	122
金融再生法に基づく資産区分の状況	122
資本・株式の状況	124

損益の状況

(単位:百万円)

	平成17年度	平成18年度
粗利益	359,542	384,101
信託報酬	68,900	73,226
うち不良債権処理額	811	1,360
資金運用収支	150,972	160,086
役務取引等収支	100,572	103,751
特定取引収支	5,504	8,144
その他業務収支	33,591	38,892
経費(除く臨時処理分)	170,206	183,973
一般貸倒引当金繰入額	9,530	17,527
不良債権処理額	△522	23,185
株式等関係損益	6,977	4,814
持分法による投資損益	2,695	5,861
その他	△18,051	81
経常利益	171,949	170,171
特別損益	△609	△2,393
税金等調整前当期純利益	171,340	167,778
法人税、住民税及び事業税	5,074	59,830
法人税等調整額	61,978	△1,086
少数株主利益	4,218	5,214
当期純利益	100,069	103,820
与信関係費用	9,819	42,073
実質業務純益(注)	196,270	215,485

(注) 連結の実質業務純益 = 単体の実質業務純益 + 他の連結子会社の経常利益(臨時要因調整後) + 持分法適用会社の経常利益(臨時要因調整後) × 持分割合 - 内部取引(配当等)

主な業績指標

最近5事業年度の主要指標

(単位:百万円)

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
連結経常収益	562,687	498,256	500,949	789,875	853,365
連結経常利益(△は連結経常損失)	△66,159	135,690	134,161	171,949	170,171
連結当期純利益(△は連結当期純損失)	△72,967	79,629	96,865	100,069	103,820
連結純資産額	627,830	802,029	909,726	1,117,991	1,447,907
連結総資産額	15,779,764	15,371,378	15,908,374	20,631,938	21,003,064
連結ベースの1株当たり純資産額	361.44円	481.03円	545.98円	668.38円	738.77円
連結ベースの1株当たり当期純利益 (△は連結ベースの1株当たり当期純損失)	△50.80円	53.98円	59.86円	59.91円	62.05円
連結ベースの潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	— 円	48.32円	58.07円	59.87円	62.04円
連結自己資本比率(国際統一基準)	10.48%	12.45%	12.50%	10.90%	11.36%

(注) 1. 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益(又は当期純損失)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、平成14年度は当期純損失が計上されているため記載しておりません。

4. 連結自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は国際統一基準を採用しております。なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

連結貸借対照表

(単位:百万円)

	平成17年度 (平成18年3月31日)	平成18年度 (平成19年3月31日)
(資産の部)		
現金預け金	892,274	789,472
コールローン及び買入手形	440,945	299,623
買入金銭債権	583,153	753,314
特定取引資産 (注)7	435,044	608,887
金銭の信託	14,768	20,031
有価証券 (注)1,7,16	5,767,544	5,265,243
貸出金 (注)2,3,4,5,6,7	10,186,276	10,487,237
外国為替	3,083	6,618
その他資産 (注)7,12	1,608,153	2,077,233
動産不動産	109,653	—
有形固定資産 (注)10,11	—	131,120
建物	—	34,180
土地 (注)9	—	86,808
建設仮勘定	—	478
その他の有形固定資産	—	9,652
無形固定資産	—	134,619
ソフトウェア	—	28,595
のれん	—	104,877
その他の無形固定資産	—	1,146
繰延税金資産	20,320	26,187
連結調整勘定	113,165	—
支払承諾見返 (注)16	533,760	516,865
貸倒引当金	△76,206	△106,671
投資損失引当金	—	△6,718
資産の部合計	20,631,938	21,003,064
(負債の部)		
預金 (注)7	10,363,233	11,361,270
譲渡性預金	2,408,656	2,354,648
コールマネー及び売渡手形	669,023	153,620
売現先勘定 (注)7	983,715	683,686
債券貸借取引受入担保金 (注)7	703,050	292,166
特定取引負債	69,861	53,682
借入金 (注)7,13	417,089	927,931
外国為替	1	4
短期社債	331,600	333,959
社債 (注)14	377,600	549,455
信託勘定借	1,733,446	1,319,548
その他負債	664,394	878,955
賞与引当金	5,790	5,752
役員賞与引当金	—	85
退職給付引当金	10,204	10,078
繰延税金負債	77,022	107,334
再評価に係る繰延税金負債 (注)9	6,410	6,113
支払承諾 (注)16	533,760	516,865
負債の部合計	19,354,861	19,555,157
(少数株主持分)		
少数株主持分	159,085	—
(資本の部)		
資本金	287,283	—
資本剰余金	240,703	—
利益剰余金	349,751	—
土地再評価差額金	△3,740	—
その他有価証券評価差額金	248,116	—
為替換算調整勘定	△3,871	—
自己株式	△251	—
資本の部合計	1,117,991	—
負債、少数株主持分及び資本の部合計	20,631,938	—
(純資産の部)		
資本金	—	287,517
資本剰余金	—	242,538
利益剰余金	—	429,674
自己株式	—	△389
株主資本合計	—	959,340
その他有価証券評価差額金	—	295,213
繰延ヘッジ損益	—	△9,710
土地再評価差額金 (注)9	—	△4,168
為替換算調整勘定	—	△3,517
評価・換算差額等合計	—	277,817
少数株主持分	—	210,749
純資産の部合計	—	1,447,907
負債及び純資産の部合計	—	21,003,064

連結財務諸表

連結損益計算書

(単位:百万円)

	平成17年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	平成18年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
経常収益	789,875	853,365
信託報酬	68,900	73,226
資金運用収益	271,359	344,541
貸出金利息	137,367	184,710
有価証券利息配当金	117,590	127,848
コールローン利息及び買入手形利息	3,713	7,855
債券貸借取引受入利息	1	180
預け金利息	7,066	16,409
その他の受入利息	5,620	7,538
役務取引等収益	124,999	134,250
特定取引収益	6,317	8,311
その他業務収益	234,106	261,632
その他経常収益 (注)1	84,190	31,403
経常費用	617,925	683,194
資金調達費用	120,386	184,455
預金利息	57,363	94,162
譲渡性預金利息	2,437	19,259
コールマネー利息及び売渡手形利息	468	1,400
売現先利息	28,729	36,257
債券貸借取引支払利息	2,753	3,324
借入金利息	3,724	5,504
短期社債利息	42	1,311
社債利息	5,711	9,014
その他の支払利息	19,155	14,221
役務取引等費用	24,427	30,498
特定取引費用	812	166
その他業務費用	200,514	222,739
営業経費	174,527	183,334
その他経常費用	97,256	61,998
貸倒引当金繰入額	4,117	34,181
その他の経常費用 (注)2	93,138	27,816
経常利益	171,949	170,171
特別利益	1,738	5,214
動産不動産処分益	111	—
固定資産処分益	—	2,273
償却債権取立益	1,626	441
その他の特別利益 (注)3	—	2,500
特別損失	2,347	7,607
動産不動産処分損	1,518	—
固定資産処分損	—	518
減損損失 (注)4	828	7,088
税金等調整前当期純利益	171,340	167,778
法人税、住民税及び事業税	5,074	59,830
法人税等調整額	61,978	△1,086
少数株主利益	4,218	5,214
当期純利益	100,069	103,820

連結剰余金計算書

(単位:百万円)

	平成17年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(資本剰余金の部)	
資本剰余金期首残高	240,472
資本剰余金増加高	230
新株予約権の行使による新株の発行	230
資本剰余金期末残高	240,703
(利益剰余金の部)	
利益剰余金期首残高	279,966
利益剰余金増加高	100,259
当期純利益	100,069
土地再評価差額金取崩額	189
利益剰余金減少高	30,474
配当金	30,015
役員賞与	70
自己株式処分差損	389
利益剰余金期末残高	349,751

連結株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

	平成18年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)				
	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高	287,283	240,703	349,751	△251	877,487
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	233	1,832			2,066
剰余金の配当 (注)		—	△10,035		△10,035
剰余金の配当		—	△14,221		△14,221
役員賞与 (注)			△70		△70
当期純利益			103,820		103,820
自己株式の取得				△145	△145
自己株式の処分		2	—	6	9
土地再評価差額金の取崩			429		429
海外投資等損失準備金の増加			0		0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計	233	1,835	79,922	△138	81,853
平成19年3月31日残高	287,517	242,538	429,674	△389	959,340

(単位:百万円)

	平成18年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)					
	評価・換算差額等					
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計	少数株主持分
						純資産合計
平成18年3月31日残高	248,116	—	△3,740	△3,871	240,504	159,085
連結会計年度中の変動額						
新株の発行						2,066
剰余金の配当 (注)						△10,035
剰余金の配当						△14,221
役員賞与 (注)						△70
当期純利益						103,820
自己株式の取得						△145
自己株式の処分						9
土地再評価差額金の取崩						429
海外投資等損失準備金の増加						0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)	47,096	△9,710	△427	354	37,312	51,663
連結会計年度中の変動額合計	47,096	△9,710	△427	354	37,312	51,663
平成19年3月31日残高	295,213	△9,710	△4,168	△3,517	277,817	210,749

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

連結財務諸表

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	平成17年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	平成18年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	171,340	167,778
減価償却費	5,475	14,071
減損損失	828	7,088
連結調整勘定償却額	5,343	—
のれん償却額	—	6,171
持分法による投資損益(△)	△2,695	△5,861
貸倒引当金の増加額	△19,062	29,259
投資損失引当金の増加額	△17,958	6,718
賞与引当金の増加額	253	△81
役員賞与引当金の増加額	—	85
退職給付引当金の増加額	△780	△635
資金運用収益	△271,359	△344,541
資金調達費用	120,386	184,455
有価証券関係損益(△)	△1,690	△3,495
金銭の信託の運用損益(△)	△2,581	△680
為替差損益(△)	△92,888	△84,777
動産不動産処分損益(△)	1,407	—
固定資産処分損益(△)	—	△1,754
特定取引資産の純増(△)減	△152,232	△173,842
特定取引負債の純増減(△)	18,044	△16,179
貸出金の純増(△)減	△1,049,936	△257,487
預金の純増減(△)	1,224,389	997,277
譲渡性預金の純増減(△)	921,631	△54,008
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△235,562	37,130
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	79,226	△147,239
コールローン等の純増(△)減	△713,790	75,699
コールマネー等の純増減(△)	414,142	△815,431
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	649,542	△410,884
外国為替(資産)の純増(△)減	4,313	△3,534
外国為替(負債)の純増減(△)	△901	2
短期社債(負債)の純増減(△)	331,600	△90,454
信託勘定借の純増減(△)	259,710	△413,898
資金運用による収入	290,262	336,732
資金調達による支出	△116,786	△166,196
その他	△8,536	△37,586
小計	1,811,136	△1,166,098
法人税等の支払額	△6,203	△8,396
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,804,932	△1,174,494
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△6,593,697	△3,532,205
有価証券の売却による収入	4,950,377	3,386,301
有価証券の償還による収入	501,262	978,915
金銭の信託の増加による支出	△10,299	△5,000
金銭の信託の減少による収入	106	417
動産不動産の取得による支出	△6,850	—
有形固定資産の取得による支出	—	△51,725
動産不動産の売却による収入	3,034	—
有形固定資産の売却による収入	—	3,722
無形固定資産の取得による支出	—	△12,259
無形固定資産の売却による収入	—	0
連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得による支出	△135,041	△23,462
連結子会社株式の取得による支出	—	△399
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,291,109	744,304
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債・新株予約権付社債の発行による収入	79,271	205,203
劣後特約付社債・新株予約権付社債の償還による支出	△90,500	△46,800
株式の発行による収入	461	466
少数株主からの払込による収入	62,484	51,735
配当金支払額	△30,031	△24,248
少数株主への配当金支払額	△2,766	△4,492
自己株式の取得による支出	△111	△145
自己株式の売却による収入	3,937	10
財務活動によるキャッシュ・フロー	22,745	181,729
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	2,749	250
V 現金及び現金同等物の増加額	539,318	△248,209
VI 現金及び現金同等物の期首残高	152,132	691,450
VII 現金及び現金同等物の期末残高	691,450	443,240

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(平成18年度)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 34社
- 主要な会社名
住信・松下フィナンシャルサービス株式会社
ファーストクレジット株式会社
すみしん不動産株式会社
住信アセットマネジメント株式会社
Sumitomo Trust and Banking Co.(U.S.A.)
- なお、住信ビジネスパートナーズ株式会社ほか7社は、設立等により、当連結会計年度から連結しております。また、住信リース株式会社ほか2社は、株式の追加取得に伴い、当連結会計年度より、持分法適用の関連会社から連結子会社となっております。
- また、住信オフィスサービス株式会社（株式会社SBI住信ネットバンク設立準備調査会社に社名変更）は、増資に伴う議決権比率の低下により、当連結会計年度より連結子会社から除外し、持分法適用の関連会社としております。
- (2) 非連結子会社
- 主要な会社名
住信iファンドI投資事業組合
ハミングバード株式会社ほか42社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、連結財務諸表規則第5条第1項第2号により連結の範囲から除外しております。
- また、その他の非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社 7社
- 主要な会社名
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
ビジネススト株式会社
- (3) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社
- 主要な会社名
住信iファンドI投資事業組合
ハミングバード株式会社ほか42社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、連結財務諸表規則第10条第1項第2号により持分法の対象から除いております。
- また、その他の持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

- (1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。
- | | |
|-------|-----|
| 8月末日 | 1社 |
| 11月末日 | 1社 |
| 12月末日 | 10社 |
| 1月末日 | 3社 |
| 3月末日 | 19社 |
- (2) 8月末日を決算日とする子会社、11月末日を決算日とする子会社については、2月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また、その他の子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。
- 連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引につ

いては、必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準
金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
- 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。
- また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
- (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式については、連結決算日前1か月の市場価格の平均に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、株式以外の時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。
- (4) 減価償却の方法
- ① 有形固定資産
当社の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。
- なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|----|--------|
| 建物 | 3年～60年 |
| 動産 | 2年～20年 |
- 連結子会社の有形固定資産については、主として定率法により償却しております。
- ② 無形固定資産
無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係

る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者並びにその他今後の管理に注意を要する債務者のうち一定範囲に区分される信用リスクを有する債務者で、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができるものについては、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等、債権の発生当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引当てております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク統括部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引当てております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は31,963百万円であります。

(6) 投資損失引当金の計上基準

投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 賞与引当金の計上基準

従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員賞与引当金の計上基準

役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

なお、従来、役員賞与は、利益処分により支給時に未処分利益の減少として処理しておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号平成17年11月29日）が会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準を適用し、役員に対する賞与を費用として処理することとし、その支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を役員賞与引当金として計上しております。これにより、従来の方法と比べ、営業経費は85百万円増加し、税金等調整前当期純利益は同額減少しております。

(9) 退職給付引当金の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。

また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務

その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

(10) 外貨建資産・負債の換算基準

当社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(11) リース取引の処理方法

当社及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間に応じ期間配分しております。

なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は52,131百万円（税効果額控除前）、繰延ヘッジ利益は51,101百万円（同前）であります。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、個別取引毎の繰延ヘッジを行っております。

連結子会社のヘッジ会計の方法は、個別取引毎の繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(13) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産の取得に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び負ののれんの償却については、その個別案件毎に判断し、20年以内の合理的な年数で償却しております。ただし、重要性の乏しいものについては、発生会計年度に全額償却しております。

7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、当社については連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。連結子会社については連結貸借対照表上の「現金預け金」であります。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更(平成18年度)

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日）を当連結会計年度から適用しております。

当連結会計年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は1,246,868百万円であります。

なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。

(投資事業組合に関する実務対応報告)

「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第20号平成18年9月8日）が公表日以後終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

(企業結合及び事業分離に関する会計基準)

「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成15年10月31日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号平成17年12月27日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号平成17年12月27日）が平成18年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から各会計基準及び同適用指針を適用しております。

(金融商品に関する会計基準)

「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号平成18年8月11日）が一部改正され、改正会計基準の公表日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準を適用し、社債は償却原価法（定額法）に基づいて算定された価額をもって連結貸借対照表価額としております。これにより、従来の方法に比べ「その他資産」中の社債発行差金は350百万円、「短期社債」は240百万円、「社債」は109百万円、それぞれ減少しております。

なお、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に

計上した社債発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準実務対応報告第19号平成18年8月11日）の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに未償却残高を社債から直接控除しております。

表示方法の変更(平成18年度)

「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第60号平成18年4月28日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から以下のとおり表示を変更しております。

(連結貸借対照表関係)

- (1) 純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果損益を控除のうえ、評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。
- (2) 負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。
- (3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。これにより、従来の「動産不動産」中の「土地建物動産」については、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」として、また「建設仮払金」については「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。また、「動産不動産」中の保証金権利金のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」に、保証金は、「その他資産」として表示しております。
- (4) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」の「ソフトウェア」に表示しております。
- (5) 資産の部に独立掲記していた「連結調整勘定」は、「無形固定資産」の「のれん」に含めて表示しております。

(連結損益計算書関係)

連結調整勘定償却は、従来、「その他経常費用」中「その他の経常費用」で処理しておりましたが、当連結会計年度からは無形固定資産償却として「経常費用」中「営業経費」に含めております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- (1) 「連結調整勘定償却額」は「のれん償却額」に含めて表示しております。
- (2) 「動産不動産処分損益（△）」は、連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益（△）」等として表示しております。また、「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」等として表示しております。
- (3) 「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示していたソフトウェア等の取得による支出及び売却による収入は、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「無形固定資産の取得による支出」及び「無形固定資産の売却による収入」に含めて表示しております。これにより、「営業活動によるキャッシュ・フロー」は12,245百万円増加し、「投資活動によるキャッシュ・フロー」は同額減少しております。また、これに伴い「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「減価償却費」に無形固定資産に係るものを含めた結果、「減価償却費」は8,577百万円増加し、「その他」は同額減少しております。

注記事項(平成18年度)

(連結貸借対照表関係)

1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式27,763百万円及び出資金11,613百万円が含まれております。

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,534百万円、延滞債権額は93,132百万円であります。
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は2百万円であります。
- なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は39,596百万円であります。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は135,266百万円であります。
- なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は8,165百万円であります。
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | |
|-------------|--------------|
| 担保に供している資産 | |
| 特定取引資産 | 44,365百万円 |
| 有価証券 | 1,608,556百万円 |
| 貸出金 | 272,204百万円 |
| その他資産 | 65,971百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 預金 | 1,230百万円 |
| 売現先勘定 | 683,686百万円 |
| 債券貸借取引受入担保金 | 292,166百万円 |
| 借入金 | 219,024百万円 |
- 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券743,159百万円、その他資産172百万円を差し入れております。
- また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は5,552百万円、保証金は17,036百万円、デリバティブ取引の差入担保金は16,807百万円であります。
8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は8,967,492百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが7,876,673百万円あります。
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高高のものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布 法律第34号）に基づき、当社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第1号に定める標準地の公示価格及び同条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

- | |
|--|
| 7,099百万円 |
| 10. 有形固定資産の減価償却累計額 106,401百万円 |
| 11. 有形固定資産の圧縮記帳額 28,337百万円 |
| （当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円） |
| 12. その他資産には、過去に海外市場で行ったレボ取引の一部について、当社に源泉所得税の徴収義務があったとして課税認定を受け、納付の上で課税の適否を争っている金額6,316百万円が含まれております。当社としては、本件は法的根拠を欠く不当なものであり、到底容認できないとの判断から、国税不服審判所への審査請求を経て、平成17年3月31日付にて東京地方裁判所に訴訟を提起し、平成19年4月17日付で当社勝訴の判決を受けました。なお、国側は同年5月1日付で東京高等裁判所に控訴しております。 |
| 13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金138,500百万円が含まれております。 |
| 14. 社債には、劣後特約付社債536,605百万円が含まれております。 |
| 15. 当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託903,689百万円、貸付信託694,587百万円であります。 |
| 16. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（証券取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は95,073百万円であります。 |
- なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第38号平成19年4月17日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から相殺しております。これにより、従来の方法に比べ支払承諾及び支払承諾見返は、それぞれ95,073百万円減少しております。

(連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、株式等売却益12,350百万円を含んでおります。
2. その他の経常費用には、投資損失引当金繰入額6,718百万円、貸出金償却6,462百万円を含んでおります。
3. その他の特別利益は、株式会社ユーエフジェイホールディングス等UFJグループ3社（現株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ等三菱UFJグループ3社）に対する損害賠償請求訴訟の和解解決金であります。
4. 当連結会計年度において、東京地区拠点ビルの統廃合及び共同開発の意思決定により、将来の除却、売却等が意思決定されている建物について、減損損失を4,736百万円計上しております。この他、遊休資産（将来の廃止が既に意思決定されているもの等）に該当する土地建物及びソフトウェア等について、減損損失を2,352百万円計上しております。
- グルーピングについては、主として当社の営業支店単位を基礎とし、本部ビル、事務センター、厚生施設等は共用資産としております。遊休資産等については、将来の廃止（除却、売却等を含む）が既に意思決定されているもの等であり、各資産を各々独立した単位としております。
- 減損損失の測定には、回収可能価額を使用しており、回収可能性があるものは正味売却価額（主として鑑定評価額）に基づき算定し、回収可能性が認められないものは、帳簿価額を全額減損損失として計上しております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,672,892	2,141	—	1,675,034	注1、2
自己株式					
普通株式	322	115	8	429	注3、4

注 1. 普通株式の発行済株式数の増加数のうち1,282千株は住信リース株式会社の完全子会社化のための株式交換による増加であります。

2. 普通株式の発行済株式数の増加数のうち859千株は新株予約権の権利行使による増加であります。

3. 普通株式の自己株式数の増加115千株は単元未満株式の買取による増加であります。

4. 普通株式の自己株式数の減少8千株は単元未満株式の買増請求による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たりの金額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	10,035	6.00	平成18年3月31日	平成18年6月30日
平成18年11月20日 取締役会	普通株式	14,221	8.50	平成18年9月30日	平成18年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たりの金額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	14,234	その他利益剰余金	8.50	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(金額単位 百万円)

平成19年3月31日現在	
現金預け金勘定	789,472
当社の預け金(日銀預け金を除く)	△346,231
現金及び現金同等物	443,240

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により、住信リース株式会社が連結子会社となったことに伴い、増加した資産及び負債の内訳、並びに同社株式取得による支出との関係は次のとおりであります。

資産	530,353
(うちその他資産)	(450,350)
負債	△483,854
(うち借入金)	(△341,039)
少数株主持分	△2,440
負ののれん	△1,225
小計	42,833
既所有株式の持分法による評価額	△13,279
同社株式取得価額	29,553
同社現金及び現金同等物	△6,091
差引:同社株式取得による支出	23,462

(リース取引関係)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(借手側)

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額

取得価額相当額	
動産	65百万円
その他	—
合計	65百万円

減価償却累計額相当額

動産	52百万円
その他	—
合計	52百万円

減損損失累計額相当額

動産	—
その他	—
合計	—

年度末残高相当額

動産	13百万円
その他	—
合計	13百万円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。

②未経過リース料年度末残高相当額

1年内	278百万円
1年超	282百万円
合計	561百万円

(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。

③リース資産減損勘定の年度末残高

—

④支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料	94百万円
リース資産減損勘定の取崩額	—
減価償却費相当額	94百万円
減損損失	—

⑤減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

連結財務諸表

(貸手側)

①リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び
年度末残高

取得価額	
動産	一百万円
その他	1,832,291百万円
合計	1,832,291百万円

減価償却累計額

動産	一百万円
その他	1,180,692百万円
合計	1,180,692百万円

減損損失累計額

動産	一百万円
その他	一百万円
合計	一百万円

年度末残高

動産	一百万円
その他	651,598百万円
合計	651,598百万円

②未経過リース料年度末残高相当額

1年内	225,659百万円
1年超	435,215百万円
合計	660,874百万円

このうち、転貸リース取引に係る貸手側の未経過リース料の年度末残高相当額は548百万円（うち1年以内268百万円）であります。なお、借手側の残高相当額はおおむね同一であり、上記の借手側の注記②未経過リース料年度末残高相当額に含まれております。

③受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

受取リース料	174,633百万円
減価償却費	152,472百万円
受取利息相当額	18,820百万円

④利息相当額の算定方法

リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の取得価額を控除した額を利息相当額とし、各期への配分については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借手側)

・未経過リース料

1年内	83百万円
1年超	192百万円
合計	275百万円

(貸手側)

・未経過リース料

1年内	20,330百万円
1年超	64,415百万円
合計	84,746百万円

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

(当社)

- ・厚生年金基金制度：昭和41年11月に発足し、加算型であります。
- ・適格退職年金制度：昭和60年9月に退職一時金制度の一部を移行して発足しました。
- ・退職一時金制度：退職金規定に基づく退職一時金制度を採用しております。
また、嘱託職員については、内規に基づく退職一時金制度を設けております。
- ・確定拠出年金制度：平成15年4月より導入しております。
- ・退職給付信託：厚生年金基金制度、退職一時金制度及び適格退職年金制度について設定しております。

(連結子会社)

- ・退職一時金制度、適格退職年金制度、厚生年金基金制度及び確定給付企業年金制度を採用しており、一部の連結子会社は、総合設立型の厚生年金基金制度を有しております。

2. 退職給付債務に関する事項

区 分	当連結会計年度 (平成19年3月31日) 金額 (百万円)
退職給付債務 (A)	△230,848
年金資産 (B)	310,612
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	79,764
未認識数理計算上の差異 (D)	△10,294
未認識過去勤務債務 (E)	842
連結貸借対照表計上額純額 (F) = (C) + (D) + (E)	70,313
前払年金費用 (G)	80,391
退職給付引当金 (F) - (G)	△10,078

(注) 1. 年金資産には退職給付信託による資産が含まれております。

2. 退職給付債務には、厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。

3. 当社の嘱託職員に対する退職一時金制度及び一部を除く連結子会社の退職給付制度は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

4. 総合設立型の厚生年金基金制度に係る年金資産（加入者割合按分額）は、前連結会計年度2,786百万円、当連結会計年度3,219百万円であり、上記年金資産には含めておりません。

3. 退職給付費用に関する事項

区 分	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) 金額 (百万円)
勤務費用	5,049
利息費用	4,421
期待運用収益	△14,091
過去勤務債務の費用処理額	320
数理計算上の差異の費用処理額	△1,779
その他（退職加算金等）	974
退職給付費用	△5,105

(注) 1. 簡便法を採用している当社の嘱託職員に対する退職一時金制度に関わる退職給付費用及び一部を除く連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

2. 総合設立型の厚生年金基金制度に係る退職給付費用は「その他」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区 分	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
(1) 割引率	2.0%
(2) 期待運用収益率	2.0%～4.8%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	主として10年（その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により、損益処理することとしております）
(5) 数理計算上の差異の処理年数	主として10年（各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から損益処理することとしております）

（ストック・オプション等関係）

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

（1）ストック・オプションの内容

決議年月日	平成14年6月27日	平成15年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役13人 当社執行役員13人 当社従業員400人	当社取締役13人 当社執行役員13人 当社従業員415人
株式の種類及び付与数	普通株式2,514,000株	普通株式1,186,000株
付与日	平成14年7月23日	平成15年6月30日
権利確定条件	定めなし	定めなし
対象勤務期間	定めなし	定めなし
権利行使期間	自 平成16年7月1日 至 平成18年6月30日	自 平成17年7月1日 至 平成19年6月30日

（2）ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

決議年月日	平成14年6月27日	平成15年6月27日
権利確定前		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後		
前連結会計年度末	470,000株	501,000株
権利確定	—	—
権利行使	458,000株	401,000株
失効	12,000株	1,000株
未行使残	—	99,000株

②単価情報

権利行使価格	656円	415円
行使時平均株価	1,171円	1,285円
付与日における公正な評価単価	—	—

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	
損算入限度超過額（貸出金償却含む）	40,255百万円
有価証券償却所得税分	33,053百万円
退職給付引当金	15,896百万円
税務上の繰越欠損金	13,098百万円
未実現利益	5,463百万円
その他	41,860百万円

繰延税金資産小計	149,627百万円
評価性引当額	△22,077百万円
繰延税金負債との相殺	△101,363百万円
繰延税金資産合計	26,187百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	201,455百万円
その他	7,242百万円

繰延税金負債小計	208,698百万円
繰延税金資産との相殺	△101,363百万円
繰延税金負債合計	107,334百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

当社の法定実効税率	40.60%
（調整）	
評価性引当額の増減	△3.73%
持分法投資損益	△1.37%
子会社との税率差異	△1.13%
その他	0.65%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.01%

（関連当事者との取引）

記載すべき重要なものはありません。

（1株当たり情報）

		当連結会計年度 （自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
1株当たり純資産額	円	738.77
1株当たり当期純利益	円	62.05
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	62.04

（注）1. 「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日）が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同適用指針を適用し、1株当たりの純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。これにより、従来の方法に比べ1株当たりの純資産額は5円79銭減少しております。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当連結会計年度 （自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
1株当たり当期純利益		
当期純利益	百万円	103,820
普通株主に帰属しない金額	百万円	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	103,820
普通株式の期中平均株式数	千株	1,673,128
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額	百万円	—
普通株式増加数	千株	283
うち新株予約権	千株	283
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		—

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当連結会計年度 （平成19年3月31日）
純資産の部の合計額	百万円	1,447,907
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	210,749
うち少数株主持分	百万円	210,749
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	1,237,157
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	1,674,605

（重要な後発事象）

該当ありません。

（注）当社の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、あずさ監査法人の監査証明を受けております。前掲の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の連結財務諸表に基づいて作成しております。なお、銀行法第20条第2項の規定により作成した書面は、会社法第396条第1項の規定により、あずさ監査法人の監査を受けております。

有価証券関係

平成18年度

※ 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等を含めて記載しております。

(1) 売買目的有価証券

(単位:百万円)

	平成19年3月末	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	534,464	218

(2) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	平成19年3月末				
	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち益	うち損
国債	502,183	501,472	△711	785	1,497
地方債	100	99	△0	0	0
短期社債	—	—	—	—	—
社債	204,292	203,361	△930	—	930
その他	295	322	27	29	1
外国債券	295	322	27	29	1
合計	706,871	705,256	△1,614	815	2,429

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(3) その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	平成19年3月末				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	481,914	989,188	507,273	514,775	7,501
債券	955,035	951,480	△3,555	1,340	4,895
国債	623,930	621,497	△2,433	802	3,235
地方債	62,061	61,884	△177	234	412
短期社債	—	—	—	—	—
社債	269,042	268,098	△944	303	1,248
その他	2,150,581	2,143,336	△7,245	17,803	25,049
外国株式	3	27	24	24	—
外国債券	1,692,225	1,672,190	△20,035	3,572	23,607
その他	458,352	471,117	12,765	14,207	1,441
合計	3,587,532	4,084,004	496,472	533,919	37,446

(注) 1. 評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は643百万円(費用)であります。
2. 連結貸借対照表計上額は、株式については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
3. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
4. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。
当連結会計年度における減損処理額は、2,739百万円であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定において、有価証券の発行会社の区分が正常先に該当するものについては、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合とし、今後の管理に注意を要する要注意先以下に該当するものについては、時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合であります。

(4) 平成18年度中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません。

(5) 平成18年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	平成18年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	3,248,298	27,204	19,143

(6) 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	平成19年3月末
満期保有目的の債券	—
その他有価証券	
非上場債券	237,619
貸付信託受益証券	225,258
非上場外国証券	92,060

(7) 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

(8) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(単位:百万円)

	平成19年3月末			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	344,357	960,828	535,419	55,069
国債	196,627	463,310	410,683	53,060
地方債	5,109	23,829	33,045	—
短期社債	—	—	—	—
社債	142,620	473,689	91,690	2,009
その他	264,901	712,136	628,122	661,043
外国債券	164,101	522,380	600,519	436,140
その他	100,799	189,756	27,602	224,902
合計	609,258	1,672,965	1,163,542	716,112

有価証券関係

平成17年度

※ 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等を含めて記載しております。

(1) 売買目的有価証券

(単位:百万円)

	平成18年3月末	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	365,923	50

(2) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	平成18年3月末				
	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち益	うち損
国債	517,690	512,513	△5,176	31	5,208
地方債	50	49	△0	—	0
短期社債	—	—	—	—	—
社債	319,650	317,881	△1,769	19	1,788
その他	1,423	1,480	56	59	2
外国債券	1,423	1,480	56	59	2
合計	838,814	831,924	△6,889	110	6,999

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(3) その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	平成18年3月末				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	463,943	911,397	447,454	450,672	3,218
債券	1,411,328	1,392,721	△18,606	832	19,438
国債	882,368	868,598	△13,770	697	14,468
地方債	81,824	80,163	△1,660	40	1,701
短期社債	—	—	—	—	—
社債	447,134	443,960	△3,174	94	3,269
その他	2,076,139	2,059,100	△17,038	15,505	32,544
外国株式	3,493	3,824	330	340	10
外国債券	1,729,594	1,701,732	△27,861	4,416	32,277
その他	343,051	353,543	10,492	10,748	256
合計	3,951,410	4,363,219	411,809	467,010	55,201

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、株式については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復の見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。
当連結会計年度における減損処理額は、4,416百万円であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定において、有価証券の発行会社の区分が正常先に該当するものについては、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合とし、今後の管理に注意を要する要注意先以下に該当するものについては、時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合であります。

(4) 平成17年度中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません。

(5) 平成17年度中に売却したその他有価証券 (単位:百万円)

	平成17年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	5,096,186	44,016	34,585

(6) 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額 (単位:百万円)

	平成18年3月末
満期保有目的の債券	—
その他有価証券	
非上場債券	215,859
貸付信託受益証券	185,397
非上場外国証券	143,911

(7) 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

(8) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額 (単位:百万円)

	平成18年3月末			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	569,278	1,093,959	630,518	152,215
国債	239,842	488,405	508,118	149,923
地方債	4,508	37,654	38,050	—
短期社債	—	—	—	—
社債	324,927	567,900	84,349	2,292
その他	168,515	792,124	777,072	516,267
外国債券	36,585	647,533	724,858	365,847
その他	131,929	144,591	52,214	150,420
合計	737,793	1,886,084	1,407,591	668,483

平成18年度

(1) 運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

	平成19年3月末	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	18,031	460

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3) その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

(単位:百万円)

	平成19年3月末				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
その他の金銭の信託	2,000	2,000	—	—	—

(注) 当連結会計年度末において、信託財産構成物に時価のある有価証券等は含まれておりません。

平成17年度

(1) 運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

	平成18年3月末	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	12,468	547

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3) その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

(単位:百万円)

	平成18年3月末				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
その他の金銭の信託	2,300	2,300	—	—	—

(注) 当連結会計年度末において、信託財産構成物に時価のある有価証券等は含まれておりません。

平成18年度

連結貸借対照表に計上されている其他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	平成19年3月末
評価差額	497,074
其他有価証券	497,074
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	201,564
其他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	295,510
(△)少数株主持分相当額	274
(+)持分法適用会社が所有する其他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	△22
其他有価証券評価差額金	295,213

(注) 1. 時価ヘッジの適用により損益に反映させた額643百万円(費用)については、「評価差額」の内訳「其他有価証券」から除いて記載しております。
 2. 時価のない外貨建其他有価証券に係る為替換算差額及び投資事業組合等の評価差額については、「評価差額」の内訳「其他有価証券」に含めて記載しております。

平成17年度

連結貸借対照表に計上されている其他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	平成18年3月末
評価差額	411,996
其他有価証券	411,996
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	166,916
其他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	245,079
(△)少数株主持分相当額	53
(+)持分法適用会社が所有する其他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	3,090
其他有価証券評価差額金	248,116

(注) 時価のない外貨建其他有価証券に係る為替換算差額及び投資事業組合等の評価差額については、「評価差額」の内訳「其他有価証券」に含めて記載しております。

平成18年度

1.取引の状況に関する事項

当社は、銀行法施行規則第13条の6の3に基づき、特定取引勘定（以下「トレーディング勘定」という）を設置して、それ以外の勘定（以下「バンキング勘定」という）で行う取引と区分しております。

(1) 取引の内容

①トレーディング勘定

金利、通貨、債券及び商品の店頭又は上場のデリバティブ取引を行っております。

具体的には、金利先物取引、金利スワップ取引、金利先渡契約取引、金利オプション取引、通貨スワップ取引、通貨先物取引、為替予約取引、通貨オプション取引、債券先物取引、債券先物オプション取引及び商品先物取引等であります。

②バンキング勘定

金利、通貨、株式及び債券の店頭又は上場のデリバティブ取引を行っております。

具体的には、トレーディング勘定で行う取引に加え、債券店頭オプション取引、株式指数先物取引、株式指数オプション取引、有価証券店頭オプション取引、有価証券店頭指数等スワップ取引及びクレジットデリバティブ取引等であります。

(2) 取引の利用目的及び取引に対する取組方針

①トレーディング勘定

短期的な売買や市場間の価格差等を利用しての収益の獲得、また、お客様からの金利変動に対するヘッジニーズ等へ対応する目的でデリバティブ取引を利用しております。取組に関しては、バンキング勘定との区分経理を担保するため、組織を分離しております。

②バンキング勘定

当社の市場リスクを回避する目的でデリバティブ取引を利用しております。なお、主要なリスクである金利リスクについては、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。貸出金、預金等の多数の金融資産・負債を金利リスクの特性毎に区分した上で包括的に管理しており、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、一部の資産・負債については、個別取引毎の繰延ヘッジを行っております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

なお、連結子会社のヘッジ会計の方法は、個別取引毎の時価ヘッジ、繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引に係るリスクとしては、主に取引対象物の市場価格変動による市場リスク及び取引先の契約不履行による信用リスクがあります。

市場リスクの主な要因は、金利の変動、為替の変動、株価の変動、債券相場の変動及び商品相場の変動等が考えられます。

なお、価格変動に対する時価の変動等が大きな取引（レバレッジの大きな取引）は行っておりません。

信用リスクの主な要因は、取引相手先の信用の悪化が考えられますが、店頭取引に関しては信用度に応じて相手先毎に適切に管理しております。

(4) 取引に係るリスク管理体制

当社では、グローバルに業務を展開する金融機関として、「国際標準」に合ったリスク管理体制の構築に取り組んでおります。

市場リスクの運営・管理に関する意思決定については、機動的かつ迅速な意思決定を行うために取締役をメンバーとしたALM審議会を設置しております。ALM審議会で決定された基本方針のもと、独立したミドルオフィスであるリスク統括部が市場リスク・流動性リスク及び損益の計測・集計を行い、合わせてリスクリミット及びロスリミットの遵守状況を経営陣に直接報告しております。このようなリスク管理を実効性あるものとするため、ミドルオフィス、後方事務部門（バックオフィス）及び市場性取引部門（フロントオフィス）間において相互牽制体制を確

立しております。また、業務監査部による監査に加えて、外部監査人による定期的監査を受けております。

信用リスクについては、取締役をメンバーとした投融資審議会が、与信業務における基本方針を決定するとともに、取引先の格付け、重要案件の審議等を行っております。与信業務に関わる極度額や内部ルールを明確に定めており、取引部署と審査部署やリスク統括部、業務監査部との間の相互牽制が有効に機能される体制を整えております。

また、当社のALM審議会、投融資審議会では、連結ベースのリスク管理を行う体制を取っております。

(5) 契約額・時価等に関する補足説明

「2.取引の時価等に関する事項」における契約額等は、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量又は信用リスク量を示すものではありません。

2.取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(単位:百万円)

	平成19年3月末			
	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益
取引所				
金利先物				
売建	19,454,224	2,556,984	1,635	1,635
買建	18,359,178	1,815,857	△2,537	△2,537
金利オプション				
売建	2,165,560	—	△85	196
買建	1,711,491	—	152	△180
店頭				
金利先渡契約				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
金利スワップ				
受取固定・支払変動	45,196,447	40,308,449	93,276	93,276
受取変動・支払固定	45,193,109	39,820,712	△67,320	△67,320
受取変動・支払変動	2,170,165	1,972,725	1,364	1,364
金利オプション				
売建	21,087,970	21,036,136	△50,493	39,215
買建	12,951,464	12,939,464	93,914	△38,989
その他				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
合計	—	—	69,905	26,659

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位:百万円)

	平成19年3月末			
	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益
取引所				
通貨先物				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
通貨オプション				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
店頭				
通貨スワップ	270,125	99,331	46	46
為替予約				
売建	2,810,313	265,427	△38,889	△38,889
買建	3,394,952	411,540	52,899	52,899
通貨オプション				
売建	2,517,170	932,301	△58,089	△1,427
買建	2,170,678	676,941	41,473	△2,808
その他				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
合計	—	—	△2,558	9,820

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定
 割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

デリバティブ取引関係

(3) 株式関連取引

(単位:百万円)

	平成19年3月末			
	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益
取引所				
株式指数先物				
売建	100,111	—	△1,274	△1,274
買建	66,261	—	575	575
株式指数オプション				
売建	53,965	—	△334	127
買建	78,457	—	320	△345
店頭				
有価証券店頭オプション				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
有価証券店頭指数等スワップ				
株価指数変化率受取・短期変動金利支払	—	—	—	—
短期変動金利受取・株価指数変化率支払	—	—	—	—
その他				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
合計	—	—	△712	△916

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(4) 債券関連取引

(単位:百万円)

	平成19年3月末			
	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益
取引所				
債券先物				
売建	1,101,633	—	3,526	3,526
買建	1,142,550	—	△3,769	△3,769
債券先物オプション				
売建	340,376	—	△379	287
買建	474,311	—	362	△533
店頭				
債券店頭オプション				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
その他				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
合計	—	—	△260	△489

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引

平成19年3月末
 該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

(単位:百万円)

	平成19年3月末			
	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益
店頭				
クレジットデリバティブ				
売建	81,000	81,000	153	153
買建	264,209	264,209	△679	△679
合計	—	—	△525	△525

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 2. 時価の算定
 割引現在価値により算定しております。
 3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

平成17年度

1. 取引の状況に関する事項

当社は、銀行法施行規則第13条の6の3に基づき、特定取引勘定（以下「トレーディング勘定」という）を設置して、それ以外の勘定（以下「バンキング勘定」という）で行う取引と区分しております。

(1) 取引の内容

① トレーディング勘定

金利、通貨、債券及び商品の店頭又は上場のデリバティブ取引を行っております。

具体的には、金利先物取引、金利スワップ取引、金利先渡契約取引、金利オプション取引、通貨スワップ取引、通貨先物取引、為替予約取引、通貨オプション取引、債券先物取引、債券先物オプション取引及び商品先物取引等であります。

② バンキング勘定

金利、通貨、株式及び債券の店頭又は上場のデリバティブ取引を行っております。

具体的には、トレーディング勘定で行う取引に加え、債券店頭オプション取引、株式指数先物取引、株式指数オプション取引及びクレジットデリバティブ取引等であります。

(2) 取引の利用目的及び取引に対する取組方針

① トレーディング勘定

短期的な売買や市場間の価格差等を利用した収益の獲得、また、お客様からの金利変動に対するヘッジニーズ等へ対応する目的でデリバティブ取引を利用しております。取組に関しては、バンキング勘定との区分経理を担保するため、組織を分離しております。

② バンキング勘定

当社の市場リスクを回避する目的でデリバティブ取引を利用しております。なお、主要なリスクである金利リスクについては、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。貸出金、預金等の多数の金融資産・負債を金利リスクの特性毎に区分した上で包括的に管理しており、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、一部の資産・負債については、個別取引毎の繰延ヘッジを行っております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

なお、連結子会社のヘッジ会計の方法は、個別取引毎の時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引に係るリスクとしては、主に取引対象物の市場価格変動による市場リスク及び取引先の契約不履行による信用リスクがあります。

市場リスクの主な要因は、金利の変動、為替の変動、株価の変動、

債券相場の変動及び商品相場の変動等が考えられます。連結ベースにおけるトレーディング勘定のバリュー・アット・リスク（信頼区間99%、保有期間1日）最小1億13百万円、最大12億65百万円、平均5億54百万円で推移し、平成18年3月末基準では12億65百万円であります。

なお、価格変動に対する時価の変動等が大きな取引（レバレッジの大きな取引）は行っておりません。

信用リスクの主な要因は、取引相手先の信用の悪化が考えられますが、店頭取引に関しては信用度に応じて相手先毎に適切に管理しております。

なお、自己資本比率規制（国際統一基準）に基づき、カレントエクスポージャー方式を採用して算出した平成18年3月末基準における連結ベースの与信相当額は、以下のとおりとなっております。

・金利スワップ	7,226億58百万円
・通貨スワップ	335億72百万円
・先物外国為替	932億24百万円
・金利オプション（買）	709億12百万円
・通貨オプション（買）	531億87百万円
・その他の金融派生商品	32億05百万円
・一括清算ネットティングによる信用リスク削減効果	△6,833億41百万円
合計	2,934億19百万円

(4) 取引に係るリスク管理体制

当社では、グローバルに業務を展開する金融機関として、「国際標準」に合ったリスク管理体制の構築に取り組んでおります。

市場リスクの運営・管理に関する意思決定については、機動的かつ迅速な意思決定を行うために取締役をメンバーとしたALM審議会を設置しております。ALM審議会で決定された基本方針のもと、独立したミドルオフィスであるリスク統括部が市場リスク・流動性リスク及び損益の計測・集計を行い、合わせてリスクリミット及びロスリミットの遵守状況を経営陣に直接報告しております。このようなリスク管理を実効性あるものとするため、ミドルオフィス、後方事務部門（バックオフィス）及び市場性取引部門（フロントオフィス）間において相互牽制体制を確立しております。また、業務監査部による監査に加えて、外部監査人による定期的監査を受けております。

信用リスクについては、取締役をメンバーとした投融資審議会が、与信業務における基本方針を決定するとともに、取引先の格付け、重要案件の審議等を行っております。与信業務に関わる極度額や内部ルールを明確に定めており、取引部署と審査部署やリスク統括部、業務監査部との間の相互牽制が有効に機能される体制を整えております。

また、当社のALM審議会、投融資審議会では、連結ベースのリスク管理を行う体制を取っております。

(5) 契約額・時価等に関する補足説明

「2.取引の時価等に関する事項」における契約額等は、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量又は信用リスク量を示すものではありません。

デリバティブ取引関係

2.取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(単位:百万円)

	平成18年3月末			
	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益
取引所				
金利先物				
売建	17,870,918	3,524,963	19,763	19,763
買建	17,797,878	2,724,017	△21,080	△21,080
金利オプション				
売建	1,120,469	—	△511	△262
買建	1,005,702	—	379	157
店頭				
金利先渡契約				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
金利スワップ				
受取固定・支払変動	30,034,952	26,313,064	△305,262	△305,262
受取変動・支払固定	30,306,868	26,115,683	323,932	323,932
受取変動・支払変動	2,072,478	1,450,378	1,972	1,972
金利オプション				
売建	7,282,762	7,233,076	△27,783	1,706
買建	3,090,749	3,059,549	35,014	5,444
その他				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
合計	—	—	26,423	26,370

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位:百万円)

	平成18年3月末			
	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益
取引所				
通貨先物				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
通貨オプション				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
店頭				
通貨スワップ	403,409	251,147	30	30
為替予約				
売建	2,594,785	194,816	△32,095	△32,095
買建	3,442,496	301,678	39,089	39,089
通貨オプション				
売建	1,186,383	424,928	△38,001	△6,304
買建	993,549	382,532	27,358	4,179
その他				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
合計	—	—	△3,618	4,899

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引

(単位:百万円)

	平成18年3月末			
	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益
取引所				
株式指数先物				
売建	39,988	—	△977	△977
買建	45,036	—	572	572
株式指数オプション				
売建	33,480	—	△119	48
買建	10,587	—	11	△42
店頭				
有価証券店頭オプション				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
有価証券店頭指数等スワップ				
株価指数変化率受取・短期変動金利支払	—	—	—	—
短期変動金利受取・株価指数変化率支払	—	—	—	—
その他				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
合計	—	—	△514	△399

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(4) 債券関連取引

(単位:百万円)

	平成18年3月末			
	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益
取引所				
債券先物				
売建	729,921	—	4,608	4,608
買建	666,533	—	△3,995	△3,995
債券先物オプション				
売建	321,765	—	△818	42
買建	229,366	—	1,102	301
店頭				
債券店頭オプション				
売建	9,925	—	△41	6
買建	4,947	—	10	△18
その他				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
合計	—	—	865	944

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引

平成18年3月末

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

(単位:百万円)

	平成18年3月末			
	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益
店頭				
クレジットデリバティブ				
売建	83,500	83,500	△211	△211
買建	40,000	40,000	△216	△216
合計	—	—	△428	△428

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 割引現在価値により算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(1) 事業の種類別セグメント情報

(単位:百万円)

	平成18年度					
	銀行信託事業	リース事業	金融関連事業	計	消去又は全社	連 結
I 経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	570,615	241,472	41,278	853,365	—	853,365
(2) セグメント間の内部経常収益	4,574	242	9,209	14,025	(14,025)	—
計	575,189	241,714	50,487	867,391	(14,025)	853,365
経常費用	424,490	231,367	31,822	687,681	(4,486)	683,194
経常利益	150,698	10,346	18,664	179,710	(9,538)	170,171
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	20,209,834	1,114,690	240,724	21,565,248	(562,183)	21,003,064
減価償却費	12,997	635	439	14,071	—	14,071
減損損失	6,950	102	35	7,088	—	7,088
資本的支出	61,405	2,049	530	63,985	—	63,985

(注) 1. 各事業の主な内容は次のとおりであります。

① 銀行信託事業…信託銀行業及びその付随業務、従属業務

② リース事業…リース業

③ 金融関連事業…金銭貸付業、クレジットカード業等

2. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

3. 資本的支出にはシステム関連投資等を含んでおります。

4. 住信リース株式会社が連結子会社となったことに伴いリース業の重要性が増したため、従来金融関連事業に含まれていたリース事業を区分して開示しております。なお、当連結会計年度において、従来の事業区分によった場合の事業の種類別セグメント情報は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	平成18年度				
	銀行信託事業	金融関連事業	計	消去又は全社	連 結
I 経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	570,615	282,750	853,365	—	853,365
(2) セグメント間の内部経常収益	4,574	9,314	13,888	(13,888)	—
計	575,189	292,064	867,254	(13,888)	853,365
経常費用	424,490	263,157	687,648	(4,454)	683,194
経常利益	150,698	28,907	179,605	(9,434)	170,171
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出					
資産	20,209,834	1,355,414	21,565,248	(562,183)	21,003,064
減価償却費	12,997	1,074	14,071	—	14,071
減損損失	6,950	137	7,088	—	7,088
資本的支出	61,405	2,580	63,985	—	63,985

(単位:百万円)

	平成17年度				
	銀行信託事業	金融関連事業	計	消去又は全社	連 結
I 経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	567,847	222,028	789,875	—	789,875
(2) セグメント間の内部経常収益	3,935	1,037	4,973	(4,973)	—
計	571,782	223,066	794,848	(4,973)	789,875
経常費用	412,699	210,109	622,808	(4,883)	617,925
経常利益	159,083	12,956	172,040	(90)	171,949
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出					
資産	20,288,434	629,400	20,917,835	(285,897)	20,631,938
減価償却費	12,687	1,836	14,524	—	14,524
減損損失	762	66	828	—	828
資本的支出	12,551	1,554	14,106	—	14,106

(注) 1. 各事業の主な内容は次のとおりであります。

① 銀行信託事業…信託銀行業及びその付随業務、従属業務

② 金融関連事業…リース業、クレジットカード業等

2. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

3. 資本的支出にはシステム関連投資等を含んでおります。

(2) 所在地別セグメント情報

(単位:百万円)

	平成18年度						連 結
	日 本	米 州	欧 州	アジア・オセアニア	計	消去又は全社	
I 経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	737,317	46,825	42,642	26,581	853,365	—	853,365
(2) セグメント間の内部経常収益	13,614	10,859	2,570	3,855	30,899	(30,899)	—
計	750,931	57,684	45,212	30,436	884,265	(30,899)	853,365
経常費用	589,325	52,054	42,595	28,445	712,420	(29,226)	683,194
経常利益	161,605	5,630	2,617	1,990	171,844	(1,672)	170,171
II 資産	19,424,891	1,506,628	1,050,218	509,191	22,490,930	(1,487,866)	21,003,064

(単位:百万円)

	平成17年度						連 結
	日 本	米 州	欧 州	アジア・オセアニア	計	消去又は全社	
I 経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	668,734	37,540	68,171	15,429	789,875	—	789,875
(2) セグメント間の内部経常収益	3,827	6,605	1,332	2,421	14,187	(14,187)	—
計	672,562	44,145	69,504	17,850	804,062	(14,187)	789,875
経常費用	506,641	39,794	67,575	17,108	631,121	(13,195)	617,925
経常利益	165,920	4,350	1,928	741	172,941	(991)	171,949
II 資産	19,616,225	1,157,298	734,000	748,327	22,255,851	(1,623,913)	20,631,938

(注) 1. 当社の本支店及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域毎に区分のうえ、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 「米州」には米国等が属しております。「欧州」には英国等が属しております。「アジア・オセアニア」にはシンガポール等が属しております。

(3) 海外経常収益

(単位:百万円)

	平成17年度	平成18年度
I 海外経常収益	121,140	116,048
II 連結経常収益	789,875	853,365
III 海外経常収益の連結経常収益に占める割合	15.3%	13.5%

(注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。

2. 海外経常収益は、当社の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

リスク管理債権の状況

連 結

(単位:億円)

	平成18年3月末	平成19年3月末
銀行勘定		
破綻先債権額	22	25
延滞債権額	430	931
3カ月以上延滞債権額	0	0
貸出条件緩和債権額	624	395
合計	1,077	1,352
信託勘定		
破綻先債権額	1	—
延滞債権額	38	26
3カ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	278	168
合計	318	195
銀信合算		
総合計	1,396	1,547

(注) 部分直接償却(平成18年3月末446億円、平成19年3月末298億円)後の計数。

金融再生法に基づく資産区分の状況

連 結

(単位:億円・四捨五入)

	平成18年3月末	平成19年3月末
銀行勘定		
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	133	168
危険債権	393	862
要管理債権	640	411
合計	1,166	1,442
信託勘定		
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	32	23
危険債権	9	4
要管理債権	279	168
合計	319	195
銀信合算		
総合計	1,485	1,637

(注) 部分直接償却(平成18年3月末447億円、平成19年3月末320億円)後の計数。

損益の状況

(単位:百万円)

	平成17年度	平成18年度
業務粗利益	285,464	296,416
信託報酬	68,900	73,226
信託勘定不良債権処理額	811	1,360
貸信合同信託報酬 (不良債権処理除き)	19,587	16,356
その他信託報酬	50,125	58,230
資金運用収支	142,955	145,735
国内業務部門	126,438	130,217
国際業務部門	16,516	15,517
役務取引等収支	61,305	57,748
特定取引収支	5,504	8,144
その他業務収支	6,798	11,560
うち国債等債券損益	△5,301	△1,179
経費 (除く臨時処理分)	121,647	121,856
一般貸倒引当金純繰入額	10,491	18,878
業務純益 (注)1	153,325	155,681
(信託勘定償却前業務純益)	(154,136)	(157,042)
(実質業務純益) (注)2	(164,628)	(175,920)
臨時損益	△5,031	△21,130
うち株式等関係損益	6,977	5,096
うち不良債権処理額	△1,503	20,289
経常利益	148,293	134,551
特別損益	286	△2,054
税引前当期純利益	148,580	132,497
法人税、住民税及び事業税	82	48,046
法人税等調整額	60,000	2,636
当期純利益	88,497	81,813
与信関係費用	9,799	40,527

(注) 1. 業務純益とは、銀行の基本的な業務の成果を示すものとされている銀行固有の利益指標です。業務純益は、金銭信託、貸付信託、年金信託などの「信託報酬」と預金、貸出、有価証券の利息収支などを示す「資金運用収支」、各種手数料などの収支を示す「役務取引等収支」、特定取引目的の収支を示す「特定取引収支」、債券や外国為替の売買損益などの収支を示す「その他業務収支」の5つを合計した「業務粗利益」と控除項目である「一般貸倒引当金純繰入額」及び「経費」から構成されております。

2. 実質業務純益は、信託勘定償却前業務純益から、一般貸倒引当金純繰入額を控除した額となっております。

最近5事業年度の主要指標

(単位:百万円)

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
経常収益	546,764	478,733	478,474	558,127	558,470
経常利益(△は経常損失)	△68,390	122,110	120,587	148,293	134,551
当期純利益(△は当期純損失)	△56,565	73,928	84,700	88,497	81,813
資本金	287,015	287,018	287,053	287,283	287,517
(発行済株式総数)					
(普通株式)	(1,464,097千株)	(1,516,382千株)	(1,672,147千株)	(1,672,892千株)	(1,675,034千株)
(優先株式)	(125,000千株)	(93,570千株)	(一 千株)	(一 千株)	—
純資産額	638,503	808,432	903,013	1,096,049	1,195,505
総資産額	15,869,541	15,472,846	16,018,584	20,371,732	20,404,956
預金残高	8,689,399	8,758,651	9,095,353	10,316,161	11,317,081
貸出金残高	9,168,024	8,887,978	9,035,826	10,352,598	10,797,440
有価証券残高	3,468,066	3,636,250	4,587,448	5,938,057	5,504,467
1株当たり純資産額	368.76円	485.27円	541.95円	655.26円	713.90円
1株当たり配当額					
普通株式	3.00円	6.00円	12.00円	12.00円	17.00円
優先株式	6.08円	6.08円	(一 円)	(一 円)	—
(内1株当たり中間配当額)					
(普通株式)	(一 円)	(一 円)	(一 円)	(6.00円)	(8.50円)
(優先株式)	(一 円)	(一 円)	(一 円)	(一 円)	—
1株当たり当期純利益(△は1株当たり当期純損失)	△39.49円	50.09円	52.34円	52.98円	48.89円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	— 円	44.86円	50.77円	52.94円	48.89円
単体自己資本比率					
(国際統一基準)	10.62%	12.56%	12.58%	11.62%	12.25%
配当性向	— %	11.97%	22.92%	22.64%	34.76%
従業員数	4,991人	4,843人	4,991人	5,230人	5,609人
信託報酬	71,382	76,401	71,316	68,900	73,226
信託勘定貸出金残高	1,761,904	1,132,607	912,294	755,381	591,989
信託勘定有価証券残高	4,476,065	5,796,846	6,717,120	7,725,066	10,496,104
信託財産額	52,616,131	51,889,165	52,645,509	61,669,866	77,149,949

(注) 1. 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成19年3月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2. 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、平成19年3月から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。

3. 平成18年度中間配当についての取締役会決議は平成18年11月20日に行いました。

4. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益(又は当期純損失)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、平成14年度は当期純損失が計上されているため記載しておりません。

6. 自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は国際統一基準を採用しております。

なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

7. 配当性向については、平成14年度は当期純損失が計上されているため記載しておりません。

財務諸表

貸借対照表

(単位:百万円)

	平成17年度 (平成18年3月31日)	平成18年度 (平成19年3月31日)
(資産の部)		
現金預け金	876,989	761,614
現金	202,674	115,808
預け金	674,315	645,805
コールローン	352,514	244,125
買入手形	39,800	—
買入金銭債権	582,553	646,072
特定取引資産 (注) 7	438,031	610,925
商品有価証券	4,177	4,175
商品有価証券派生商品	24	4
特定取引有価証券派生商品	3	—
特定金融派生商品	72,080	76,457
その他の特定取引資産	361,745	530,288
金銭の信託	14,768	20,031
有価証券 (注) 1,7	5,938,057	5,504,467
国債	1,385,944	1,123,336
地方債	80,163	61,884
社債 (注) 15	979,470	750,010
株式	1,239,508	1,332,696
その他の証券	2,252,971	2,236,540
貸出金 (注) 2,3,4,5,7	10,352,598	10,797,440
割引手形 (注) 6	7,260	8,165
手形貸付	737,701	378,936
証書貸付	8,154,923	9,004,301
当座貸越	1,452,712	1,406,036
外国為替	3,104	6,618
外国他店預け	3,104	6,618
その他資産	1,098,778	1,041,532
未決済為替貸	430	556
前払費用	19	46
未収収益	79,254	88,889
先物取引差入証拠金	4,416	5,552
先物取引差金勘定	1,326	1,721
金融派生商品	476,652	590,723
繰延ヘッジ損失	42,156	—
社債発行差金	91	—
有価証券等取引未収金	276,949	139,016
その他の資産 (注) 7,12	217,479	215,027
動産不動産	93,237	—
土地建物動産	74,238	—
建設仮払金	127	—
保証金権利金	18,872	—
有形固定資産 (注) 10,11	—	114,020
建物	—	27,615
土地 (注) 9	—	77,453
建設仮勘定	—	478
その他の有形固定資産	—	8,473
無形固定資産	—	21,392
ソフトウェア	—	20,328
その他の無形固定資産	—	1,063
支払承諾見返 (注) 15	648,335	741,588
貸倒引当金	△66,501	△97,879
投資損失引当金	△535	△6,993
資産の部合計	20,371,732	20,404,956

(単位:百万円)

	平成17年度 (平成18年3月31日)	平成18年度 (平成19年3月31日)
(負債の部)		
預金 (注)7	10,316,161	11,317,081
当座預金	453,482	302,833
普通預金	1,528,067	1,683,406
通知預金	48,344	62,450
定期預金	7,931,849	8,878,236
その他の預金	354,418	390,155
譲渡性預金	2,421,656	2,371,648
コールマネー	123,523	153,620
売現先勘定 (注)7	983,715	683,686
債券貸借取引受入担保金 (注)7	703,050	292,166
売渡手形	545,500	—
特定取引負債	72,848	55,720
特定取引有価証券派生商品	20	47
特定金融派生商品	72,827	55,672
借入金 (注)7	501,049	826,578
借入金 (注)13	501,049	826,578
外国為替	157	183
外国他店預り	157	183
未払外国為替	—	0
短期社債	331,600	293,490
社債 (注)14	192,700	260,590
信託勘定借	1,733,446	1,319,548
その他負債	614,763	776,518
未決済為替借	210	370
未払法人税等	1,246	45,663
未払費用	63,378	77,629
前受収益	5,193	4,793
先物取引差金勘定	12	—
金融派生商品	502,808	567,486
その他の負債	41,914	80,575
賞与引当金	3,786	3,620
役員賞与引当金	—	85
退職給付引当金	195	200
繰延税金負債	76,782	107,010
再評価に係る繰延税金負債 (注)9	6,410	6,113
支払承諾 (注)15	648,335	741,588
負債の部合計	19,275,682	19,209,450
(資本の部)		
資本金	287,283	—
資本剰余金	240,703	—
資本準備金	240,703	—
利益剰余金	327,379	—
利益準備金	46,580	—
任意積立金	191,870	—
海外投資等損失準備金	0	—
別途準備金	191,870	—
当期末処分利益	88,929	—
土地再評価差額金	△3,740	—
その他有価証券評価差額金	244,674	—
自己株式	△251	—
資本の部合計	1,096,049	—
負債及び資本の部合計	20,371,732	—
(純資産の部)		
資本金	—	287,517
資本剰余金	—	242,538
資本準備金	—	242,536
その他資本剰余金	—	2
利益剰余金	—	385,296
利益準備金	—	46,580
その他利益剰余金	—	338,715
海外投資等損失準備金	—	0
別途準備金	—	251,870
繰越利益剰余金	—	86,845
自己株式	—	△389
株主資本合計	—	914,963
その他有価証券評価差額金	—	294,424
繰延ヘッジ損益	—	△9,713
土地再評価差額金 (注)9	—	△4,168
評価・換算差額等合計	—	280,542
純資産の部合計	—	1,195,505
負債及び純資産の部合計	—	20,404,956

財務諸表

損益計算書

(単位:百万円)

	平成17年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	平成18年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
経常収益	558,127	558,470
信託報酬	68,900	73,226
資金運用収益	265,252	333,194
貸出金利息	132,754	176,239
有価証券利息配当金	117,376	128,535
コールローン利息	2,077	5,116
債券貸借取引受入利息	1	180
買入手形利息	0	7
預け金利息	6,951	15,609
金利スワップ受入利息	3,218	354
その他の受入利息	2,873	7,150
役務取引等収益	98,583	97,249
受入為替手数料	825	837
その他の役務収益	97,757	96,412
特定取引収益	6,317	8,311
商品有価証券収益	145	197
特定金融派生商品収益	5,895	6,735
その他の特定取引収益	276	1,377
その他業務収益	40,545	27,953
外国為替売買益	4,627	11,730
国債等債券売却益	28,445	14,861
金融派生商品収益	6,715	—
その他の業務収益	757	1,361
その他経常収益	78,527	18,535
株式等売却益	15,555	12,573
金銭の信託運用益	2,581	680
その他の経常収益	60,390	5,281
経常費用	409,834	423,918
資金調達費用	122,323	187,521
預金利息	55,696	90,565
譲渡性預金利息	2,437	19,304
コールマネー利息	440	1,358
売現先利息	28,729	36,257
債券貸借取引支払利息	2,753	3,324
売渡手形利息	27	40
借入金利息	8,786	15,185
短期社債利息	42	1,237
社債利息	3,108	4,737
その他の支払利息	20,299	15,510
役務取引等費用	37,278	39,500
支払為替手数料	338	385
その他の役務費用	36,939	39,115
特定取引費用	812	166
特定取引有価証券費用	812	166
その他業務費用	33,747	16,392
国債等債券売却損	33,747	16,040
金融派生商品費用	—	352
営業経費	125,840	120,959
その他経常費用	89,831	59,378
貸倒引当金繰入額	4,807	34,289
貸出金償却	2,969	4,820
株式等売却損	838	2,932
株式等償却	7,739	4,544
その他の経常費用 (注) 1	73,476	12,791
経常利益	148,293	134,551

(次頁へ続く)

(前頁より続く)

(単位:百万円)

	平成17年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	平成18年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
特別利益	1,736	5,210
動産不動産処分益	111	—
固定資産処分益	—	2,273
償却債権取立益	1,625	436
その他の特別利益 (注)2	—	2,500
特別損失	1,449	7,264
動産不動産処分損	687	—
固定資産処分損	—	321
減損損失 (注)3	762	6,942
税引前当期純利益	148,580	132,497
法人税、住民税及び事業税	82	48,046
法人税等調整額	60,000	2,636
当期純利益	88,497	81,813
前期繰越利益	10,654	—
土地再評価差額金取崩額	189	—
自己株式処分差損	389	—
中間配当額	10,022	—
当期末処分利益	88,929	—

財務諸表

利益処分計算書

(単位:百万円)

	平成17年度 (株主総会承認日) (平成18年6月29日)
当期末処分利益	88,929
利益処分額	70,105
利益準備金	0
配当金	(1株につき6円) 10,035
役員賞与金	70
取締役賞与金	70
任意積立金	60,000
別途準備金	60,000
次期繰越利益	18,823

株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

	平成18年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)								
	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
平成18年3月31日残高	287,283	240,703	—	240,703	46,580	280,799	327,379	△251	855,115
事業年度中の変動額									
新株の発行	233	1,832		1,832					2,066
剰余金の配当 (注)		—	—	—	0	△10,035	△10,035		△10,035
剰余金の配当		—	—	—	0	△14,221	△14,221		△14,221
役員賞与 (注)						△70	△70		△70
当期純利益						81,813	81,813		81,813
自己株式の取得								△145	△145
自己株式の処分		—	2	2		—	—	6	9
土地再評価差額金の取崩						429	429		429
海外投資等損失準備金の増加						0	0		0
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額 (純額)									
事業年度中の変動額合計	233	1,832	2	1,835	0	57,916	57,916	△138	59,847
平成19年3月31日残高	287,517	242,536	2	242,538	46,580	338,715	385,296	△389	914,963

(単位:百万円)

	平成18年度（自 平成18年4月1日　至 平成19年3月31日）				
	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等 合計	
平成18年3月31日残高	244,674	—	△3,740	240,934	1,096,049
事業年度中の変動額					
新株の発行					2,066
剰余金の配当（注）					△10,035
剰余金の配当					△14,221
役員賞与（注）					△70
当期純利益					81,813
自己株式の取得					△145
自己株式の処分					9
土地再評価差額金の取崩					429
海外投資等損失準備金の増加					0
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	49,749	△9,713	△427	39,608	39,608
事業年度中の変動額合計	49,749	△9,713	△427	39,608	99,455
平成19年3月31日残高	294,424	△9,713	△4,168	280,542	1,195,505

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

重要な会計方針（平成18年度）

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式については決算日前1か月の市場価格の平均に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、株式以外の時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産
有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年～60年
動産	2年～20年
- (2) 無形固定資産
無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、当社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状

況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者並びにその他今後の管理に注意を要する債務者のうち一定範囲に区分される信用リスクを有する債務者で、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができるとについては、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等、債権の発生当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引当てております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク統括部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は23,549百万円であります。

- (2) 投資損失引当金
投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
- (3) 賞与引当金
従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- (4) 役員賞与引当金
役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
なお、従来、役員賞与は、利益処分により支給時に未処分利益の減少として処理しておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号平成17年11月29日）が会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準を適用し、役員に対する賞与を費用として処理することとし、その支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を役員賞与引当金として計上しております。これにより、従来の方法に比べ営業経費は85百万円増加し、税引前当期純利益は同額減少しております。
- (5) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。
また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
過去勤務債務
その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異
各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際の翌事業年度から損益処理

8. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

9. ヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間に応じ期間配分しております。

なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は52,131百万円（税効果額控除前）、繰延ヘッジ利益は51,101百万円（同前）であります。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(ハ)内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、個別取引毎の繰延ヘッジを行っております。

10.消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産の取得に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

会計方針の変更（平成18年度）

（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準）

「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日）を当事業年度から適用しております。

当事業年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は1,205,219百万円であります。

なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。

（企業結合及び事業分離に関する会計基準）

「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成15年10月31日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号平成17年12月27日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号平成17年12月27日）が平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から各会計基準及び同適用指針を適用しております。

（金融商品に関する会計基準）

「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号平成18年8月11日）が一部改正され、改正会計基準の公表日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から改正会計基準を適用し、社債は償却原価法（定額法）に基づいて算定された価額をもって貸借対照表価額としております。これにより、従来の方法に比べ「その他資産」中の社債発行差金は319百万円、「短期社債」は209百万円、「社債」は109百万円、それぞれ減少しております。

なお、平成18年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表に計上した社債発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準実務対応報告第19号平成18年8月11日）の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに未償却残高を社債から直接控除しております。

表示方法の変更（平成18年度）

（貸借対照表関係）

「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第60号平成18年4月28日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から以下のとおり表示を変更しております。

- (1)「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立金」及び「当期末処分利益」は、「その他利益剰余金」の「海外投資等損失準備金」、「別途準備金」及び「繰越利益剰余金」として表示しております。
- (2)純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。
- (3)「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。
 - ①「動産不動産」中の「土地建物動産」は、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」に区分表示し、「建設仮払金」は、「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。
 - ②「動産不動産」中の「保証金権利金」のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」として、保証金は、「その他資産」中の「その他の資産」として表示しております。
- (4)「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」の「ソフトウェア」に表示しております。

注記事項（平成18年度）

（貸借対照表関係）

1. 関係会社の株式及び出資総額 303,826百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,763百万円、延滞債権額は60,278百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権はありません。
- なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は35,758百万円であります。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は97,799百万円であります。

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は8,165百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
特定取引資産	44,365百万円
有価証券	1,608,556百万円
貸出金	272,204百万円
担保資産に対応する債務	
預金	1,230百万円
売現先勘定	683,686百万円
債券貸借取引受入担保金	292,166百万円
借入金	164,762百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券742,819百万円、その他の資産172百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金は16,408百万円、デリバティブ取引の差入担保金は16,807百万円であります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は7,822,064百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが6,714,961百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高高のものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担

保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布 法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第1号に定める標準地の公示価格及び同条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

7,099百万円
10. 有形固定資産の減価償却累計額 93,973百万円
11. 有形固定資産の圧縮記帳額 28,214百万円
（当事業年度圧縮記帳額 一百万円）

12. その他の資産には、過去に海外市場で行ったレボ取引の一部について、当社に源泉所得税の徴収義務があったとして課税認定を受け、納付の上で課税の適否を争っている金額6,316百万円が含まれております。当社としては、本件は法的根拠を欠く不当なものであり、到底容認できないとの判断から、国税不服審判所への審査請求を経て、平成17年3月31日付で東京地方裁判所に訴訟を提起し、平成19年4月17日付で当社勝訴の判決を受けました。なお、国側は同年5月1日付で東京高等裁判所に控訴しております。

13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金602,515百万円が含まれております。

14. 社債は、全額劣後特約付社債であります。

15. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（証券取引法第2条第3項）による社債に対する当社の保証債務の額は95,073百万円であります。

なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第38号平成19年4月17日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から相殺しております。これにより、従来の方法に比べ支払承諾及び支払承諾見返は、それぞれ95,073百万円減少しております。

16. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、0百万円であります。

17. 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託903,689百万円、貸付信託694,587百万円であります。

（損益計算書関係）

1. その他の経常費用には、投資損失引当金繰入額6,458百万円を含んでおります。
2. その他の特別利益は、株式会社ユーエフジェイホールディングス等UFJグループ3社（現株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ等三菱UFJグループ3社）に対する損害賠償請求訴訟の和解解決金であります。

3. 当事業年度において、東京地区拠点ビルの統廃合及び共同開発の意思決定により、将来の除却、売却等が意思決定されている建物について、減損損失を4,736百万円計上しております。その他、遊休資産（将来の廃止が既に意思決定されているもの等）に該当する土地建物及びソフトウェア等について、減損損失を2,206百万円計上しております。

グルーピングについては、営業支店単位を基礎とし、本部ビル、

財務諸表

事務センター、厚生施設等は共用資産としております。遊休資産等については、将来の廃止（除却、売却等を含む）が既に意思決定されているもの等であり、各資産を各々独立した単位としております。

減損損失の測定には、回収可能価額を使用しており、回収可能性

があるものは正味売却価額（主として鑑定評価額）に基づき算定し、回収可能性が認められないものは、帳簿価額を全額減損損失として計上しております。

（株主資本等変動計算書関係）

1.自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	322	115	8	429	注1、2

注 1. 普通株式の株式数の増加115千株は単元未満株式の買取による増加であります。

2. 普通株式の株式数の減少8千株は単元未満株式の買増請求による減少であります。

2.「その他利益剰余金」について合計額により記載しておりますが、その内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	平成18年3月31日残高	当事業年度中の変動額	平成19年3月31日残高
海外投資等損失準備金	0	0	0
別途準備金	191,870	60,000	251,870
繰越利益剰余金	88,929	△2,083	86,845

（リース取引関係）

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（借手側）

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

取得価額相当額	
動産	22百万円
その他	一百万円
合計	22百万円

減価償却累計額相当額	
動産	11百万円
その他	一百万円
合計	11百万円

減損損失累計額相当額	
動産	一百万円
その他	一百万円
合計	一百万円

期末残高相当額	
動産	10百万円
その他	一百万円
合計	10百万円

（注）取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いと、支払利子込み法によっております。

②未経過リース料期末残高相当額

1年内	3百万円
1年超	7百万円
合計	10百万円

（注）未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いと、支払利子込み法によっております。

③リース資産減損勘定の期末残高

一百万円

④支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料	32百万円
リース資産減損勘定の取崩額	一百万円
減価償却費相当額	32百万円
減損損失	一百万円

⑤減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

（借手側）

・未経過リース料

1年内	66百万円
1年超	180百万円
合計	246百万円

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	
損算入限度超過額（貸出金償却含む）	33,843百万円
有価証券償却却有税分	33,004百万円
退職給付引当金	11,608百万円
その他	30,262百万円
繰延税金資産小計	108,719百万円
評価性引当額	△10,093百万円
繰延税金負債との相殺	△98,626百万円
繰延税金資産合計	一百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	201,239百万円
その他	4,396百万円
繰延税金負債小計	205,636百万円
繰延税金資産との相殺	△98,626百万円
繰延税金負債合計	107,010百万円

差引：繰延税金負債の純額 107,010百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.60%
(調整)	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.65%
その他	△0.70%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.25%

(1株当たり情報)

		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	円	713.90
1株当たり当期純利益	円	48.89
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	48.89

(注) 1. 「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日)が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同適用指針を適用し、1株当たりの純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。これにより、従来の方法に比べ1株当たりの純資産額は5円80銭減少しております。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益	百万円	81,813
普通株主に帰属しない金額	百万円	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	81,813
普通株式の期中平均株式数	千株	1,673,128
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額	百万円	—
普通株式増加数	千株	283
うち新株予約権	千株	283
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		—

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当事業年度 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	1,195,505
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	—
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	1,195,505
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	1,674,605

(重要な後発事象)

該当ありません。

(注) 当社の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、あずさ監査法人の監査証明を受けております。前掲の貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び株主資本等変動計算書は、上記の財務諸表に基づいて作成しております。なお、銀行法第20条第1項の規定により作成した書面は、会社法第396条第1項により、あずさ監査法人の監査を受けております。

有価証券関係

平成18年度

※ 貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」、「その他の特定取引資産」中の短期社債、「預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等を含めて記載しております。

(1) 売買目的有価証券

(単位:百万円)

	平成19年3月末	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	534,464	218

(2) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	平成19年3月末				
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち益	うち損
国債	501,839	501,130	△709	785	1,494
地方債	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—
社債	204,292	203,361	△930	—	930
その他	—	—	—	—	—
合計	706,131	704,491	△1,639	785	2,425

(注) 1. 時価は、当事業年度末日における市場価格等に基づいております。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(3) 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当ありません。

(4) その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	平成19年3月末				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	481,705	988,215	506,509	514,010	7,500
債券	955,035	951,480	△3,555	1,340	4,895
国債	623,930	621,497	△2,433	802	3,235
地方債	62,061	61,884	△177	234	412
短期社債	—	—	—	—	—
社債	269,042	268,098	△944	303	1,248
その他	2,100,669	2,093,421	△7,247	17,264	24,512
外国株式	—	—	—	—	—
外国債券	1,662,977	1,643,451	△19,526	3,545	23,071
その他	437,691	449,970	12,278	13,719	1,441
合計	3,537,410	4,033,116	495,706	532,615	36,909

(注) 1. 貸借対照表計上額は、株式については当事業年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当事業年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。
当事業年度における減損処理額は、2,739百万円であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定において、有価証券の発行会社の区分が正常先に該当するものについては、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合とし、今後の管理に注意を要する要注先以下に該当するものについては、時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合であります。

(5) 平成18年度中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません。

(6) 平成18年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	平成18年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	3,245,128	27,183	18,971

(7) 時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	平成19年3月末
子会社株式及び関連会社株式	
子会社株式	265,933
関連会社株式	27,110
満期保有目的の債券	—
その他有価証券	
非上場債券	277,619
貸付信託受益証券	225,258
非上場外国証券	92,055

(8) 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

(9) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(単位:百万円)

	平成19年3月末			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	344,317	1,000,424	535,419	55,069
国債	196,587	463,005	410,683	53,060
地方債	5,109	23,729	33,045	—
短期社債	—	—	—	—
社債	142,620	513,689	91,690	2,009
その他	260,096	696,154	622,775	658,141
外国債券	159,296	506,398	595,172	433,239
その他	100,799	189,756	27,602	224,902
合計	604,414	1,696,579	1,158,195	713,211

有価証券関係

平成17年度

※ 貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」、「その他の特定取引資産」中の短期社債、「預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等を含めて記載しております。

(1) 売買目的有価証券

(単位:百万円)

	平成18年3月末	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	365,923	50

(2) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	平成18年3月末				
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち益	うち損
国債	517,345	512,173	△5,172	31	5,203
地方債	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—
社債	319,650	317,881	△1,769	19	1,788
その他	—	—	—	—	—
合計	836,996	830,054	△6,941	50	6,992

(注) 1. 時価は、当事業年度末日における市場価格等に基づいております。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(3) 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

(単位:百万円)

	平成18年3月末		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	725	2,479	1,753
合計	725	2,479	1,753

(注) 時価は、決算日における市場価格等に基づいております。

(4) その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	平成18年3月末				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	463,927	911,079	447,152	450,370	3,218
債券	1,411,328	1,392,721	△18,606	832	19,438
国債	882,368	868,598	△13,770	697	14,468
地方債	81,824	80,163	△1,660	40	1,701
短期社債	—	—	—	—	—
社債	447,134	443,960	△3,174	94	3,269
その他	2,048,372	2,031,580	△16,791	15,352	32,144
外国株式	3,490	3,788	298	308	10
外国債券	1,702,151	1,674,569	△27,582	4,295	31,877
その他	342,729	353,222	10,492	10,748	256
合計	3,923,627	4,335,382	411,754	466,556	54,801

(注) 1. 貸借対照表計上額は、株式については当事業年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当事業年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。
当事業年度における減損処理額は、4,416百万円であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定において、有価証券の発行会社の区分が正常先に該当するものについては、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合とし、今後の管理に注意を要する要注意先以下に該当するものについては、時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合であります。

(5) 平成17年度中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません。

(6) 平成17年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	平成17年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	5,093,958	44,000	34,585

(7) 時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	平成18年3月末
子会社株式及び関連会社株式	
子会社株式	217,909
関連会社株式	20,229
満期保有目的の債券	—
その他有価証券	
非上場債券	215,859
貸付信託受益証券	185,397
非上場外国証券	143,911

(8) 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

(9) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(単位:百万円)

	平成18年3月末			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	569,278	1,093,565	630,518	152,215
国債	239,842	488,060	508,118	149,923
地方債	4,508	37,604	38,050	—
短期社債	—	—	—	—
社債	324,927	567,900	84,349	2,292
その他	166,427	780,981	765,335	512,649
外国債券	34,498	636,389	713,121	362,229
その他	131,929	144,591	52,214	150,420
合計	735,705	1,874,546	1,395,854	664,865

平成18年度

(1) 運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

	平成19年3月末	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	18,031	460

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3) その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(単位:百万円)

	平成19年3月末				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
その他の金銭の信託	2,000	2,000	—	—	—

(注) 当事業年度末において、信託財産構成物に時価のある有価証券等は含まれておりません。

平成17年度

(1) 運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

	平成18年3月末	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	12,468	547

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3) その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(単位:百万円)

	平成18年3月末				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
その他の金銭の信託	2,300	2,300	—	—	—

(注) 当事業年度末において、信託財産構成物に時価のある有価証券等は含まれておりません。

平成18年度

貸借対照表に計上されている其他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。
 (単位：百万円)

	平成19年3月末
評価差額	495,664
其他有価証券	495,664
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	201,239
其他有価証券評価差額金	294,424

(注) 時価のない外貨建其他有価証券に係る為替換算差額及び投資事業組合等の評価差額については、「評価差額」の内訳「其他有価証券」に含めて記載しております。

平成17年度

貸借対照表に計上されている其他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。
 (単位：百万円)

	平成18年3月末
評価差額	411,754
其他有価証券	411,754
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	167,213
其他有価証券評価差額金	244,541

(注) 時価のない外貨建其他有価証券に係る為替換算差額及び投資事業組合等の評価差額については、「評価差額」の内訳「其他有価証券」に含めて記載しております。

デリバティブ取引関係

平成18年度

取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(単位:百万円)

	平成19年3月末			
	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益
取引所				
金利先物				
売建	19,454,224	2,556,984	1,635	1,635
買建	18,359,178	1,815,857	△2,537	△2,537
金利オプション				
売建	2,165,560	—	△85	196
買建	1,711,491	—	152	△180
店頭				
金利先渡契約				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
金利スワップ				
受取固定・支払変動	45,753,700	40,480,736	91,500	91,500
受取変動・支払固定	45,750,363	39,992,999	△65,544	△65,544
受取変動・支払変動	2,170,165	1,972,725	1,364	1,364
金利オプション				
売建	21,087,970	21,036,136	△50,493	39,215
買建	12,951,464	12,939,464	93,914	△38,989
その他				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
合計	—	—	69,905	26,659

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位:百万円)

	平成19年3月末			
	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益
取引所				
通貨先物				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
通貨オプション				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
店頭				
通貨スワップ	270,125	99,331	46	46
為替予約				
売建	2,810,313	265,427	△38,889	△38,889
買建	3,394,952	411,540	52,899	52,899
通貨オプション				
売建	2,517,170	932,301	△58,089	△1,427
買建	2,170,678	676,941	41,473	△2,808
その他				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
合計	—	—	△2,558	9,820

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引

(単位:百万円)

	平成19年3月末			
	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益
取引所				
株式指数先物				
売建	100,111	—	△1,274	△1,274
買建	66,261	—	575	575
株式指数オプション				
売建	53,965	—	△334	127
買建	78,457	—	320	△345
店頭				
有価証券店頭オプション				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
有価証券店頭指数等スワップ				
株価指数変化率受取・短期変動金利支払	—	—	—	—
短期変動金利受取・株価指数変化率支払	—	—	—	—
その他				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
合計	—	—	△712	△916

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(4) 債券関連取引

(単位:百万円)

	平成19年3月末			
	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益
取引所				
債券先物				
売建	1,101,633	—	3,526	3,526
買建	1,142,550	—	△3,769	△3,769
債券先物オプション				
売建	340,376	—	△379	287
買建	474,311	—	362	△533
店頭				
債券店頭オプション				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
その他				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
合計	—	—	△260	△489

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引

平成19年3月末
 該当ありません。

デリバティブ取引関係

(6) クレジットデリバティブ取引

(単位:百万円)

	平成19年3月末			
	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益
店頭				
クレジットデリバティブ				
売建	81,000	81,000	153	153
買建	264,209	264,209	△679	△679
合計	—	—	△525	△525

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 割引現在価値により算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

平成17年度

取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(単位:百万円)

	平成18年3月末			
	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益
取引所				
金利先物				
売建	17,870,918	3,524,963	19,763	19,763
買建	17,797,878	2,724,017	△21,080	△21,080
金利オプション				
売建	1,120,469	—	△511	△262
買建	1,005,702	—	379	157
店頭				
金利先渡契約				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
金利スワップ				
受取固定・支払変動	30,165,870	26,441,804	△304,106	△304,106
受取変動・支払固定	30,436,786	26,243,923	322,777	322,777
受取変動・支払変動	2,072,478	1,450,378	1,972	1,972
金利オプション				
売建	7,282,762	7,233,076	△27,783	1,706
買建	3,090,749	3,059,549	35,014	5,444
その他				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
合計	—	—	26,425	26,371

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位:百万円)

	平成18年3月末			
	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益
取引所				
通貨先物				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
通貨オプション				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
店頭				
通貨スワップ	403,409	251,147	30	30
為替予約				
売建	2,594,785	194,816	△32,095	△32,095
買建	3,442,496	301,678	39,089	39,089
通貨オプション				
売建	1,186,383	424,928	△38,001	△6,304
買建	993,549	382,532	27,358	4,179
その他				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
合計	—	—	△3,618	4,899

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引

(単位:百万円)

	平成18年3月末			
	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益
取引所				
株式指数先物				
売建	39,988	—	△977	△977
買建	45,036	—	572	572
株式指数オプション				
売建	33,480	—	△119	48
買建	10,587	—	11	△42
店頭				
有価証券店頭オプション				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
有価証券店頭指数等スワップ				
株価指数変化率受取・短期変動金利支払	—	—	—	—
短期変動金利受取・株価指数変化率支払	—	—	—	—
その他				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
合計	—	—	△514	△399

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(4) 債券関連取引

(単位:百万円)

	平成18年3月末			
	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益
取引所				
債券先物				
売建	729,921	—	4,608	4,608
買建	666,533	—	△3,995	△3,995
債券先物オプション				
売建	321,765	—	△818	42
買建	229,366	—	1,102	301
店頭				
債券店頭オプション				
売建	9,925	—	△41	6
買建	4,947	—	10	△18
その他				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
合計	—	—	865	944

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引

平成18年3月末

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

(単位:百万円)

	平成18年3月末			
	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益
店頭				
クレジットデリバティブ				
売建	83,500	83,500	△211	△211
買建	40,000	40,000	△216	△216
合計	—	—	△428	△428

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 2. 時価の算定
 割引現在価値により算定しております。
 3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

業務粗利益

(単位:百万円)

	平成17年度			平成18年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
信託報酬	68,900	—	68,900	73,226	—	73,226
資金運用収益	157,336	109,595	266,931	187,458	149,039	336,497
資金調達費用	30,897	93,078	123,975	57,240	133,521	190,761
資金運用収支	126,438	16,516	142,954	130,217	15,517	145,735
役務取引等収益	95,540	3,043	98,583	94,631	2,617	97,249
役務取引等費用	33,497	3,780	37,278	36,280	3,220	39,500
役務取引等収支	62,042	△737	61,305	58,351	△602	57,748
特定取引収益	6,507	△189	6,317	6,803	1,507	8,311
特定取引費用	542	270	812	△78	245	166
特定取引収支	5,965	△460	5,504	6,882	1,262	8,144
その他業務収益	14,371	26,174	40,545	3,412	24,540	27,953
その他業務費用	14,879	18,868	33,747	152	16,240	16,392
その他業務収支	△508	7,306	6,798	3,260	8,300	11,560
業務粗利益	262,839	22,624	285,464	271,938	24,477	296,416
業務粗利益率	1.97%	0.67%	1.80%	1.80%	0.64%	1.65%
業務純益	153,325			155,681		

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引及び海外店の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております(以下の各表も同様であります)。

2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(平成17年度25百万円、平成18年度62百万円)を控除して表示しております。

3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

4. 業務粗利益率= $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(1) 国内業務部門

(単位:百万円)

	平成17年度			平成18年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定(A)	(866,749)	(1,678)	1.18%	(948,804)	(3,303)	1.24%
	13,328,224	157,336		15,074,105	187,458	
うち貸出金	8,927,097	98,686	1.10	9,730,075	122,573	1.25
うち有価証券	3,164,454	38,037	1.20	3,454,255	38,601	1.11
うちコールローン	35,682	0	0.00	233,876	606	0.25
うち買入手形	109	0	0.00	10,013	7	0.07
うち預け金	114	0	0.01	2,112	2	0.13
資金調達勘定(B)	13,193,907	30,897	0.23	14,968,364	57,240	0.38
うち預金	8,478,884	17,562	0.20	9,546,048	30,963	0.32
うち譲渡性預金	1,844,268	647	0.03	2,156,267	6,678	0.30
うちコールマネー	124,027	4	0.00	261,270	676	0.25
うち売渡手形	348,933	27	0.00	98,733	40	0.04
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	152,147	2,866	1.88	377,283	4,020	1.06
利鞘(A) - (B)			0.95			0.86

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成17年度116,796百万円、平成18年度131,650百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成17年度11,007百万円、平成18年度16,255百万円)及び利息(平成17年度25百万円、平成18年度62百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

損益の状況

(2) 国際業務部門

(単位:百万円)

	平成17年度			平成18年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定 (A)	3,371,362	109,595	3.25%	3,779,373	149,039	3.94%
うち貸出金	856,385	34,068	3.97	1,108,443	53,666	4.84
うち有価証券	2,243,764	79,338	3.53	2,209,389	89,934	4.07
うちコールローン	54,704	2,076	3.79	86,238	4,510	5.22
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	195,322	6,951	3.55	353,940	15,538	4.39
資金調達勘定 (B)	(866,749)	(1,678)	2.74	(948,804)	(3,303)	3.49
うち預金	3,389,193	93,078		3,819,113	133,521	
うち譲渡性預金	1,060,386	38,133	3.59	1,271,289	59,601	4.68
うちコールマネー	43,524	1,789	4.11	237,156	12,626	5.32
うち売渡手形	12,558	435	3.47	13,487	682	5.06
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	292,966	5,919	2.02	369,364	11,165	3.02
利鞘 (A) - (B)			0.51			0.45

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成17年度1,377百万円、平成18年度889百万円)を、それぞれ控除して表示しております。
 2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は日次カレント方式(日々のTT仲値を当日のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

受取・支払利息の分析

(1) 国内業務部門

(単位:百万円)

	平成17年度			平成18年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	21,457	△1,352	20,104	20,609	9,512	30,122
うち貸出金	9,268	△12,737	△3,469	8,876	15,010	23,886
うち有価証券	6,719	9,420	16,139	3,238	△2,674	564
うちコールローン	△0	0	△0	3	602	606
うち買入手形	△0	△0	△0	0	7	7
うち預け金	0	0	0	0	2	2
支払利息	4,124	△2,727	1,397	4,155	22,188	26,343
うち預金	879	△688	191	2,210	11,190	13,401
うち譲渡性預金	199	61	261	109	5,921	6,030
うちコールマネー	0	2	3	5	665	671
うち売渡手形	6	18	24	△19	32	12
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	183	△101	82	2,399	△1,245	1,153

- (注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて表示しております。

(2) 国際業務部門

(単位:百万円)

	平成17年度			平成18年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	13,048	△6,294	6,754	13,263	26,180	39,444
うち貸出金	7,514	8,410	15,925	10,027	9,570	19,597
うち有価証券	4,472	△249	4,223	△1,215	11,811	10,595
うちコールローン	973	860	1,833	1,197	1,236	2,433
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	△26	3,018	2,992	5,686	2,968	8,655
支払利息	7,179	22,262	29,441	11,807	28,636	40,443
うち預金	8,131	15,007	23,138	7,584	13,883	21,467
うち譲渡性預金	708	664	1,372	7,963	2,872	10,836
うちコールマネー	134	198	332	32	214	246
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	△715	269	△446	1,543	3,701	5,245

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて表示しております。

役務取引の状況

(単位:百万円)

	平成17年度			平成18年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役務取引等収益	95,540	3,043	98,583	94,631	2,617	97,249
うち信託関連業務	47,492	—	47,492	45,084	—	45,084
うち預金・貸出業務	11,476	1,030	12,506	9,655	1,097	10,753
うち為替業務	679	146	825	709	127	837
うち証券関連業務	20,073	—	20,073	26,926	—	26,926
うち代理業務	9,354	—	9,354	8,030	—	8,030
うち保護預り・貸金庫業務	444	—	444	432	—	432
うち保証業務	3,255	285	3,540	1,607	422	2,029
役務取引等費用	33,497	3,780	37,278	36,280	3,220	39,500
うち為替業務	265	73	338	309	75	385

特定取引の状況

(単位:百万円)

	平成17年度			平成18年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
特定取引収益	6,507	△189	6,317	6,803	1,507	8,311
うち商品有価証券収益	145	—	145	197	—	197
うち特定取引有価証券収益	—	—	—	—	—	—
うち特定金融派生商品収益	6,085	△189	5,895	5,227	1,507	6,735
うちその他の特定取引収益	276	—	276	1,377	—	1,377
特定取引費用	542	270	812	△78	245	166
うち商品有価証券費用	—	—	—	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	542	270	812	△78	245	166
うち特定金融派生商品費用	—	—	—	—	—	—
うちその他の特定取引費用	—	—	—	—	—	—

(注) 内訳科目はそれぞれの収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、上回った純額を計上しております。

損益の状況

単 体

その他業務収支の内訳

(単位:百万円)

	平成17年度			平成18年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
外国為替売買益	—	4,627	4,627	—	11,730	11,730
国債等債券売却損益	△5,842	540	△5,301	△1,575	396	△1,179
その他	5,334	2,138	7,472	4,836	△3,827	1,009
合計	△508	7,306	6,798	3,260	8,300	11,560

営業経費の内訳

(単位:百万円)

	平成17年度	平成18年度
給料・手当	38,909	42,022
退職給付費用	721	△6,726
福利厚生費	8,375	8,995
減価償却費	10,364	10,768
土地建物機械賃借料	10,392	10,313
営繕費	1,325	1,042
消耗品費	1,652	1,730
給水光熱費	1,131	1,132
旅費	965	937
通信交通費	3,934	4,119
広告宣伝費	3,682	3,455
租税公課	6,121	6,090
その他	38,264	37,076
合計	125,840	120,959

利鞘

(単位:%)

	平成17年度			平成18年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回り (A)	1.18	3.25	1.67	1.24	3.94	1.86
資金調達利回り (B)	0.23	2.74	0.77	0.38	3.49	1.05
資金粗利鞘 (A) - (B)	0.95	0.51	0.90	0.86	0.45	0.81

利益率

(単位:%)

		平成17年度	平成18年度
総資産利益率	経常利益率	0.88	0.71
	当期純利益率	0.53	0.43
資本利益率	経常利益率	14.83	11.74
	当期純利益率	8.84	7.14

(注) 1. 総資産利益率 = $\frac{\text{利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$

2. 資本利益率 = $\frac{\text{利益} - \text{普通株主に帰属しない額}^{\ast}}{[(\text{期首自己資本} - \text{期首の控除する金額}^{\ast}) + (\text{期末自己資本} - \text{期末の控除する金額}^{\ast})] \div 2} \times 100$

※利益処分による役員賞与等

預金

(1) 預金の残高

(単位:百万円、%)

	平成18年3月末			平成19年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
流動性預金	2,028,683 (22.0)	1,210 (0.1)	2,029,893 (19.7)	2,046,144 (20.3)	2,545 (0.2)	2,048,690 (18.1)
うち有利息預金	1,575,869 (17.1)	542 (0.1)	1,576,411 (15.3)	1,530,176 (15.2)	839 (0.1)	1,531,016 (13.5)
定期性預金	7,141,530 (77.3)	790,318 (72.9)	7,931,849 (76.9)	7,980,871 (79.4)	897,365 (71.2)	8,878,236 (78.5)
うち固定金利定期預金	6,210,398 (67.2)		6,210,398 (60.2)	7,049,805 (70.1)		7,049,805 (62.3)
うち変動金利定期預金	931,132 (10.1)		931,132 (9.0)	931,066 (9.3)		931,066 (8.2)
その他の預金	61,292 (0.7)	293,125 (27.0)	354,418 (3.4)	30,017 (0.3)	360,137 (28.6)	390,155 (3.4)
小計	9,231,507 (100.0)	1,084,654 (100.0)	10,316,161 (100.0)	10,057,032 (100.0)	1,260,049 (100.0)	11,317,081 (100.0)
譲渡性預金	2,270,937	150,719	2,421,656	2,059,942	311,705	2,371,648
合計	11,502,444	1,235,373	12,737,818	12,116,975	1,571,754	13,688,729

(2) 預金の平均残高

(単位:百万円、%)

	平成17年度			平成18年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
流動性預金	1,676,829 (19.8)	1,336 (0.1)	1,678,165 (17.6)	1,758,903 (18.4)	1,241 (0.1)	1,760,145 (16.3)
うち有利息預金	1,477,862 (17.4)	309 (0.0)	1,478,172 (15.5)	1,377,497 (14.4)	340 (0.0)	1,377,837 (12.7)
定期性預金	6,755,111 (79.7)	812,553 (76.6)	7,567,665 (79.3)	7,747,360 (81.2)	937,553 (73.7)	8,684,913 (80.3)
うち固定金利定期預金	5,567,996 (65.7)		5,567,996 (58.4)	6,812,484 (71.4)		6,812,484 (63.0)
うち変動金利定期預金	1,187,115 (14.0)		1,187,115 (12.4)	934,875 (9.8)		934,875 (8.6)
その他の預金	46,943 (0.5)	246,495 (23.3)	293,439 (3.1)	39,784 (0.4)	332,494 (26.2)	372,278 (3.4)
小計	8,478,884 (100.0)	1,060,386 (100.0)	9,539,270 (100.0)	9,546,048 (100.0)	1,271,289 (100.0)	10,817,337 (100.0)
譲渡性預金	1,844,268	43,524	1,887,792	2,156,267	237,156	2,393,424
合計	10,323,152	1,103,910	11,427,062	11,702,316	1,508,445	13,210,761

(注) 上記2表のいずれにおいても、

1. ()内は構成比であります。

2. 流動性預金とは、当座預金、普通預金及び通知預金の合計であります。

3. 固定金利定期預金とは、預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金であります。

4. 変動金利定期預金とは、預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金であります。

銀行業務の状況

(3) 定期預金の残存期間別残高

(単位:百万円)

	期 間 期 別	3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合 計
定期預金	平成18年3月末	1,263,408	793,553	1,150,653	1,533,990	951,882	2,238,360	7,931,849
	平成19年3月末	1,746,154	1,191,369	1,289,931	1,588,355	1,018,210	2,044,215	8,878,236
うち固定金利 定期預金	平成18年3月末	897,601	419,458	789,755	1,419,095	897,337	1,787,150	6,210,398
	平成19年3月末	1,210,378	935,096	1,073,579	1,463,880	871,389	1,495,480	7,049,805
うち変動金利 定期預金	平成18年3月末	109,482	90,703	110,746	114,463	54,545	451,189	931,132
	平成19年3月末	44,485	29,695	36,857	124,474	146,821	548,731	931,066

(4) 預金者別残高

(単位:百万円、%)

	平成18年3月末	平成19年3月末
個人	6,536,849 (69.5)	7,073,347 (69.2)
法人その他	2,867,281 (30.5)	3,154,039 (30.8)
合計	9,404,130 (100.0)	10,227,386 (100.0)

(注) 1. ()内は構成比であります。
2. 本表の預金には、海外支店分、特別国際金融取引勘定分及び譲渡性預金を含んでおりません。

(5) 預金利回り

(単位:%)

	平成17年度	平成18年度
国内業務部門	0.20	0.32
国際業務部門	3.59	4.69
合計	0.58	0.84

(注) 本表の預金には、譲渡性預金を含んでおりません。

(6) 1店舗当たり及び従業員1人当たりの預金残高

(単位:百万円)

	平成18年3月末	平成19年3月末
1店舗当たり預金残高	231,596	248,885
国内店	231,285	244,648
海外店	235,567	302,910
従業員1人当たり預金残高	2,996	3,031
国内店	2,988	2,974
海外店	3,099	3,762

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。
2. 店舗数には出張所を含んでおりません。
3. 従業員数は期中平均人員を使用しております。なお、国内店の従業員数には本部人員を含んでおります。

貸出金

(1) 貸出金の残高

(単位:百万円、%)

	平成18年3月末			平成19年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手形貸付	615,609 (6.6)	122,092 (12.4)	737,701 (7.1)	261,520 (2.7)	117,416 (9.9)	378,936 (3.5)
証書貸付	7,291,349 (77.8)	863,574 (87.6)	8,154,923 (78.8)	7,933,257 (82.6)	1,071,043 (90.1)	9,004,301 (83.4)
当座貸越	1,452,697 (15.5)	14 (0.0)	1,452,712 (14.0)	1,405,667 (14.6)	369 (0.0)	1,406,036 (13.0)
割引手形	7,260 (0.1)	— (—)	7,260 (0.1)	8,165 (0.1)	— (—)	8,165 (0.1)
合計	9,366,916 (100.0)	985,681 (100.0)	10,352,598 (100.0)	9,608,611 (100.0)	1,188,829 (100.0)	10,797,440 (100.0)

(注) ()内は構成比であります。

(2) 貸出金の平均残高

(単位:百万円、%)

	平成17年度			平成18年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手形貸付	627,686 (7.0)	107,140 (12.5)	734,827 (7.5)	465,806 (4.8)	115,681 (10.4)	581,487 (5.4)
証書貸付	6,929,412 (77.6)	748,350 (87.4)	7,677,762 (78.5)	7,709,377 (79.2)	992,264 (89.5)	8,701,642 (80.3)
当座貸越	1,363,300 (15.3)	894 (0.1)	1,364,194 (13.9)	1,548,845 (15.9)	498 (0.1)	1,549,344 (14.3)
割引手形	6,697 (0.1)	— (—)	6,697 (0.1)	6,045 (0.1)	— (—)	6,045 (0.0)
合計	8,927,097 (100.0)	856,385 (100.0)	9,783,482 (100.0)	9,730,075 (100.0)	1,108,443 (100.0)	10,838,519 (100.0)

(注) ()内は構成比であります。

(3) 貸出金の残存期間別残高

(単位:百万円)

	期 間 期 別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合 計
貸出金	平成18年3月末	2,758,209	2,463,978	1,553,220	867,101	1,257,373	1,452,712	10,352,598
	平成19年3月末	2,531,871	2,656,254	1,776,445	861,686	1,565,144	1,406,036	10,797,440
固定金利	平成18年3月末		798,081	483,134	170,224	628,315	5,664	
	平成19年3月末		789,620	456,261	184,595	842,777	—	
変動金利	平成18年3月末		1,665,896	1,070,086	696,877	629,058	1,447,048	
	平成19年3月末		1,866,633	1,320,184	677,091	722,366	1,406,036	

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、固定金利、変動金利の区別をしておりません。

銀行業務の状況

(4) 中小企業等に対する貸出金

(単位:百万円)

	平成18年3月末	平成19年3月末
中小企業等に対する貸出金残高	4,524,518	5,037,697
貸出金残高に占める割合	46.8%	50.5%

(注) 1. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業・サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。
2. 本表の貸出金には、海外支店及び特別国際金融取引勘定貸出分を含んでおりません。

※なお、当社においては、「個人保証に過度に依存しない融資」への取組みとして中小企業等に対する「動産・債権譲渡担保融資」に取り組んでおり、平成19年3月末時点で12件、16,539百万円の残高となっております。

(5) 業種別貸出状況

(単位:百万円)

	平成18年3月末		平成19年3月末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	9,673,647	100.0%	9,974,906	100.0%
製造業	1,255,352	13.0	1,297,427	13.0
農業	2,626	0.0	2,343	0.0
林業	240	0.0	240	0.0
漁業	2,300	0.0	6,410	0.1
鉱業	14,189	0.1	17,435	0.2
建設業	133,046	1.4	143,429	1.4
電気・ガス・熱供給・水道業	141,613	1.5	159,684	1.6
情報通信業	161,980	1.7	135,285	1.3
運輸業	572,567	5.9	673,541	6.7
卸売・小売業	874,244	9.0	887,520	8.9
金融・保険業	1,998,943	20.7	1,901,677	19.1
不動産業	1,251,299	12.9	1,413,205	14.2
各種サービス業	1,488,782	15.4	1,252,938	12.6
地方公共団体	34,134	0.4	59,995	0.6
その他	1,742,326	18.0	2,023,772	20.3
海外店分及び特別国際金融取引勘定分	678,951	100.0%	822,533	100.0%
政府等	3,757	0.6	1,215	0.2
金融機関	4,806	0.7	7,686	0.9
その他	670,387	98.7	813,632	98.9
合計	10,352,598		10,797,440	

(6) 貸出金使途別残高

(単位:百万円、%)

	平成18年3月末	平成19年3月末
設備資金	3,053,162 (29.5)	3,422,937 (31.7)
運転資金	7,299,435 (70.5)	7,374,502 (68.3)
合計	10,352,598 (100.0)	10,797,440 (100.0)

(注) ()内は構成比であります。

(7) 貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	平成18年3月末	平成19年3月末
有価証券	150,855	189,492
債権	213,439	240,860
土地建物	580,262	594,114
工場	21,340	15,678
財団	166,886	155,438
船舶	152,584	194,085
その他	47,464	72,887
小計	1,332,834	1,462,557
保証	2,013,756	2,258,450
信用	7,006,007	7,076,432
合計 (うち劣後特約付貸出金)	10,352,598 (143,700)	10,797,440 (120,200)

(8) 支払承諾見返の担保別内訳

(単位:百万円)

	平成18年3月末	平成19年3月末
有価証券	2,687	1,430
債権	2,103	464
動産不動産	43,344	11,617
保証	10,853	17,020
信用	589,345	711,055
合計	648,335	741,588

銀行業務の状況

(9) 貸出金利回り

(単位:%)

	平成17年度	平成18年度
国内業務部門	1.10	1.25
国際業務部門	3.97	4.84
合計	1.35	1.62

(10) 預貸率

(単位:%)

	平成17年度			平成18年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
預貸率(末残)	81.43	79.78	81.27	79.29	75.63	78.87
預貸率(平残)	86.47	77.57	85.61	83.14	73.48	82.04

(注) 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金} + \text{譲渡性預金}}$

(11) 1店舗当たり及び従業員1人当たりの貸出金残高

(単位:百万円)

	平成18年3月末	平成19年3月末
1店舗当たり貸出金残高	188,229	196,317
国内店	189,679	195,586
海外店	169,737	205,633
従業員1人当たり貸出金残高	2,435	2,390
国内店	2,450	2,378
海外店	2,233	2,554

(注) 1. 店舗数には出張所を含んでおりません。
2. 従業員数は期中平均人員を使用しています。なお、国内店の従業員数には本部人員を含んでおります。

(12) 特定海外債権残高

(単位:百万円)

平成18年3月末		平成19年3月末	
国 別	特定海外債権残高	国 別	特定海外債権残高
インドネシア	10,194	インドネシア	24,010
合計	10,194	合計	24,010
(資産の総額に対する割合)	0.05%	(資産の総額に対する割合)	0.12%

有価証券

(1) 保有有価証券残高

(単位:百万円、%)

	平成18年3月末			平成19年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
国債	1,385,944 (35.3)	—	1,385,944 (23.3)	1,123,336 (31.2)	—	1,123,336 (20.4)
地方債	80,163 (2.1)	—	80,163 (1.4)	61,884 (1.7)	—	61,884 (1.1)
社債	979,470 (24.9)	—	979,470 (16.5)	750,010 (20.9)	—	750,010 (13.6)
株式	1,239,508 (31.5)	—	1,239,508 (20.9)	1,332,696 (37.1)	—	1,332,696 (24.2)
その他の証券	244,975 (6.2)	2,007,996 (100.0)	2,252,971 (37.9)	328,751 (9.1)	1,907,788 (100.0)	2,236,540 (40.7)
うち外国債券	—	1,746,238 (87.0)	1,746,238 (29.4)	—	1,694,107 (88.8)	1,694,107 (30.8)
うち外国株式	—	32,092 (1.6)	32,092 (0.5)	—	35,451 (1.9)	35,451 (0.7)
合計	3,930,061 (100.0)	2,007,996 (100.0)	5,938,057 (100.0)	3,596,679 (100.0)	1,907,788 (100.0)	5,504,467 (100.0)

(注) () 内は構成比であります。

(2) 保有有価証券平均残高

(単位:百万円、%)

	平成17年度			平成18年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
国債	1,274,261 (40.3)	—	1,274,261 (23.6)	1,421,785 (41.2)	—	1,421,785 (25.1)
地方債	72,350 (2.3)	—	72,350 (1.3)	78,963 (2.3)	—	78,963 (1.4)
社債	982,453 (31.0)	—	982,453 (18.2)	842,691 (24.4)	—	842,691 (14.9)
株式	657,914 (20.8)	—	657,914 (12.2)	803,268 (23.2)	—	803,268 (14.2)
その他の証券	177,475 (5.6)	2,243,764 (100.0)	2,421,239 (44.8)	307,545 (8.9)	2,209,389 (100.0)	2,516,935 (44.4)
うち外国債券	—	2,009,119 (89.5)	2,009,119 (37.1)	—	1,957,600 (88.6)	1,957,600 (44.4)
うち外国株式	—	26,882 (1.2)	26,882 (0.5)	—	35,391 (1.6)	35,391 (0.6)
合計	3,164,454 (100.0)	2,243,764 (100.0)	5,408,219 (100.0)	3,454,255 (100.0)	2,209,389 (100.0)	5,663,644 (100.0)

(注) () 内は構成比であります。

銀行業務の状況

(3) 預証率

(単位: %)

	平成17年度			平成18年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
預証率(未残)	34.16	162.54	46.61	29.68	121.37	40.21
預証率(平残)	30.65	202.21	47.22	29.51	146.46	42.87

(注) 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金} + \text{譲渡性預金}}$

(4) 有価証券残存期間別残高

(単位: 百万円)

	期 間 期 別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国債	平成18年3月末	239,842	241,861	246,199	241,375	266,742	149,923	—	1,385,944
	平成19年3月末	196,587	267,470	195,535	157,940	252,742	53,060	—	1,123,336
地方債	平成18年3月末	4,508	20,822	16,781	5,989	32,060	—	—	80,163
	平成19年3月末	5,109	13,041	10,687	4,152	28,892	—	—	61,884
社債	平成18年3月末	324,927	364,697	203,202	64,416	19,933	2,292	—	979,470
	平成19年3月末	142,620	343,394	170,295	68,279	23,411	2,009	—	750,010
株式	平成18年3月末	—	—	—	—	—	—	1,239,508	1,239,508
	平成19年3月末	—	—	—	—	—	—	1,332,696	1,332,696
その他の証券	平成18年3月末	96,731	310,059	456,960	246,661	501,079	362,534	278,945	2,252,971
	平成19年3月末	252,216	310,305	368,986	246,284	373,963	433,749	251,034	2,236,540
うち外国債券	平成18年3月末	34,498	204,412	431,977	241,118	472,003	362,229	—	1,746,238
	平成19年3月末	159,296	170,997	335,400	245,230	349,942	433,239	—	1,694,107
うち外国株式	平成18年3月末	—	—	—	—	—	—	32,092	32,092
	平成19年3月末	—	—	—	—	—	—	35,451	35,451

その他の業務

(1) 内国為替取扱高

(単位:千口、百万円)

		平成17年度		平成18年度	
		口 数	金 額	口 数	金 額
送金為替	各地へ向けた分	3,181	37,620,161	3,269	47,982,331
	各地より受けた分	2,267	38,169,607	2,402	48,805,646
代金取立	各地へ向けた分	40	1,500,059	31	907,942
	各地より受けた分	43	1,456,482	34	915,278
合計		5,532	78,746,311	5,737	98,611,199

(2) 外国為替取扱高

(単位:口、百万米ドル)

		平成17年度		平成18年度	
		口 数	金 額	口 数	金 額
仕向為替	売渡為替	141,243	77,653	185,263	80,328
	買入為替	153,568	28,569	206,614	24,247
被仕向為替	支払為替	16,030	47,474	16,624	54,129
	取立為替	36	58	54	130
合計		310,877	153,756	408,555	158,836

(3) 代理貸付残高

(単位:百万円)

	平成18年3月末	平成19年3月末
住宅金融公庫	37,916	33,535
年金資金運用基金	6,148	—
独立行政法人福祉医療機構	—	5,540
その他	102	82
合計	44,167	39,157

(4) 公共債引受実績

(単位:百万円)

	平成17年度	平成18年度
国債	23,463	—
地方債・政府保証債	17,391	19,503
合計	40,854	19,503

信託業務の状況

信託財産残高表

(単位:百万円)

資 産	平成17年度 (平成18年3月31日)	平成18年度 (平成19年3月31日)
貸出金	755,381	591,989
証書貸付	752,731	347,082
手形貸付	2,649	244,907
有価証券	7,725,066	10,496,104
国債	3,255,995	4,324,625
地方債	195,261	294,706
社債	855,197	1,254,963
株式	1,560,143	2,469,301
外国証券	1,858,465	2,151,716
その他の証券	3	791
信託受益権	41,287,117	50,601,325
受託有価証券	239,005	399,129
金銭債権	4,650,703	7,058,417
生命保険債権	0	0
住宅貸付債権	673,727	3,255,677
その他の金銭債権	3,976,975	3,802,740
動産不動産	3,426,969	—
動産	1,498	—
不動産	3,425,471	—
有形固定資産	—	3,854,098
動産	—	1,234
不動産	—	3,852,864
無形固定資産	—	23,865
地上権	—	11,961
不動産の賃借権	—	11,861
その他の無形固定資産	—	41
その他債権	1,615,217	2,524,875
コールローン	3,000	3,800
銀行勘定貸	1,733,446	1,319,548
現金預け金	233,959	276,793
預け金	233,959	276,793
合計	61,669,866	77,149,949

(付表) 元本補てん契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む)の内訳は次のとおりであります。

金銭信託

(単位:百万円)

資 産	平成17年度 (平成18年3月31日)	平成18年度 (平成19年3月31日)
貸出金	167,347	428,943
有価証券	43,787	14,673
その他	1,007,038	461,846
合計	1,218,173	905,462

負 債	平成17年度 (平成18年3月31日)	平成18年度 (平成19年3月31日)
元本	1,216,743	903,689
債権償却準備金	504	1,235
その他	925	537
合計	1,218,173	905,462

(注) 有価証券には、貸付信託受益証券を含んでおり、同額が貸付信託の元本に計上されております。

当該貸付信託受益証券の金額は平成18年3月31日現在43,736百万円、平成19年3月31日現在14,624百万円であります。

(単位:百万円)

負 債	平成17年度 (平成18年3月31日)	平成18年度 (平成19年3月31日)
金銭信託	18,070,043	21,369,242
年金信託	5,811,884	6,970,683
財産形成給付信託	9,214	8,207
貸付信託	885,962	685,561
投資信託	11,982,306	16,912,419
金銭信託以外の金銭の信託	2,376,059	3,020,418
有価証券の信託	12,063,798	13,535,165
金銭債権の信託	4,373,386	6,740,747
動産の信託	1,686	1,147
土地及びその定着物の信託	154,251	146,802
包括信託	5,941,271	7,759,552
その他の信託	0	0
合計	61,669,866	77,149,949

(注) 1. 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

2. 「信託受益権」には、資産管理を目的として再信託を行っている金額 平成18年3月31日現在41,257,695百万円、平成19年3月31日現在50,584,936百万円が含まれております。

3. 共同信託他社管理財産 平成18年3月31日現在3,811,884百万円、平成19年3月31日現在3,458,930百万円

4. 元本補てん契約のある信託の貸出金 平成18年3月31日現在551,752百万円のうち、破綻先債権額は188百万円、延滞債権額は3,836百万円、3カ月以上延滞債権額は一百万円、貸出条件緩和債権額は27,873百万円、以上合計額は31,898百万円であります。

5. 元本補てん契約のある信託の貸出金 平成19年3月31日現在428,943百万円のうち、破綻先債権額は一百万円、延滞債権額は2,688百万円、3カ月以上延滞債権額は一百万円、貸出条件緩和債権額は16,829百万円、以上合計額は19,517百万円であります。

貸付信託

(単位:百万円)

資 産	平成17年度 (平成18年3月31日)	平成18年度 (平成19年3月31日)
貸出金	384,405	—
有価証券	9,609	—
その他	543,082	700,772
合計	937,096	700,772

負 債	平成17年度 (平成18年3月31日)	平成18年度 (平成19年3月31日)
元本	927,283	694,587
特別留保金	5,011	4,136
その他	4,801	2,047
合計	937,096	700,772

信託業務の状況

金銭信託等の受入状況

(1) 受入状況

(単位:百万円)

	平成18年3月末	平成19年3月末
金銭信託	18,070,043	21,369,242
年金信託	5,811,884	6,970,683
財産形成給付信託	9,214	8,207
貸付信託	885,962	685,561
合計	24,777,105	29,033,694

(注) 合計金額を信託資金量としております。

(2) 信託期間別元本残高

金銭信託

(単位:百万円)

	平成18年3月末	平成19年3月末
1年未満	29,180	21,561
1年以上2年未満	822,107	1,340,400
2年以上5年未満	5,513,759	4,690,715
5年以上	11,323,423	15,111,478
その他のもの	53,077	37,999
合計	17,741,548	21,202,155

(注) その他のものは金銭信託(1カ月据置型)、金銭信託(新1年据置型)、その他であります。

貸付信託

(単位:百万円)

	平成18年3月末	平成19年3月末
2年のもの	102,782	61,039
5年のもの	774,106	618,336
合計	876,889	679,376

(3) 1店舗当たり及び従業員1人当たりの信託資金量

(単位:百万円)

	平成18年3月末	平成19年3月末
1店舗当たり信託資金量	485,825	569,288
従業員1人当たり信託資金量	6,277	6,922

(注) 1. 信託業務は国内で取扱っておりますので、店舗数は出張所を除く国内店舗数を使用しております。

2. 従業員数は国内店の期中平均人員を使用しております。なお、従業員数には本部人員を含んでおります。

金銭信託等の運用状況

※「金銭信託等の運用状況」における以下の各表の貸出金残高、有価証券残高は、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託並びに貸付信託にかかるものであります。

(1) 運用残高

(単位:百万円)

		平成18年3月末	平成19年3月末
金銭信託	貸出金	242,455	481,652
	有価証券	7,581,772	10,298,153
	計	7,824,228	10,779,806
年金信託	貸出金	—	—
	有価証券	—	—
	計	—	—
財産形成給付信託	貸出金	411	300
	有価証券	—	—
	計	411	300
貸付信託	貸出金	384,405	—
	有価証券	9,609	—
	計	394,014	—
合計	貸出金	627,272	481,952
	有価証券	7,591,381	10,298,153
	計	8,218,654	10,780,106

(2) 貸出金の科目別残高

(単位:百万円、%)

	平成18年3月末	平成19年3月末
証書貸付	624,622 (99.6)	237,045 (49.2)
手形貸付	2,649 (0.4)	244,907 (50.8)
割引手形	— (—)	— (—)
合計	627,272 (100.0)	481,952 (100.0)

(注) ()内は構成比であります。

(3) 中小企業等に対する貸出金

(単位:百万円)

	平成18年3月末	平成19年3月末
中小企業等に対する貸出金残高	312,830	169,842
貸出金残高に占める割合	49.9%	35.2%

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業・サービス業は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人）以下の会社及び個人であります。

(4) 貸出金の契約期間別残高

(単位:百万円)

	平成18年3月末	平成19年3月末
1年以下	12,950	248,915
1年超3年以下	33,754	10,830
3年超5年以下	126,587	39,493
5年超7年以下	23,847	11,077
7年超	430,132	171,635
合計	627,272	481,952

(5) 業種別貸出状況

(単位:百万円)

	平成18年3月末		平成19年3月末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
製造業	26,475	4.2%	24,877	5.2%
鉱業	136	0.0	—	—
建設業	19,757	3.1	1,575	0.3
電気・ガス・熱供給・水道業	54,518	8.7	2,679	0.5
情報通信業	1,614	0.3	1,315	0.3
運輸業	127,305	20.3	10,052	2.1
卸売・小売業	21,671	3.5	12,003	2.5
金融・保険業	81,295	13.0	50,961	10.6
不動産業	48,455	7.7	10,330	2.1
各種サービス業	20,388	3.3	195,310	40.5
地方公共団体	34,717	5.5	32,771	6.8
その他	190,935	30.4	140,073	29.1
合計	627,272	100.0	481,952	100.0

信託業務の状況

(6) 貸出金使途別残高

(単位:百万円、%)

	平成18年3月末	平成19年3月末
設備資金	409,568 (65.3)	163,607 (33.9)
運転資金	217,704 (34.7)	318,344 (66.1)
合計	627,272 (100.0)	481,952 (100.0)

(注) ()内は構成比であります。

(7) 貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	平成18年3月末	平成19年3月末
有価証券	447	284
債権	622	71
土地建物	41,018	26,016
財団	11,688	323
船舶	246	—
小計	54,023	26,697
保証	190,165	123,748
信用	383,084	331,505
合計 (うち劣後特約付貸出金)	627,272 (—)	481,952 (—)

(8) 有価証券運用の状況

(単位:百万円、%)

	平成18年3月末	平成19年3月末
国債	3,255,995 (42.9)	4,324,625 (42.0)
地方債	195,261 (2.6)	294,706 (2.9)
社債	852,597 (11.2)	1,173,183 (11.4)
株式	1,558,041 (20.5)	2,467,184 (23.9)
その他の証券	1,729,486 (22.8)	2,038,454 (19.8)
合計	7,591,381 (100.0)	10,298,153 (100.0)

(注) ()内は構成比であります。

個別信託の受託状況

(1) 年金信託業務の状況

(単位:百万円)

	平成18年3月末	平成19年3月末
年金信託残高	5,811,884	6,970,683
受託件数	2,649件	2,621件

(2) 財産形成信託の受託残高及び加入者数

(単位:百万円)

	平成18年3月末	平成19年3月末
財産形成信託（一般）		
受託金額	291,412	311,539
加入者数	154,458人	159,341人
財産形成信託（年金）		
受託金額	85,177	80,660
加入者数	48,701人	46,290人
財産形成信託（住宅）		
受託金額	165,890	156,074
加入者数	50,654人	47,076人

(注) 財産形成信託の残高は、信託財産残高表の「金銭信託」及び「貸付信託」に計上されております。

(3) 証券信託の受託残高

(単位:百万円)

	平成18年3月末	平成19年3月末
特定金銭信託・特定金外信託	2,185,702	2,218,777
指定金外信託	146,215	237,291
合計	2,331,918	2,456,069

(注) 1.「金外信託」は「金銭信託以外の金銭の信託」の略称であります。
 2.「指定金外信託」の当社商品名はファンド・トラストであります。

(4) 土地信託の受託件数

(単位:件)

		平成17年度	平成18年度
土地信託成約件数	基本協定ベース	—	—
	契約締結ベース	1	—

併営業務等の状況

単 体

公共債窓口販売実績

(単位:百万円)

	平成17年度	平成18年度
国債	16,014	17,901
地方債・政府保証債	—	—
合計	16,014	17,901

公共債ディーリング実績

(単位:百万円)

	平成17年度	平成18年度
売買高	182,999	104,684
商品国債	152,931	77,717
商品地方債	8,201	5,440
商品政府保証債	21,867	21,527
平均残高	4,677	3,686
商品国債	3,354	2,487
商品地方債	1,029	1,008
商品政府保証債	293	190

先物取引等の受託状況

(単位:百万円)

	平成17年度	平成18年度
金融先物取引等	—	—
証券先物取引等	—	—

支払承諾(債務の保証)の残高内訳

(単位:口、百万円)

		平成18年3月末	平成19年3月末
手形引受	口 数	1	—
	金 額	682	—
信用状	口 数	7	3
	金 額	2,237	1,079
保証	口 数	672	604
	金 額	645,415	740,509
合計	口 数	680	607
	金 額	648,335	741,588

不動産業務の状況

		平成17年度	平成18年度
売買の媒介	件 数	548件	469件
	取扱高	1,449,475百万円	1,175,137百万円
貸借の媒介	件 数	6件	2件

(注)「売買の媒介」件数及び取扱高には信託受益権の売買件数及び取扱高が含まれております。

証券代行業務の状況

	平成17年度	平成18年度
受託会社数(期末現在)	1,101社	1,176社
管理株主数(期末現在)	7,672千名	8,200千名
名義書換件数	268千件	287千件

担保附社債信託業務の状況

	平成18年3月末	平成19年3月末
委託会社数	3社	—社
担保附社債信託受託金額	1,200百万円	—百万円

その他の業務

	平成18年3月末	平成19年3月末
保護預り口数	1,048,720口	906,020口
公社債の登録事務登録高	1,626,465百万円	480,145百万円

与信関係費用

単 体

(単位:百万円)

	平成17年度	平成18年度
銀行勘定	△1,503	20,289
貸出金償却	2,969	4,820
個別貸倒引当金純繰入額	△5,504	15,001
特定海外債権引当勘定純繰入額	△107	413
債権売却損	1,137	53
信託勘定	811	1,360
一般貸倒引当金純繰入額	10,491	18,878
合計	9,799	40,527

貸倒引当金等の状況

単 体

(単位:百万円)

	平成18年3月末	平成19年3月末	平成18年3月末比
一般貸倒引当金	53,882	72,760	18,878
個別貸倒引当金	12,312	24,398	12,086
特定海外債権引当勘定	305	720	414
合計	66,501	97,879	31,378
債権償却準備金	504	1,235	730
特別留保金	5,011	4,136	△874
合計	5,516	5,372	△143

(単位:%)

資産区分	引当の状況	引当率	
		平成18年3月末	平成19年3月末
破綻先・実質破綻先	担保・保証等による保全のない部分の全額を個別貸倒引当金に繰入。	100.0	100.0
破綻懸念先	大口先(与信額50億円以上)については原則DCF法を適用。その他の債権については担保・保証等による保全のない部分に対して個別に回収可能性を見積もり、個別貸倒引当金に繰入。	76.6	68.0
要注意先		8.2	7.6
要管理先	貸倒実績率に基づく予想損失額を一般貸倒引当金に繰入。大口先(与信額50億円以上)については原則DCF法を適用。その他の債権については保全、非保全別に引当。	15.4	14.1
要管理先以外の要注意先	貸倒実績率に基づく予想損失額を一般貸倒引当金に繰入。信用リスクに応じて一部の大口先(与信額50億円以上)については、原則DCF法を適用。その他の債権については、債務者をグルーピングの上、保全、非保全別に引当。	6.6	7.0
正常先	貸倒実績率に基づく予想損失額を一般貸倒引当金に繰入。信用リスク等に応じて、債務者をグルーピングの上、引当。	0.1	0.1

リスク管理債権の状況

単 体

(単位:億円)

	平成18年3月末	平成19年3月末
銀行勘定		
破綻先債権額	15	17
延滞債権額	205	602
3ヵ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	548	357
合計	769	977
信託勘定		
破綻先債権額	1	—
延滞債権額	38	26
3ヵ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	278	168
合計	318	195
銀信合算		
総合計	1,088	1,173

(注) 部分直接償却(平成18年3月末377億円、平成19年3月末235億円)後の計数。

金融再生法に基づく資産区分の状況

単 体

(単位:億円・四捨五入)

	平成18年3月末	平成19年3月末
銀行勘定		
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	41	42
危険債権	185	581
要管理債権	549	358
合計	775	980
信託勘定		
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	32	23
危険債権	9	4
要管理債権	279	168
合計	319	195
銀信合算		
総合計	1,094	1,176

(注) 部分直接償却(平成18年3月末377億円、平成19年3月末235億円)後の計数。

金融再生法に基づく資産区分の状況

単 体

平成19年3月末（ ）内は平成18年3月末計数

銀行勘定

(単位: 億円・四捨五入)

	与信額	保全率	保全・引当状況	引当率
破産更生債権及びこれらに準ずる債権 (A)	42 (41)	100% (100%)	個別貸倒引当金 4 担保・保証等による保全 38	100% (100%)
危険債権 (B)	581 (185)	85% (88%)	保全なし 87 個別貸倒引当金 185 担保・保証等による保全 309	68% (76%)
要管理債権 (C)	358 (549)	48% (67%)	保全なし 185 一般貸倒引当金 76 担保・保証等による保全 97	29% (33%)
正常債権	115,569 (109,384)		一般貸倒引当金 644 特定海外債権引当勘定 7 ※部分直接償却 (235億円) 後の計数	
合計	116,549 (110,159)		(A)～(C)合計 980 (775)	開示債権比率 0.8%

信託勘定

(単位: 億円・四捨五入)

	与信額	保全率	保全状況	留保金等
破産更生債権及びこれらに準ずる債権 (D)	23 (32)	100% (100%)	担保・保証等による保全 23	特別留保金 41
危険債権 (E)	4 (9)	99% (93%)	保全なし 0 担保・保証等による保全 4	債権償却準備金 12
要管理債権 (F)	168 (279)	100% (85%)	担保・保証等による保全 168	
正常債権	4,094 (5,199)			
合計	4,289 (5,518)		(D)～(F)合計 195 (319)	開示債権比率 4.6%

銀信合算

(単位: 億円・四捨五入)

	与信額	
総合計	120,839 (115,676)	(A)～(F)合計 1,176 (1,094) 開示債権比率 1.0%

資本・株式の状況

単 体

資本金の推移

(単位:百万円)

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
増加の内訳					
増資	—	—	—	—	—
旧転換社債の転換	2,962	2	35	—	—
新株予約権の権利行使	—	—	—	230	233
合計	2,962	2	35	230	233
資本金	287,015	287,018	287,053	287,283	287,517

(注) 旧転換社債は旧商法に基づく転換社債であります。

発行済み株式数の内容

(平成19年3月31日現在)

種 類	発行数	上場証券取引所名	摘 要
普通株式	1,675,034,546	大阪証券取引所(市場第一部) 東京証券取引所(市場第一部)	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式

株式の所有者別状況

(平成19年3月31日現在)

区 分	株主数	所有株式数	割 合
政府及び地方公共団体	—人	—単元	—%
金融機関	240	501,784	30.00
証券会社	65	35,131	2.10
その他の法人	1,542	403,830	24.14
外国法人等	636	645,719	38.60
(個人以外)	630	645,659	38.60
(個人)	6	60	0.00
個人その他	30,491	86,337	5.16
合計	32,974	1,672,801	100.00

単元未満株式の状況		2,233,546株	
-----------	--	------------	--

(注) 1. 1単元の株式数は1,000株であります。
2. 自己株式429,396株は、「個人その他」に429単元、「単元未満株式の状況」に396株含まれております。
3. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、68単元含まれております。

大株主(上位30社)

(平成19年3月31日現在)

株主名	所有株式数	割合(%)	株主名	所有株式数	割合(%)
1.日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	101,457,841	6.05	16.ザ バンク オブ ニューヨーク トリーティ ジャスチック アカunt	13,508,579	0.80
2.日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	99,128,541	5.91	17.株式会社住友倉庫	13,200,900	0.78
3.ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103	33,673,406	2.01	18.ザ チェース マンハッタン バンク 385036	13,131,800	0.78
4.ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー	33,085,566	1.97	19.メロン バンク エヌイー アズ エージェント フォー ・イット クライアント メロン オムコリス ユーエス ペンション	13,034,164	0.77
5.日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	24,958,000	1.48	20.日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 ・(住友信託銀行再信託分・住友電気工業株式会社退職給付信託口)	12,300,000	0.73
6.資産管理サービス信託銀行株式会社(信託B口)	22,476,000	1.34	21.指定単 受託者三井アセット信託銀行株式会社 1口	12,188,000	0.72
7.株式会社クボタ	21,984,000	1.31	22.日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 ・(住友信託銀行再信託分・住友生命保険相互会社退職給付信託口)	12,000,000	0.71
8.野村信託銀行株式会社(投信口)	17,962,000	1.07	23.ゴールドマン・サックス・インターナショナル	11,846,100	0.70
9.メロン バンク トリーティ クライアント オムコリス	17,519,992	1.04	24.インベスターズ バンク ウェスト ペンション ファンド クライアント	11,423,358	0.68
10.資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	16,873,000	1.00	25.住友生命保険相互会社	11,388,000	0.67
11.三菱UFJ信託銀行株式会社(信託口)	14,904,000	0.88	26.資産管理サービス信託銀行株式会社(年金信託口)	10,916,000	0.65
12.インベスターズ バンク ウェスト トリーティ	14,630,191	0.87	27.京王電鉄株式会社	9,597,324	0.57
13.ラボバンク ネーデルランド トーキョー ブランチ	14,139,000	0.84	28.ザ バンク オブ ニューヨーク インターナショナル ノミーズ	9,324,000	0.55
14.ザ チェース マンハッタン バンク ・エヌイー ロンドン エス エル オムコリス アカunt	14,053,097	0.83	29.王子製紙株式会社	9,111,184	0.54
15.住友不動産株式会社	14,041,020	0.83	30.みずほ信託銀行株式会社(信託Z口)	9,028,000	0.53
計				632,883,063	37.78

(注) フィデリティ投信株式会社から平成19年3月7日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書により、平成19年2月28日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末の実質所有株式数の確認ができない部分については上記の表には含めておりません。
なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大 量 保 有 者	持 株 数	持 株 比 率
フィデリティ投信株式会社	88,388,200 株	5.28 %

上記持株数及び持株比率については大量保有報告書に記載されているものを転載しております。

資料編

リスク管理態勢

1. リスク管理の基本的な考え方	126
2. 信用リスク	130
3. 内部格付制度	135
4. 市場リスク、流動性リスク	137
5. オペレーショナルリスク	140
6. リスク管理におけるその他の事項	143

連結

自己資本比率	146
連結の範囲に関する事項	148
自己資本の充実度	149
信用リスク	150
信用リスク削減手法	154
派生商品取引	155
証券化エクスポージャー（オリジネーター）	156
証券化エクスポージャー（投資家）	158
銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャー	159
みなし計算が適用されるエクスポージャーの額	159

単体

自己資本比率	160
自己資本の充実度	162
信用リスク	163
信用リスク削減手法	167
派生商品取引	168
証券化エクスポージャー（オリジネーター）	169
証券化エクスポージャー（投資家）	171
銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャー	172
みなし計算が適用されるエクスポージャーの額	172

1. リスク管理の基本的な考え方

金融の自由化・国際化の進展や金融技術の高度化などにより、お客様の多種多様なニーズに対応する金融商品・サービスは日々進出し、金融機関のビジネスチャンスは飛躍的に拡大しています。その一方で、金融機関のマネージすべきリスクは一段と複雑化・多様化しており、平成19年3月末から従来の自己資本比率規制がバーゼルⅡ体系に移行したように、リスク管理の一段の高度化が強く求められています。

こうした環境を踏まえ、当社は、銀行・信託にわたる幅広い業務において、個人のお客様とともに歩む「資産運用・資産管理のメインバンク」として、また法人・機関投資家のお客様に付加価値のあるサービスを提供する「戦略的パートナー」として、お客様のニーズにお応えし、信頼の向上と企業価値のさらなる拡大を図っていきたくと考えています。そして、このビジョン実現のため、当社は業務の特性にあわせたリスク管理態勢の高度化を経営の最重要課題に位置付けています。

具体的には、取締役会で「リスク管理方針」を定め、全社を通じた各リスク・カテゴリー（リスク区分）に関する一連のPDCA（Plan・Do・Check・Action、計画・実行・評価・改善）サイクルにもとづくリスクの特定、評価、モニタリング、コントロールおよび削減

が適切に実行できるよう権限、組織体制、管理プロセスを明確化し、リスク管理の充実を図っています。また、新しい自己資本管理の枠組みであるバーゼルⅡも踏まえ、従来から当社が構築してきた内部管理態勢のさらなる高度化に努めています。

当社はこれらのリスク管理の高度化・精緻化とともに適切なリスクテイクを実現し、資本のさらなる効率性を追求していきます。リスク管理は単なる「守り」にとどまらず、当社の経営理念である「お客様本位」を実現するために欠かせないものと考えており、今後の住友信託銀行グループ全体の事業展開と持続的成長を支える強固な経営基盤の確立に向けて、リスク管理の充実・高度化と的確な対応に取り組んでいきます。

（1）リスクの種類とその性質

当社では、「リスク管理方針」においてリスク・カテゴリーを、損失の要因別に信用リスク、市場リスク・流動性リスク、オペレーショナルリスクに区分しています。

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化などによって資産（オフ・バランス資産や証券化取引に伴うリスクも含む）の価値が減少ないし消失して当社が損失を被るリスクを指します。

市場リスクとは、金利、株式、為替などの市場要因の変動によって当社が保有する資産や負債の価値が変動し損失を被るリス

●リスク・カテゴリー

統合的リスク管理 （全てのリスク・カテゴリーを総合的に評価するリスク管理） 統合リスク管理 （VIBを統一尺度とする定量的なリスク管理）	リスク・カテゴリー	リスク管理部署	リスク説明
	信用リスク	リスク統括部	信用供与先の財務状況の悪化などにより、資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク
	市場リスク	リスク統括部	金利、株式、為替などの価格やレートの変動、あるいはその他の資産価格の変動により、資産・負債の価値や収益が変動し、損失を被るリスク
	オペレーショナルリスク	リスク統括部	業務の過程、役職員などの活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスク（以下の事務リスク～風評リスクを含む）
	事務リスク	業務管理部 （うち 内部不正は人事部）	役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正などを起こすことにより損失を被るリスク
	情報セキュリティリスク	業務管理部	情報管理、システム障害、システム開発プロジェクトの不適切な管理などに起因し、当社の情報および情報システムの機密性、完全性、可用性が損なわれるなどにより損失を被るリスク
	コンプライアンスリスク	コンプライアンス統括部	内外の法令・規制・社会規範の遵守を怠ったため罰則またはクレーム・訴訟を受ける、および、必要な条項の欠落、取引相手の法的行為能力の欠如など、契約上の障害により取引を完了できなくなるなどにより損失を被るリスク
	人的リスク	人事部	人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇などの問題）、ハラスメントなどの問題により損失を被るリスク
	イベントリスク	総務部	自然災害・戦争・犯罪など、非常事態の発生により損失を被るリスク
	風評リスク	リスク統括部	マスコミ報道、風評・風説などにより当社および子会社などの評判が悪化し、経営に大きな影響を及ぼす（可能性のある）ことにより損失を被るリスク
	流動性リスク	リスク統括部	運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出などで必要な資金確保が困難になるリスク

クを指します。また、市場に関連するリスクとしてはこの他に、流動性リスク(必要な資金確保が困難になるリスク)などがあります。

オペレーショナルリスクとは、内部プロセスや人の行動、人材の配置、システムが不適切であることから生じる損失に関わるリスクであり、当社では事務リスク、情報セキュリティリスク、コンプライアンスリスク、人的リスク、イベントリスク、風評リスクなどが該当します。

(2) 全社的なリスク管理体制

当社は、「リスク管理方針」に従い、リスク管理に関わる経営機構および主要部署の役割・責任を以下のように定めています。

①取締役会

当社の直面するリスク全般の管理に関する各種方針および計画の策定と周知、管理・報告態勢の構築と権限付与などを行います。また個別の事業戦略、リスク管理および業務などに関する事項を審議・決議する機関として経営会議および各審議会を設置しています。

②経営会議

取締役会の定めた方針に従い、リスクの特定、評価、モニタリング、コントロールおよび削減に関する規程の承認や、その実行のための態勢整備などを行います。

③リスク管理部署

経営管理各部内の独立部署として、リスクの正確な認識、継続的な評価、適切な管理・運営ならびにコンプライアンス（法令等遵守）態勢の充実などを行います。

このうちリスク統括部は、さまざまなリスクを総合的に管理・運営するため、リスク管理に関わる全社横断的な取りまとめ機能を担っています。各リスク・カテゴリー別に所管部署が定められており、リスクのモニタリング・分析と、適切なリスク管理態勢の企画・推進を行います。

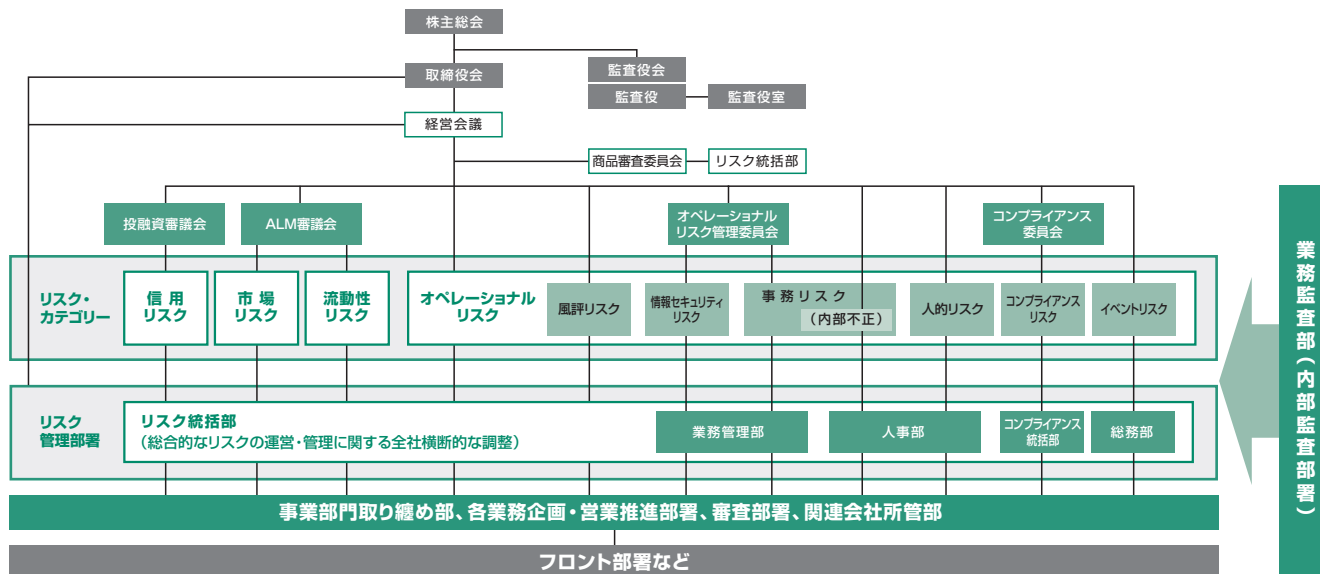
④フロント部署など

収益の極大化を目的として取引および業務の執行、その企画、審査を行う機能または事務管理を所管する部署で、取締役会の定めた方針などに従い、リスクの規模・特性に合致した適切なコントロールなど、リスク管理の実効性確保に向けた業務運営を行います。

⑤内部監査部署

実効性のある内部監査を実施するため、必要な態勢の整備を行い、取締役社長直轄の組織として業務執行に関わる部署から独立した立場で経営の諸活動状況を評価し検証を行います。

●リスク管理体制



リスク管理態勢

(3) 統合的リスク管理と統合リスク管理

当社は、自己資本比率の算定に該当しないリスク・カテゴリも含めた、自社が直面するさまざまなリスクを特定し、それぞれのリスク・カテゴリごとに評価したうえで総体的にとらえ、資本の充分性および効率性の観点から当社の経営体力と比較・対照することによって管理する方針です（統合的リスク管理）。

また、管理対象となるリスク・カテゴリのうち計量可能なリスク（信用リスク・市場リスクおよびオペレーショナルリスク）に関しては、内部管理手法にもとづき各リスクを統一尺度（信頼区間片側99.9%、保有期間1年）で合算した統合VaR※により、当社グループが保有するリスクを量的に管理しています（統合リスク管理）。

※ Value at Risk：リスクを計測する共通指標。一定の期間内（保有期間）に、一定の確率（信頼区間）で、被りうる最大損失額。信頼区間のパーセント表示は大きいほど、より保守的となり、リスク量も大きくなります。当社では信頼区間片側99.9%による十分に保守的な水準での計測を行っています。

統合リスク管理では「財務健全性の確保」と「株主価値の最大化」という経営目標の同時達成を目的とし、グループ全体のリスク量総枠を一定の目標水準にコントロールするとともに、事業計画にあわせて各リスク・カテゴリ別、事業部門別に資本配分

し、資本対比収益を指標とした資本効率性を追求しています。

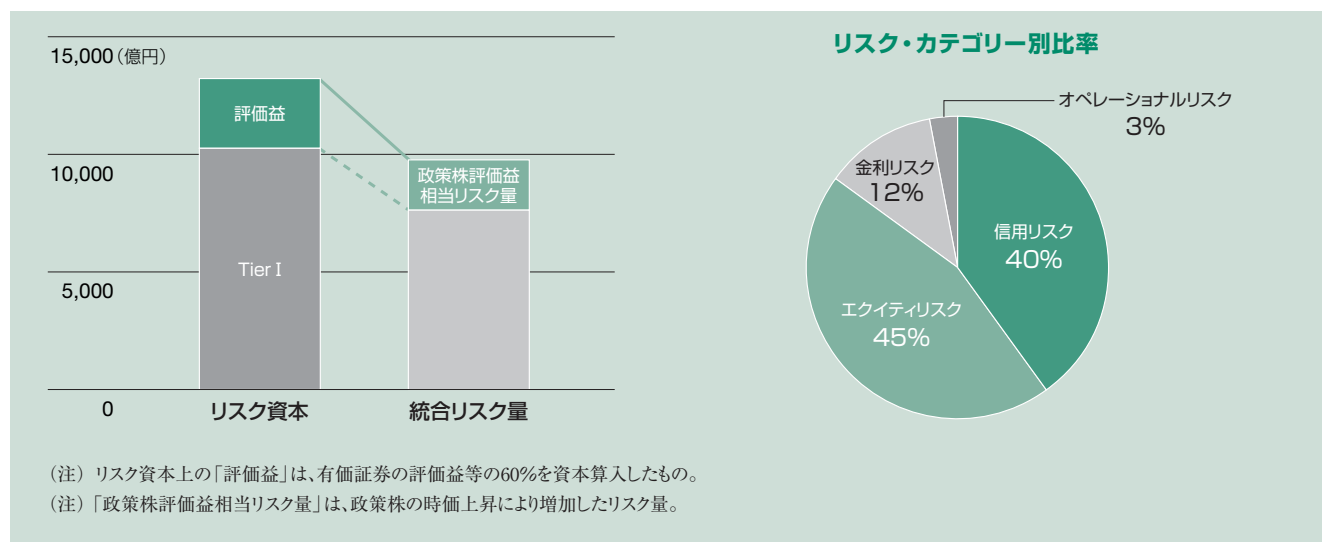
「財務健全性の確保」については、預金者保護の観点からリスク量を厳格にみる趣旨で、リスク・カテゴリ間で想定している分散効果が得られないストレス時での「統合リスク量（ストレス時）」と、「Tier I」に有価証券の評価益等と永久劣後債を加えた「リスクバッファ（リスク負担力）」の比較によって評価しています。平成19年3月末においてもリスク量はリスクバッファの範囲内に収まり、財務健全性は維持していると評価しています。なお、リスク・カテゴリ間の分散効果を考慮した「統合リスク量」はリスク管理上自己資本の中の基本的項目である「Tier I」に有価証券評価益等を加えた「リスク資本」と比較しています。3月末において「統合リスク量」は「Tier I」の範囲内に収まる水準となっています（資本の充分性）。

「株主価値の最大化」については、「リスク資本」を「配賦資本」の基準として、各事業部門へ資本を配分しています。配分された資本に対する収益性の評価指標として部門SVA（Shareholder Value Added：株主付加価値）、部門ROE（Return on Equity：自己資本利益率）などの「リスク調整後収益」による評価を行っています（資本の効率性）。

●資本の充分性の検証（信頼区間片側99.9%、保有期間1年）

平成19年3月末実績（単位：億円）

Tier I	10,261	統合リスク量（政策株評価益相当リスク量除く）	7,628
リスク資本（Tier I+有価証券評価益等の60%）	13,225	統合リスク量	9,765



（4）バーゼルⅡ対応

平成19年3月末より所要自己資本比率規制が従来のBIS規制からバーゼルⅡへと変わりました。このバーゼルⅡは、資本の充分性などを国際基準で検証するものであり、下記の「三つの柱」で構成されています。

当社では、従来の統合的リスク管理の中で以下の規制内容を遵守するリスク管理態勢を構築しており、さらなるリスク管理の向上をめざした取組みを進めています。

①「第一の柱」

規制で定められた方法で算出された最低所要自己資本を管理するものです。当社は国際統一基準採用行として従来のBIS規制では、信用リスクとマーケットリスクの合計に対して最低8%の所要自己資本が求められていました。バーゼルⅡでは、信用リスクの計測をより精緻化するとともに、オペレーショナルリスクも加えたリスクに対して最低8%の所要自己資本を求められています。

バーゼルⅡにおけるリスク計測方法は各銀行の内部管理態勢にあわせて選択できるようになっており、当社の採用手法は以下の通りです。

信用リスク	「基礎的內部格付手法」(P.132参照)
マーケットリスク	「内部モデル方式」(P.139参照)
オペレーショナルリスク	「粗利益配分手法」(P.142参照)

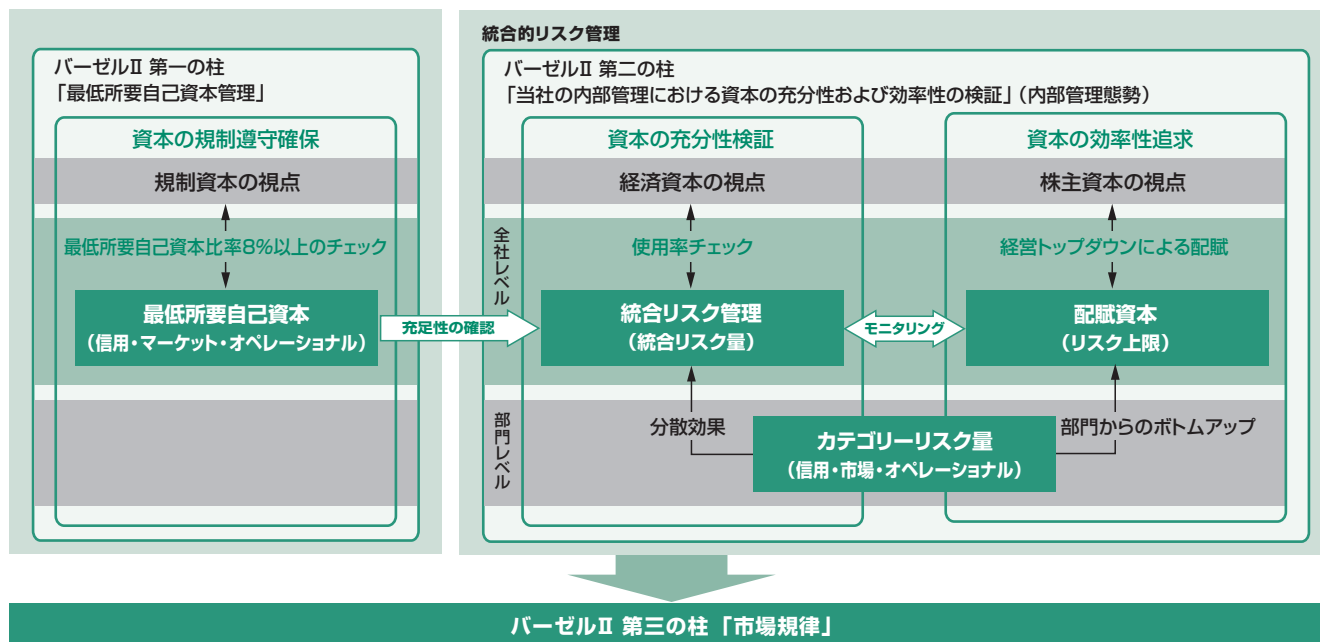
②「第二の柱」

第二の柱は、銀行による自己管理型のリスク管理と、第一の柱でカバーされないリスクのうち、特に重要な「銀行勘定の金利リスク」と「信用集中リスク」の管理を求めるものです。当社では内部管理態勢の中でこれらの管理を実施しています。

③「第三の柱」

自己資本やリスク管理態勢などについて開示の充実を図ることで、市場または外部評価の規律づけにより銀行経営の健全性を維持向上することを目的としています。

●当社におけるリスク管理の枠組み



2. 信用リスク

(I) 内部管理態勢

信用リスクは、与信業務すなわち取引先の信用力にもとづく貸付などに伴って発生するリスクであり、金融の基本的機能である「信用創造機能」に関わる最も基本的なリスクと考えます。バーゼルⅡは、この信用リスク計測の精緻化が改正ポイントの1つとなっていますが、当社でも、一層の経営体質強化をめざし、信用リスク管理態勢や計測手法の高度化を進めています。

(1) リスク管理方針

当社の信用リスク管理の基本方針は、「与信ポートフォリオの分散化」と「個別与信管理の厳正化」です。与信ポートフォリオ全体の分散を業種別、国別に大口先を含めて管理することによって集中リスクを低減する一方で、案件審査や自己査定および社内で付与する信用格付を通じて個別の与信管理をより精緻なものとしています。また、信用格付ごとの経費率や予想損失率などを勘案した収益水準を測定し、個別案件の取引条件に反映させることなどによってリスクに見合った利益幅（スプレッド）の確保に努め、「リスク・リターン」の適正化も図っています。当社の信用リスク管理の対象は、銀行勘定の与信取引だけでなく、元本補てん契約のある信託勘定（金銭信託と貸付信託）の取引も含んでいます。

(2) リスク管理体制

当社では、関係部署の有機的な結び付きにより、相互サポートならびに牽制の働く管理態勢を構築しています。

取締役会が策定した与信戦略・信用リスク管理計画の下で、それぞれの役割を担っています。

① 取締役会

半期に1度の経営計画において、取締役会が信用リスク管理に関する重要事項を決定しています。信用リスク管理（資産査定管理を含む）に関する報告などを踏まえ、与信戦略およびリスク量計画を決議、自己査定基準および償却・引当基準を承認することを通じ、運用基盤の強化拡充、資金の最も有効運用および信託財産を含む資産の健全性を確保しています。

② 経営会議

信用リスク管理（資産査定管理を含む）に関する報告などを踏まえ、与信戦略およびリスク量計画を審議し、自己査定および償却・引当額の算定を適切に実施する態勢の整備を行います。

③ 投融資審議会

与信業務に関わる投融資案件を審議・決議し、運用基盤の強化拡充、資金の最も有効運用ならびに信託財産を含む資産の健全性を確保しています。

④ リスク統括部

信用リスク量の計測・モニタリングなどのポートフォリオ管理、自己査定および償却・引当の適切性の検証を実施しています。

⑤ 調査部門

営業店や審査部とは独立した客観的な立場からの産業調査・信用調査ならびに定量的分析などにもとづく信用格付を実施しています。

⑥ 審査部門

厳正な審査および営業店部への適切な指導と自己査定（二次査定）を実施しています。

⑦ 営業店部

適切な貸出運営および自己査定（一次査定）を実施しています。

⑧ 業務監査部

各プロセスに対する内部管理態勢などの内部監査を実施しています。

(3) 与信集中リスク管理

取引先ごとのエクスポージャー把握は信用リスク管理の原点と考えています。従って、当社では貸出・株式やオフ・バランスなどの取引を総合的に一元管理しています。オフ・バランス取引については、カレント・エクスポージャー（当該取引の再構築コスト）による管理を実施しています。把握されたエクスポージャーにもとづき信用限度額を管理し、大口与信先に対するリスク顕在化の影響度や業種の分散について定期的に検証し、四半期単位で投融資審議会に報告をしています。

また、カントリーリスク（投融資先の国家の政治・経済・社会状況などによって投融資を回収できなくなるリスク）への対策としては、取引先ごとのエクスポージャー管理とは別に国別エクスポージャー（取引先所在国ごとにエクスポージャーを合計したもの）の管理も同様に行っています。

（4）信用格付および自己査定

個々の案件審査や与信ポートフォリオ管理の基礎データとなるのが取引先の信用状況、貸倒れの可能性を段階的に表現した「信用格付」※です。

※ 当社の信用格付制度に関する詳細は、P.135「3. 内部格付制度」をご参照下さい。

当社の信用格付は、統計的な計量モデルと個社の特性を見極めた定性判断とを組み合わせた手法を用いて行っており、バーゼルⅡの「内部格付手法」による信用リスク計測の基盤としても活用しています。信用格付は、銀行を含む全ての法人取引先のほか、プロジェクトファイナンス（返済財源をプロジェクトからのキャッシュフローに限定したローン）やストラクチャードファイナンス（仕組み金融）などを、広く格付対象先とし、ランク1から10までの信用格付を実施しています。

一方、原則として銀行勘定の全ての資産に対して常時自己査定を行い、取引先の財務状況、資金繰り、収益力などによって返済能力を判定する「債務者区分」と、回収の危険性または価値の毀損の危険性に応じて資産を分類する「分類区分」を決定しています。自己査定により信用リスクを管理するとともに、適正な償却・引当を実施しています。

信用格付と自己査定の両制度は、基礎となる取引先の財務データなどを共有し互いに整合するよう運営しており、取引先の信用力を適切に反映することで与信ポートフォリオの健全性を正しく評価しています。

●信用格付と自己査定の対照表

債務者格付	自己査定	
	債務者区分	分類区分
1	正常先	非分類
2		
3		
4		
5		
6		
7	要注意先	Ⅱ
8		
9	破綻懸念先	Ⅲ
10	実質破綻・破綻先	
		Ⅳ

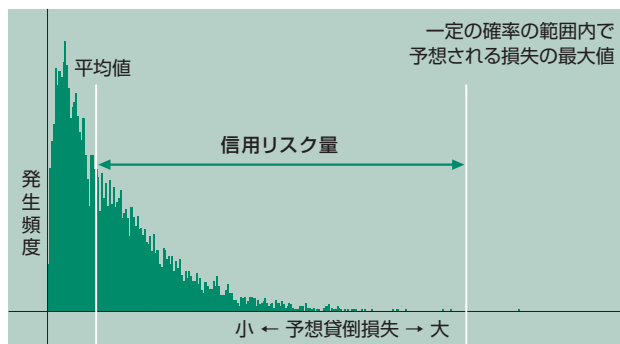
（注）債務者格付は必要に応じ、さらに細分化して（「+」「-」を付して）使用しています。

（5）信用リスクの計量化

当社が行っている信用リスク量の計測は、向こう1年間に銀行の資産が貸倒れによる損失を被る可能性があるかを量的に把握するものです。格付別デフォルト率や回収率などの推計値をもとに、一定の確率の範囲内で予想される損失の最大値である最大貸倒損失額と損失の平均値である期待貸倒損失額の差額を信用リスク量として計測し、その結果は定期的に取り締役会や投融資審議会に報告しています。

当社では、リスク計測手法として、多数のシナリオ（10万回）を発生させてその損失額分布から最大損失額を推計する「モンテカルロ・シミュレーション法」を採用し、損失額の分布を描いています（下図「信用リスク量」参照）。

●信用リスク量



また、個々の資産間の相関を織り込んで計測するように設定していますので、信用リスク量は、個々の資産の質を反映するばかりでなく、与信ポートフォリオの分散の水準も反映したものとなります。従って、信用リスク量を定期的にモニターすることで、当社の信用リスク管理方針である「与信ポートフォリオの分散化」と「個別与信管理の厳正化」の状況も把握でき、資本配分の適切性や事業運営の健全性をチェックすることができます。こうした成果を活かして、与信ポートフォリオの運営にあたっては個社別・業種別の分散化などによりリスク量を一定範囲内に保ちながら、ポートフォリオ全体の収益を最大化することをめざしています。

信用リスク量の計測・把握で使用しているデフォルト率などの推計値は、バーゼルⅡの所要自己資本比率の計測にも使用しており、今後は回収率などの内部データを整備することで、より精度の高い信用リスク計測手法の開発を進めていきます。

通常、リスク量を計測する場合は、主に実績データにもとづいた、上記の推計値により行いますが、その一方で、実績とかけ離れた事態における最大損失を推定することは、リスク把握を補完するものとして重要です。これがストレス・テストと呼ばれるもので、当社では複数のストレス・シナリオを設定して、それぞれの場合にリスク量がどう変化するかをシミュレーションし、その結果を取締役会に報告しています。

(Ⅱ) バーゼルⅡへの対応

(1) 内部格付手法による所要自己資本の計測

新しいバーゼルⅡは、信用リスクの計測手法を従来のBIS規制より精緻なものとすることを求めています。

信用リスク計測手法は、従来のBIS規制のリスク算定方法を改善した「標準的手法」と、バーゼルⅡで新たに採用された「内部格付手法」とに大別されます。「内部格付手法」は、銀行が社内取引先管理に利用している信用格付のデータをリスク計測にも使用することによって、各銀行のリスク管理上の成果を規制にも活用しようとする手法であり、バーゼルⅡを特徴づける主要なポイントの1つでもあります。

当社は、「内部格付手法」を採用してバーゼルⅡで求められる所要自己資本を算定しています。

(a) 内部格付手法の基本プロセス

内部格付手法では、次の3段階によって、規制上の所要自己資本額を算出します。

①信用格付付与

銀行自身が自社のリスク特性に応じた独自の格付制度（内部格付制度）※を整備し、それにもとづいて取引先に格付を付与します。信用格付は自己査定との整合性を確保するとともに、信用リスク管理部署がそれぞれを検証することにより正確性を確保しています。

※ 当社の信用格付制度に関する詳細はP.135「3. 内部格付制度」をご参照下さい。

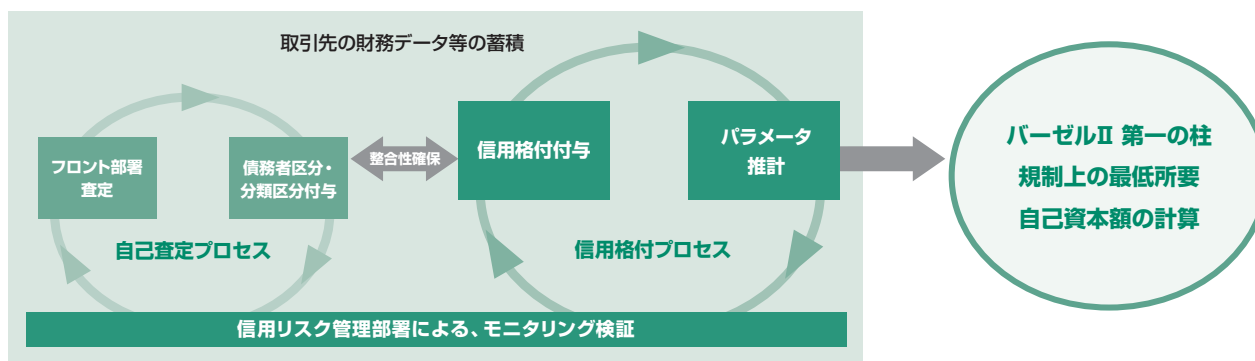
②パラメータ推計

①の信用格付にもとづいて実施した個別与信の結果（実績データ）を集計し、リスク計測に必要なパラメータ（入力変数）の一部を推計します。

③最低所要自己資本額の算出

②を告示にもとづく計算式に適用して、最低所要自己資本額を算出します。

●内部格付手法の基本プロセス



(b) 各エクスポージャーの適用手法について

バーゼルⅡにおいては、信用リスクを有する資産ごとにリスク・ウェイトを算出する方法や使用する信用格付などが異なってい

ます。当社で適用する算出手法および信用格付の内訳などについては、下記表をご参照ください。

●各エクスポージャーに適用する算出手法および格付

適用	資産区分		サブカテゴリー	適用する算出手法※	適用する格付
内部格付手法	事業法人等向け エクスポージャー	事業法人	大企業	関数方式	債務者格付
			中小企業	関数方式	債務者格付
		特定貸付	事業用不動産向け貸付 (ボラティリティの高いもの、その他)	スロットティング・ クライテリア方式	ストラクチャー格付
			ファイナンス案件 (プロジェクト、コモディティ、オブジェクト)	スロットティング・ クライテリア方式	ストラクチャー格付
		購入債権	購入資産が関数方式の対象となる場合	関数方式	債務者格付
			購入資産がスロットティング・クライテリア方式の対象となる場合	スロットティング・ クライテリア方式	ストラクチャー格付
			購入資産を1つの集合体として算定する場合	トップダウン方式	—
		ソブリン		関数方式	債務者格付
		金融機関		関数方式	債務者格付
		株式等	国内上場株式（含む店頭）国内非上場与信先株式	PD/LGD法	債務者格付
			国内非上場非与信先株式 海外株式	簡易手法	—
標準的手法	リテール資産向け	リテール	居住用不動産向けエクスポージャー	—	—
			適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—
			その他リテール向けエクスポージャー	—	—

※ 適用する算出手法について

関数方式、PD/LGD方式:告示で定められた関数式を使用する方式

スロットティング・クライテリア方式:あらかじめ決められた5つのランクに当社の信用格付を紐付けて算出する方式

簡易手法:あらかじめ定められたリスク・ウェイトを使用する方式

外部格付準拠方式:外部の格付に紐付けられたリスク・ウェイトを使用する方式

トップダウン方式:購入資産を1つの集合体として告示で定められた関数式を使用する方式

(注) 1. 「証券化エクスポージャー」は外部格付準拠方式と指定関数方式を使用しています。詳細はP.143「(I) 証券化エクスポージャー」をご参照下さい。

2. 「ファンド」についてはそれぞれ裏付となる資産に併せて算出手法を適用しています。

(c) 推計されるパラメータ

リスク量を測るのに必要なパラメータには以下の3種類があり、これらの水準が高いと信用ほど所要自己資本額が多くなります。バーゼルⅡで使用する当社のパラメータは客観性・正確性を担保するため、原則として内部管理に使用するものと同じものを使用します。

① PD (Probability of Default: デフォルト確率)

一定期間中に単一の取引先あるいは取引がデフォルトすると見込まれる事前確率。

② LGD (Loss Given Default: デフォルト時損失率)

ある取引先あるいは取引がデフォルトに陥った場合に被ると見込まれる損失のデフォルト時エクスポージャーに対する比率を事前に見積もったもの。

③EAD (Exposure at Default:デフォルト時エクスポージャー)

取引先がデフォルトに陥るまでにコミットメント・ラインなどから引き出される追加与信も含めた、最終的な与信額の見通し。

バーゼルⅡの内部格付手法は、この3種類のパラメータ全てを銀行が独自に推計する「先進的内部格付手法」と、PDのみを銀行が推計してLGD、EADについては規制上設定された係数を使用する「基礎的内部格付手法」の2種類がありますが、当社では「基礎的内部格付手法」を採用しています。

(d) PDの推計方法

当社の統合リスク管理においてはPD、LGD、EADを推計しており、そのうちPDについては、バーゼルⅡの内部格付手法のパラメータとしても使用しています。

国内信用格付は、当社の実績データを対象に、広義デフォルト定義にもとづくPD推計（「内部実績データ手法」）を行います。海外信用格付は、外部格付であるMoody'sのデフォルトデータとのマッピングにもとづくPD推計（「マッピング手法」）を行います。

信用格付のPDは、原則として直近10年分の内部実績データの累積デフォルト率をもとに、適用可能な外部データなどを勘案して推計します。格付遷移のない信用プール管理対象取引は、原則として直近10年分の実績デフォルト率の平均を用いて推計します。実績データの蓄積が10年に達するまでの間は、実績データの存在する年の実績デフォルト率をもとに推計します。

平成18年度の与信関係費用について、エクスポージャーごとに分割すると以下の通りとなります。長期推計値である期待損失(EL)に対して実際の損失額は少なくなっており、想定を超えるような事態とはなっていません。

(単位:億円)

	平成18年度		平成19年3月末
	与信関係費用	うち戻入額	期待損失(EL)
事業法人等向けエクスポージャー	366	△268	1,148
ソブリン向けエクスポージャー	0	△4	6
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	1

(注) 1. 平成18年度の与信関係費用のうち当該アセットクラスに特定できるもののみを表示。
2. 平成19年3月末期待損失(EL)については与信関係費用に対応する部分のみを抽出。
3. 平成17年度以前の実績についてはバーゼルⅡ導入前であり算出していません。

(e) 自己資本比率算出目的以外での各種推計値の利用状況

バーゼルⅡ対応で使用する当社推計値は、自己資本比率算出目的以外では以下の項目で利用しています。

①典型的PDを利用するもの

信用リスク量計測、規制所要自己資本管理、信用限度額管理など。

②信用格付を利用するもの

取引取組みの専行権限、自己査定の抽出基準、標準スプレッドの決定など。

(2) 標準的手法が適用されるエクスポージャー

標準的手法は、当社の信用格付ではなく、適格格付機関の外部格付を使用しリスク・アセット額を計算する手法です。当社は内部格付手法を採用していますが、一部、信用格付のデータ整備や定着を勘案し、将来的に内部格付手法へと移行することとしている「段階的適用先」と、重要性の観点から内部格付手法の対象外としている「適用除外先」については標準的手法を用いています。

なお、標準的手法において当社が採用している適格格付機関は、株式会社格付投資情報センター(R&I)、株式会社日本格付研究所(JCR)、ムーディー・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S&P)、フィッチ・レーティングス・リミテッド(Fitch)の5社です。

(a) 段階的適用先

当社は、内部格付手法の適用に向けた準備作業の途上にある子会社（事業単位）や取引（資産区分）について、将来の内部格付手法への移行を前提として、標準的手法を適用しています。

当社の「段階的適用先」はリテール向けエクスポージャー（リテール関連の関係会社である住信カード（株）と住信保証（株）を含む）と与信事業などを行う子会社※のうちで、信用格付プール管理に必要なパラメータなどの整備に一定期間が必要な先となります。それぞれ実施計画にもとづき平成22年3月末までに順次移行予定です。

※ ファーストクレジット（株）、住信リース（株）グループ、ライフ住宅ローン（株）、住信・松下フィナンシャルサービス（株）

(b) 適用除外先

当社は、子会社のうち与信業務などの割合が低いまたは行っていない事業単位、信用リスク管理の観点から重要ではない特定の取引に関しては、内部格付手法の適用除外として標準的手法を適用しています。

適用除外とするかは、対象事業単位あるいは取引について以下の点から重要性を十分勘案したうえで判断しています。

- ①信用リスクに関わる期待損失の大きさと頻度
- ②投融资方針あるいは信用リスク管理方針における位置付け
- ③全体信用リスク・アセットに対する割合

3. 内部格付制度

(1) 内部格付制度の概要

内部格付制度は取引先のPD（デフォルト確率）をランク分けしたものであり、信用格付ランクごとに「典型的PD」が割り当てられます。「典型的PD」とは、景気循環の影響を排除した長期安定的なものとなるよう保守的に推計された信用力水準を典型的に表象する単年PDです。

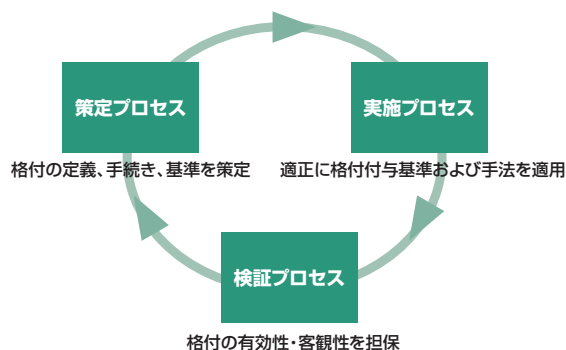
当社の内部格付制度は、国内の格付体系（以下国内格付）と海外の格付体系（以下海外格付）とに大別しています。各体系の中には、通常の事業法人などに対する信用格付や、プロジェクトファイナンスや証券化商品に対するストラクチャー格付などがあります。

(2) 内部格付制度の運用

信用格付の付与に関わるプロセスは、格付の定義、手続きおよび基準（「信用格付等方針」）を制定する「策定プロセス」と、

適正に格付付与基準および手法を適用する「実施プロセス」、格付の有効性・客観性を担保する「検証プロセス」により構成されます。

●信用格付の運営プロセス



(a) 策定プロセス

策定プロセスは、内部格付制度の客観性を担保するための格付基準や信用格付モデル※を制定する手続きであり、信用リスク管理部署がその役割を担います。

※ 信用格付モデルとは、取引先の財務指標を用いて統計的にPD（デフォルト確率）に対応する格付ランクを算出するツールであり、当社が自社開発したものです。

(b) 実施プロセス

実施プロセスでは、策定プロセスで定められた基準に従って信用格付の付与手続きが行われます。当社では格付付与は本部部署が「実施部署」として担当します。

格付の実施作業は、新規付与、定例見直し、月次見直しの各作業から構成され、取引先の信用力の変動などに対応して適時に信用格付を見直す運営となっています。

また、当社の信用格付は、「定量評価」と「定性評価」の組合せで付与されます。「定量評価」とは当社の信用格付モデルや外部格付などを基準とした評価であり、「定性評価」とは担当者による人的判断（以下エキスパートジャッジ）による評価を指します。最終的には「定量評価」と「定性評価」を組み合わせる最終的な信用格付を判定する手法をとるため、エキスパートジャッジなどによる「定性評価」の客観性を監視することが、格付の有効性を担保するうえで重要となります。

実施プロセスにおいては、信用格付が規定に則って適切に実施されていることを信用リスク管理部署が監視しています。この実施プロセスを監視機能としてエキスパートジャッジの客観性を担保しています。

●信用格付の運営プロセス



(c) 検証プロセス

信用格付および信用格付モデルの正当性、および結果の妥当性を担保するため、信用リスク管理部署が検証部署として年1回検証作業を行います。

検証にあたっては、実施部署が検証用データの管理を行い、検証部署が以下の項目の検証作業を行います。

- ・格付ランクごとの集中率の検証
 - ・格付ランクごとの実績デフォルトデータを用いた適切性の検証（バック・テストング）
 - ・格付モデルについて、下記項目の適切性の検証
- ①説明変数である財務指数の時系列推移
 - ②モデル係数の時系列推移
 - ③定性評価による格付の修正率
 - ④格付順序と事後のデフォルトデータを用いた判別力の検証
 - ⑤外部格付によるベンチマーキング

(3) 各内部格付制度の付与手順

(a) 国内信用格付（債務者格付）の付与手順

①付与対象

国内（居住者および日系非居住者）の与信先全てを対象とします。

②定量評価

国内格付においては、取引先の財務指標を説明変数とし、典型的PDを被説明変数とする信用格付モデルを使用しています。当社の信用格付モデルの構築にあたっては、業種ごとの財務的な特徴を評価に反映するため、取引先を製造業、卸・小売業、サービス業（ノンバンクを含む）、運輸・通信業、建設・不動産業の5業種に分け、統計手法を用いてそれぞれについてPDとの相関の高い財務指標を選択しています。また、モデルの構築および個別取引先のモデルによる評価に使用する財務データは、取引先の財務諸表に含み損など店部担当者が入手した情報を加味して使用しており、取引先の実態を反映した定量評価を行っています。

③定性評価

企業系列、業界動向、外部格付、株価などの財務指標には反映されない情報を実施部署の業種別の信用格付付与担当者がエキスパートジャッジとして評価します。

このエキスパートジャッジについては、信用格付付与担当者の恣意性が入る余地を抑制するためにそれぞれ修正幅を制限し、その修正内容について客観性を確保するための監視手続を講じています。

(b) 海外信用格付（債務者格付）の付与手順

①付与対象

海外（非居住および非日系）の与信先全てを対象とします。

②定量評価

海外信用格付は、国内に比べデータが少ないため、外部格付（Moody's、S&P、Fitch）を主要な判断要素（基準格付、定量評価格付）とし、原則無担保優先債券格付を「基準格付」とします。複数の外部格付がある場合は、原則として低い方の格付を「基準格付」とします。

外部格付がない場合は、外部格付のある同業他社（原則同一国、同一業種から複数選択）と格付機関が公表している格付別財務データ（Credit Stats）との比較などを行います。この手続きを経て「基準格付」に相当する定量評価格付を判定することにより、外部格付のある先とない先の格付評価基準の整合性を担保します。

③定性評価

エキスパートジャッジによる定性評価格付は国内の信用格付の定性評価基準をベースに、海外特有の評価指標なども取り入れて策定しており、それぞれの評価項目に修正幅の制限を設定しています。

(c) ストラクチャー格付の付与手順

①付与対象

ストラクチャー格付は、ファイナンス対象資産からの収益および売却代金を元利金の支払原資とする資産流動化スキーム（ストラクチャー案件）における貸付金および債券に対して付与されます。ストラクチャー格付はPDごとにランク分けされたもので、法的に単一の取引先あるいは発行体であっても、財務的構造によって案件ごとにデフォルト確率が異なる場合には、案件ごとに異なる格付が付与されることになります。

②定量評価

ストラクチャー格付の定量評価に用いる指標は、①対象資産の評価額に対する貸付金・債券の比率を示すLTV (Loan to Value)、②貸付金・債券の金利と約定弁済額に対するネットキャッシュフローの倍率DSCR (Debt Service Coverage Ratio) の2つです。定量評価においては2つの指標を組み合わせ、期中のデフォルトリスク、および期限での物件売却や借換による償還の確実性の評価を行います。

なお、DSCRには、取組み期間中の環境変化を予想した保守的な評価を行っています。

③定性評価

エキスパートジャッジによる評価は、例えば不動産ノンリコースローンにおいて、信用力の高いテナントが長期賃貸契約を行っている場合や、スポンサー、アレンジャーなどによる信用補完が期待できる場合、これらの要素を織り込んで格付水準を補正する場合があります。

ストラクチャー格付は案件ごとの個性が強いため、格付付与にあたっては、必ず信用リスク管理部署において定性評価の妥当性などの合議を経ることとし、客観性を確保しています。

4. 市場リスク、流動性リスク

(I) 内部管理態勢

市場リスクとは、「金利、株式、為替、コモディティ(商品)、クレジットスプレッド、あるいはその他資産価格の変動により、資産や負債の価値が変動し損失を被るリスク」を言います。

流動性リスクとは、「運用と調達の間でのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)」および「市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)」を言います。

(1) リスク管理方針

当社では、市場リスクを収益の源泉としてのリスクと認識し、これを許容しうる範囲で能動的に引受け、収益の極大化を図るよう適切に管理することを市場リスク管理の基本方針としています。流動性リスク管理(資金繰りリスク)については、適切に管理すべきリスクと認識し、自らの調達能力を勘案のうえ、当該リスク

回避のため適切な限度を定めて管理する方針です。流動性リスク(市場流動性リスク)は、市場リスクの引受けに伴って発生する不可避なリスクであり、市場の規模などを勘案したうえで、引受け可能な市場リスク量を決定しています。

(2) リスク管理体制

①取締役会

半期に1度の経営計画において、取締役会が市場リスク・流動性リスクに関する重要事項を決定しています。また、市場環境に応じた機動的かつ迅速な意思決定を行うために業務に精通した取締役をメンバーとしたALM審議会を設置しています。

②経営会議

市場リスク管理の状況に関する報告などを踏まえフロント部署、事務管理部署およびリスク管理部署を分離し、牽制機能を発揮するための態勢整備を行います。

③ALM審議会※

市場リスク・流動性リスク管理の基本方針を決定し、連結ベースでのリスク・コントロールを行って、資産・負債構成の健全化と収益の安定化に取り組みます。

※ ALM (Asset Liability Management) 資産負債管理。自社の資産や負債の満期や金利などの性格を把握し、キャッシュフロー、流動性、為替リスク、金利リスクなどを管理すること。

④リスク統括部

後方事務部門(バックオフィス)および市場性取引部門(フロントオフィス)から独立したミドルオフィスとして、相互に牽制が働く態勢をとっています。役割としては、ALM審議会で定められた基本方針の下で運営される市場リスク・流動性リスクの状況をモニタリング、リスク量・損益などの計測やリスク管理の企画・推進を実施します。また、ALM審議会や取締役会などに対してリスクリミット(リスク限度)およびロスリミット(損失限度)の遵守状況を直接報告します。

⑤業務監査部

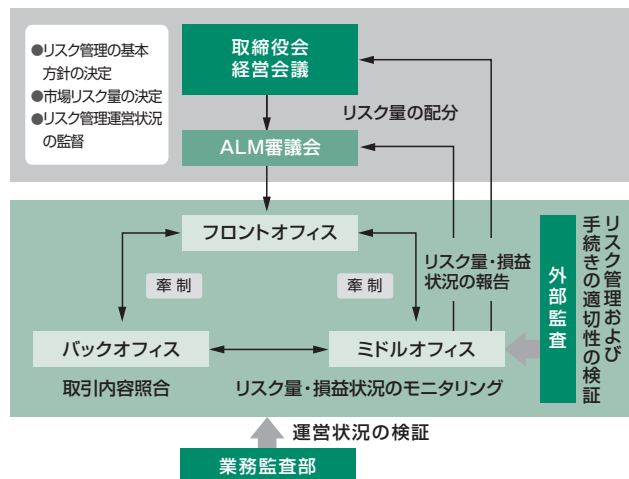
リスク管理態勢の適切性・有効性について内部監査を行っています。

⑥外部監査

バーゼルⅡ(マーケットリスク)に関わる定期的な外部監査を受け、リスク管理過程・手続きについての適切性をより高いものとしています。

リスク管理態勢

●市場リスク、流動性リスクの管理体制



(3) 市場リスクの管理手法

(a) 市場リスクの計量化

市場リスクの把握にはVaR (Value at Risk)を用いています。VaRとは、過去の市場変動実績から一定の条件の下で将来起こりうる最大損失額を統計的に予測する手法です。

当社では、自社で開発した内部モデルにもとづき、VaR計測の他、さまざまなリスク管理指標の算出やシミュレーションによるリスク管理を実施しています。

当社の内部モデルによるVaR計測は、分散・共分散法を基本に、一部、オプション取引のリスク(非線形リスク)の計測については、ヒストリカル・シミュレーション法を併用しています。市場リスクをカテゴリー別に分類すると金利変動リスク、株価変動リスク、為替変動リスクなどとなりますが、当社では、各リスク・カテゴリー間の相関を考慮せず、それぞれのリスク・カテゴリーを単純合算して市場リスクの算出を行っています。

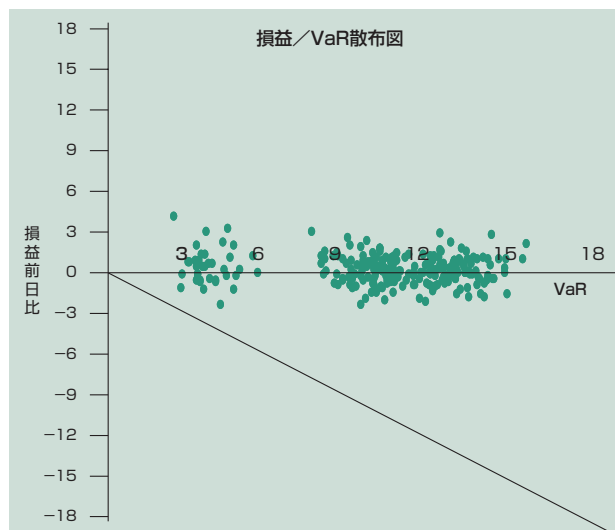
こうした市場リスク管理の実効性を高めるため、バック・テストとストレス・テストを実施し、使用する内部モデルの信頼性・有効性を検証しています。

(b) バック・テスト

内部モデルの信頼性を検証するために、日々算出したVaRと日々の実際の損益とを比較する方法により、バック・テストを実施しています。ミドルオフィスが、実際の損益とVaRの比較結果を日次でモニタリングし、損失がVaRを超過した場合には、要因分析を行い、経営陣へ報告します。平成18年度におけるトレーディング勘定のバック・テスト結果については、以下の

通り、実際の損益がVaRを超えた事例は発生しておらず、当社の内部モデルが十分な精度を保って市場リスクを計測していることを表しています。

●トレーディング勘定のバック・テストの状況



(c) ストレス・テスト

内部モデルによる市場リスク管理に加えて、統計的に予想される変動を超えた事態(保有期間の超過など)を想定し、どの程度の損失を被る可能性があるかをシミュレーションするストレス・テストを定期的に行っています。ミドルオフィスが、市場の変化、ポートフォリオの変化に応じて定期的に見直した複数のストレスシナリオにもとづき適切にストレス・テストを実施します。ストレス・テストに使用するシナリオは、ミドルオフィスの統轄役員の承認の下に作成しています。ストレス・テストは、日次で実施し、ALM審議会のメンバーへ報告するとともに、月次のALM審議会報告で、テスト結果の確認をしています。また四半期には取締役会にも報告されます。

(d) 市場リスクの状況

バンキング勘定の市場リスク量モニタリングについては、以下の計測基準により日次でVaRを算出しています。

VaR計測基準

・信頼区間・・・片側99%

・保有期間・・・21営業日

・観測期間・・・260営業日間

取引期限については契約条件通りとしています。

トレーディング勘定の市場リスク量モニタリングについては、以下の計測基準により日次でVaRを算出しています。

VaR計測基準

- ・信頼区間…片側99%
- ・保有期間…1営業日
- ・観測期間…260営業日間

●平成18年度の市場リスクの状況

	バンキング勘定	トレーディング勘定
平成19年3月末	818億円	4億円
最大値	1,116億円	16億円
最小値	755億円	3億円
平均値	949億円	11億円

※ 平成18年度連結ベース（連結子会社の金利リスク年度平均値18億円を含む）

以上の市場リスク量（VaR）は、市場リスクに配分された自己資本額のうち収まるように運営しています。自己資本との比較において、資本の充実度を評価する際には、市場リスクのみではなく、その他のリスク・カテゴリーのリスク量も合算した統合リスク量（統合VaR）と自己資本額を比較します。

(4) 流動性リスクの管理手法

流動性リスク（資金繰りリスク）については、資金繰りにおける日々の資金ギャップ額（要調達額）について上限を設定し、日次で管理を行うとともに、運用予定額と調達可能額を把握したうえでガイドラインを設定し、将来の資金繰りが適正に行われるようにモニタリングを実施しています。また、資金流動性の状況に応じて「懸念時」および「危機時」に区分した流動性コンティンゲンシープラン（緊急時対応計画）も策定するなど、流動性リスクの管理に万全を期しています。市場流動性リスクについては、ガイドラインを設定しリスクを一定の範囲に収めるようモニタリングを実施しています。また外為決済専門銀行CLS（Continuous Linked Settlement）Bankへの参加を通じて、決済リスクの削減を進めています。これら流動性リスクの状況は、ミドルオフィスによりモニタリングされ、取締役会などに報告しています。

(5) 市場性取引の信用リスク管理手法

金融機関などを取引先として市場性取引を行う場合には、市場リスクと同時に信用リスクが発生するため、取引の種類に応じ

て適切なリスク管理を行う必要があります。当社では、特定の取引先との間において反復的に行う市場性取引に伴う信用リスクを一定範囲内におさえるため、取引先ごとにクレジットライン（取引限度額）を設定してリスク管理を行っています。原則として契約された市場性取引の元本または想定元本を与信相当額としますが、一部のオフ・バランス取引についてはカレント・エクスポージャー方式を用いて与信相当額を算出しています。これらの市場性取引については、ミドルオフィスが、月次でオン・バランス資産、オフ・バランス資産一体の信用限度額を管理し、適切なクレジットライン管理を行っています。

(II) バーゼルⅡへの対応

(1) マーケットリスク相当額の計測

バーゼルⅡでは、従来のBIS規制と同様にマーケットリスクを規制対象としています。マーケットリスク相当額とは、トレーディング勘定の市場リスクおよびトレーディング勘定以外の外国為替リスク、コモディティリスクの合計を指し、自己資本比率算出に用いられる一要素です。当社では、主として内部モデル方式を用いてマーケットリスク相当額を算出※1しています。

※ 本体における個別リスクならびに連結子会社の為替リスクについては標準的方式を適用しています。

計測に使用する内部モデルは、内部管理上使用している内部モデルと同一ですが、内部管理上は1営業日としているトレーディング勘定の保有期間を、バーゼルⅡ上は10営業日としています。なお内部モデルの実効性の検証・評価については、バック・テストとストレステストの実施により、内部モデルの信頼性・有効性を検証しています。

(2) アウトライヤー比率

バーゼルⅡでは、バンキング勘定の金利リスク量について、一定の金利変動シナリオ※1によって計算※2される経済価値の低下額が基本的項目「TierⅠ」と補完的項目「TierⅡ」の合計額の20%を超える場合、アウトライヤーに該当することとなり、安定性改善措置を講じられる可能性があります。アウトライヤー比率は、総金利リスク量を広義の自己資本「TierⅠ」+「TierⅡ」で除して求められます。平成19年3月末のアウトライヤー比率（連結ベース）は、次頁表の通り6.3%となっており、当社はアウトライヤーに該当していません。なお、バンキング勘定の金利リスク量は、計測手法や算出条件などが異なるため内部管理上の金利リスク量とアウトライヤー比率算出上の総金利リスク量が必ずしも一致しません。

リスク管理態勢

●アウトライヤー比率

	平成19年3月末	(参考) 平成18年3月末
総金利リスク量	1,209億円	1,086億円
アウトライヤー比率	6.3%	6.6%

※1. 当社が使用する金利変動シナリオは、保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値による金利ショックとしています。

※2. リスク計測方法は、金利感応度方式を採用しています。また、コア預金の定義は①過去5年間の最低残高、②過去5年間の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、満期は5年（平均残存年数2.5年）としています。

5. オペレーショナルリスク

(I) 内部管理態勢

オペレーショナルリスクとは「内部プロセス・人の行動・人材の配置・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから生じる損失に関わるリスク」と定義され、事務リスク、情報セキュリティリスク、コンプライアンスリスク、人的リスク、イベントリスク、および風評リスクなどが該当します。

(1) リスク管理方針

オペレーショナルリスク管理にあたっては、発生を未然に防ぐことが第一であり、各種規定の整備や運用の厳格化、教育・啓発によるリスク防止への意識向上に加え、継続的に職員の事務力強化・品質向上活動を行っています。また、万が一事故が発生した場合にも迅速に対応し、被害を最小限に食い止めるための内部管理態勢の構築と運用の強化を基本方針としています。また、オペレーショナルリスク量についても風評リスクを除いて計量化することで統合リスク管理の中で管理をしています。

当社では有効なリスク管理態勢を構築する観点から、オペレーショナルリスクを構成する6つのサブカテゴリーごとのリスク管理態勢とともに、これらを統合するオペレーショナルリスクの総合的管理態勢を整備しています。

① 事務リスク

役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正などを起こすことにより損失を被るリスクを指します。

② 情報セキュリティリスク

お客様情報や当社情報の不適切な管理、システム障害、システム開発プロジェクトの不適切な管理などにより、お客様や当社が損失を被るリスク（いわゆるシステムリスクを含む）を指します。

③ コンプライアンスリスク

内外の法令・規制の遵守を怠ったため、罰則またはクレーム・訴訟を受けることにより損失を被るリスク（狭義のコンプライアンスリスク）、および、必要な条項の欠落、取引相手の法的行為能力の欠如など、契約上の障害により取引を完了できなくなることにより損失を被るリスク（リーガルリスク）を指します。

④ 人的リスク

人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇などの問題）、ハラスメントなどの問題により損失を被るリスクを指します。

⑤ イベントリスク

自然災害・戦争・犯罪など、非常事態の発生により損失を被るリスクを指します。

⑥ 風評リスク

報道、風評・風説などにより当社および子会社などの評判が悪化し、経営に大きな影響を及ぼすことにより損失を被るリスクを指します。

(2) リスク管理体制

① 取締役会

当社では、取締役会が策定したリスク管理方針にもとづいて、リスク管理態勢、リスクのプロセス、各種規程類を整備する態勢を構築しています。また、取締役会は半期に1度の経営計画において、オペレーショナルリスクの管理活動に関する重要事項を決定しています。

取締役会は、事故発生状況やリスク量を含むリスクの状況に関する報告を定期的に受け、リスク管理の実効性を評価したうえで、適切な指示を行う運営としています。

② 経営会議

オペレーショナルリスク管理の状況に関する報告などを踏まえ、オペレーショナルリスク管理に関する委員会や各リスク・サブカテゴリーを管理する部署およびオペレーショナルリスクを総合的に管理する部署を設置します。

③リスク管理部署

部門から独立したリスク管理部署としてオペレーショナルリスクを総合的に管理するリスク統括部の他、サブカテゴリーごとにリスク管理部署を設置し、オペレーショナルリスク管理態勢の適切な管理・運営にあたっています。

リスク管理部署は、リスク管理に関するさまざまなデータなどを収集・評価し、リスクの状況をモニタリングするとともに、取締役会などに必要な情報を報告する役割を担っています。

●リスク管理部署

所管リスク	リスク管理部署
オペレーショナルリスク全般	リスク統括部
事務リスク	業務管理部 (うち 内部不正は人事部)
情報セキュリティリスク (システムリスク、情報管理)	業務管理部
コンプライアンスリスク (含むリーガルリスク)	コンプライアンス統括部
人的リスク	人事部
イベントリスク	総務部
風評リスク	リスク統括部

④業務監査部

リスク管理態勢の適切性・有効性について内部監査を行っています。

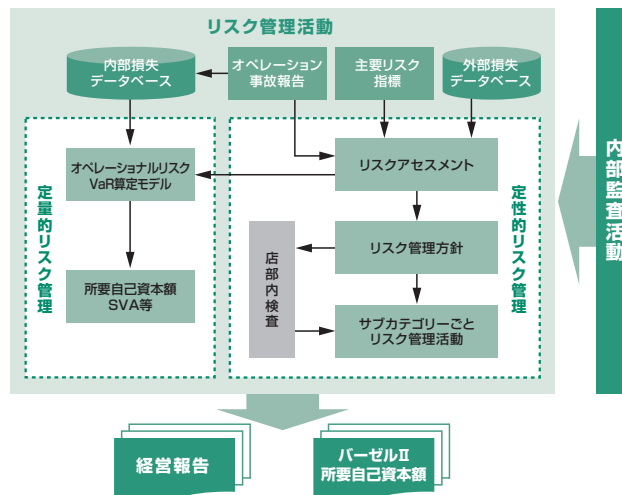
(3) 内部管理態勢におけるオペレーショナルリスクの計量化

オペレーショナルリスクの総合的管理部署であるリスク統括部を中心にリスク管理部署が連携して、当社グループ全体のオペレーション事故報告を収集・分析し、再発防止策を実施する態勢を整備している他、リスク管理態勢の自己評価であるリスクアセスメントを定期的 to 実施し、その結果を踏まえてリスク管理計画を策定する運営が定着しています。

オペレーション事故報告によって収集した内部損失データやリスクアセスメント結果などにもとづき、統計的にリスク量を計測するモデルを社内にて開発しています。オペレーショナルリスク量は、損失額分布と発生確率分布からモンテカルロ・シミュレーション法によって一定期間に発生する最大損失額を推計する手法によって算出しています。

オペレーショナルリスク量は半期ごとに計測を行い、取締役会への報告を行うとともに、リスク量計画、収益目標などの社内管理に活用しています。

●オペレーショナルリスク管理活動



(4) 事務リスク管理活動

当社は、国内外の銀行事業に加え、年金、投資マネージ、不動産、証券代行などの信託・財産管理事業まで幅広く、かつ、高度な専門性と高い事務品質が必要な業務をカバーするため、各部門に事務統括・指導部署を設置し、お客様のニーズに対応できる事務運営を推進しています。また、事務リスク管理の基本事項を定めた「事務管理規定」と取締役会が半期ごとに策定する「事務リスク管理計画」にもとづき、各部門が主体的にリスク管理活動に取り組んでいます。

また、事務力強化活動として、事務手続きの権限・ルールの厳格化、システム・事務の集中化、研修などの事務スタッフのレベルアップ、内部監査などによる牽制機能の充実・強化を図っています。

なお、当社の業務を外部に委託する場合は、委託先を①信用度、②委託先の内部管理態勢、③品質・技術力、④安全管理措置の実施状況、⑤障害・災害時対策などの総合的観点から選定し、業務委託開始後も、定期的に委託先の状況を見直して問題が無いことを確認するなど、事務品質の維持・向上と個人情報の漏洩などの防止に努めています。

また、内部不正を未然に防止する観点から、さまざまな相互牽制態勢を整備している他、役職員一人ひとりが信託銀行の高い公共性を自覚するよう各種研修を実施しています。

(5) 情報セキュリティリスク管理活動

当社では、コンピュータシステムの安全性、信頼性を維持・向上するために、情報セキュリティ管理の基本方針である「情報セキュリティ管理規則」（セキュリティポリシー）や具体的な遵守基準を定め、システムリスク管理態勢の整備に努めています。

情報技術（IT）の急速な進展により、コンピュータシステムは必要不可欠なものとなっており、障害や不慮の災害が発生すれば、お客様へのサービスの中断など大変広い範囲に被害がおよび、深刻な事態となる恐れがあります。そのため、システム開発では十分なテストを行い障害発生 of 未然防止に努めているのに加え、重要なシステム開発では定期的に進捗状況をチェックしています。また、障害が発生した時の影響を極小化するために、システム・インフラの二重化やバックアップ体制の構築、コンティンジェンシープラン（緊急時対応計画）の整備などを行っています。

リスクの状況をモニターし、問題を発見した時には手順に従い迅速に対応できる管理態勢を整えています。また、インターネットなどの進展により利便性が向上する一方で、外部からの不正アクセスによりお客様の個人情報や社内の機密情報が危険にさらされる可能性があるため、当社は24時間体制で攻撃監視を行うとともに、常時システムの改善に努めることにより安全性の確保を図っています。

当社では、「情報セキュリティ管理規則」（セキュリティポリシー）において、個人情報保護法施行前から個人情報保護に関する規定を設けており、お客様の個人情報に関して「情報管理責任者」を定めるとともに、個人情報の収集、利用、保管、および廃棄などについての遵守すべき基準を定めています。また、平成17年4月には「個人情報保護宣言」を公表し、個人情報の適切な保護と利用の

観点から、既存の管理態勢をさらに補強するとともに各種規定と態勢の整備を行うなど、個人情報保護に努めてきました。さらに、全社が一貫して情報セキュリティ管理の必要性を認識し行動するため、役職員に対する教育・啓発活動を継続的に実施しています。

(6) その他リスク管理活動

イベントリスク管理では、自然災害や予期せぬ事故が発生した際も適切に業務を遂行できるよう、緊急対策本部の設置などによって業務運営が継続できる態勢を整えています。また、業務継続プランを整備するとともに、その実効性を確保するため、定期的な訓練を実施しています。また、人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇などの問題）、ハラスメントなどの問題を適切に管理し未然に防止する観点から、人的リスク管理態勢を整備しています。さらに、風評リスク管理では、当社の経営に大きな影響をおよぼす事態を未然に防ぐ観点から、広報・IR（投資家向け広報）活動などを通じ、当社に関連する報道・風評などに対して、情報収集のうえ迅速かつ適切に対応する態勢を構築しています。

※ コンプライアンスリスクについてはP.140をご参照ください。

(II) バーゼルⅡへの対応

オペレーショナルリスク相当額の算出に使用する手法

平成19年3月末より、オペレーショナルリスクもバーゼルⅡの所要自己資本の一部として管理しています。バーゼルⅡにおけるオペレーショナルリスク相当額の算出に関しては、粗利益配分手法を使用しています。これは当社が行っている業務を、下表の8つの業務区分に分け、区分ごとの粗利益にリスクに応じた異なる

●粗利益配分手法

業務区分	備考	掛目
リテール・バンキング	リテール（中小企業等および個人）向け預貸関連業務等	12%
コマーシャル・バンキング	リテール向け以外の預貸関連業務等	15%
決済業務	決済に関わる業務	18%
リテール・ブローカレッジ	主として小口のお客様を対象とする証券関連業務	12%
トレーディングおよびセールス	特定取引に関わる業務および主として大口のお客様を対象とする証券・為替・金利関連業務等	18%
コーポレート・ファイナンス	企業の合併・買収の仲介、有価証券の引受・売出・募集の取扱等、その他お客様の資金調達関連業務等（リテール・バンキングおよびコマーシャル・バンキングに該当するものを除く）	18%
代理業務	お客様の代理として行う業務	15%
資産運用	お客様のために資産の運用を行う業務	12%

掛目を乗じることでリスク量を計測する手法です。

計測手法については、引き続き管理の高度化をめざし、先進的計測手法への移行を検討していきます。

6. リスク管理におけるその他の事項

(I) 証券化エクスポージャー

証券化とは、複数の資産を裏付けとして、それに関わる信用リスクを優先劣後構造の関係にある二つ以上に階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引を言います。代表的なものには、裏付けとなる資産に応じて住宅ローン債権の証券化商品（RMBS）、商業用不動産担保の証券化商品（CMBS）、貸出債権の証券化商品（CLO）などがあります。証券化取引においては、オリジネーター（商品組成側）と投資家（商品購入側）で、それぞれリスクの計測は異なります。オリジネーターはリスクの移転が完全に行われれば信用リスクを負うことはありませんが、商品組成時に流動性補完業務や劣後部分の引き受けを取り組んだ場合は、一部信用リスクが残ることになります。投資家として購入した場合には、当該証券化商品の信用リスクが発生します。

当社は主に投資家として活動していますが、一部オリジネーターとしての商品組成の実績もあります。また、信用リスクは発生しませんが、当社は信託受託者として投資家のために裏付けとなる資産を適切に管理する業務も行っています。

(1) 内部管理態勢におけるリスク管理方針

(a) 投資家

当社は原則として高い外部格付が付与された証券化商品に投資を行うとともに、投資期間中は、外部格付のみならず、証券化商品の裏付けとなる資産の状況やパフォーマンスも定期的にモニタリングし、安定的な収益機会を得られるようにしています。

(b) オリジネーター

当社がオリジネーターとして行う証券化取引は、保有する貸出債権などポートフォリオのコントロール手段として、今後、より積極的に活用することも検討していきます。その際には、意図した信用リスクの移転が有効になされる取引内容を構築するとともに、証券化実施後に当社が負う部分の信用リスク・アセットを適切に算定していく方針です。

なお、当社では、証券化取引の実施に際しては、金融商品に

関する会計基準にもとづき、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理を採用しています。例えば貸出債権の場合、原則として法的に資産の譲渡が完了し譲渡対価を受領した時点で資産の消滅を認識しています。また、証券化取引の実施後に当社が留保持分を保有する場合には、当該留保持分相当分について資産の売却を認識せず、信用リスク・アセットの計上対象としています。

(2) 証券化エクスポージャーの計量化

証券化エクスポージャーにおける当社の信用リスク量を算出する際は、証券化エクスポージャーに対して付与している個々の信用格付を使用し、通常の事業法人と同様に信用リスク量の計測対象としています。また、証券化エクスポージャーの有する金利リスクについては市場リスク量の算定対象としています。

(3) バーゼルⅡ対応

バーゼルⅡ対応としては、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算定方式に優先順位を設け、適用可能な算定方式の中で最も優先順位の高いものを選択しています。まず、適格な外部格付が付与されている証券化エクスポージャーは「外部格付準拠方式」を用いてリスク・ウェイトを算定します。次に、適格な外部格付のない場合は裏付資産の特性に合わせ「指定関数方式」を適用しリスク・ウェイトを算定します。以上の算定方式が全て適用不可能な場合は自己資本控除としますが、保有する証券化エクスポージャーに対する所要自己資本の総額は、原資産に内部格付手法を適用した場合の所要自己資本の額を超えないものとしています。

「外部格付準拠方式」を用いて信用リスク・アセット額を算定する場合に使用する適格格付機関は、株式会社格付投資情報センター（R&I）、株式会社日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ（S&P）、フィッチ・レーティングス・リミテッド（Fitch）の5社です。

(II) 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャー

当社は、投資業務の一環として銀行勘定で株式などを購入する他、当社に便益をもたらしてくれると期待される団体に対する出資や取引先との関係強化のための株式などの取得を行うことがあります。

(1) 内部管理態勢におけるリスク管理方針

短期的な投資収益を目的とするものや、長期的な取引関係に付随した収益を目的とするものもありますが、市場価格のある上場株式については時価評価をするため、市場価格の変動リスクにさらされています。

当社では、株式などエクスポージャーを大きく市場価格の有無で区分して、リスク計測を行っています。市場価格のあるものは、市場価格の変動（ボラティリティ）をもってリスクと認識し、市場で売却可能と想定される期間から推定保有期間（ホライズン）を2ヵ月、信頼区間を片側99%として株式VaRを計測しています。

一方、市場価格のない非上場株式に関しては、価格変動が直接観測できないため、適切な代替指標を選んで間接的にボラティリティを推定する方法、またはバーゼルⅡで定められたPD/LGD法の援用を使い分けながら、1年間を保有期間とするリスク量を計測します。

連結対象の子会社株式は連結財務諸表では子会社の資本勘定と相殺されますので連結財務諸表ベースでの自己資本は、子会社株式の価格変動の影響は受けず、子会社の保有する資産価値の変動が影響することになります。従って計測するリスクは保有株式の価値が下落するリスクではなく、直接的に子会社の抱える信用リスクや市場リスクとなります。それに対して、持分法適用関連会社などについては、保有株式の価値が下落するリスクとして把握します。

(2) バーゼルⅡ対応

バーゼルⅡの計算手法として、株式等エクスポージャーは、国内および海外の区分にて、適用方式を定めています。

国内株式については与信先および上場先は付与している信用格付を使用して関数方式にて計算します。国内株式で信用格付が付与していない先や海外株式については簡易手法を適用し、上場非上場の別で決められたリスク・ウェイトを乗じて算出します。

ただし、平成16年9月末以前に取得し、かつ、継続して保有しているものは、平成26年6月30日基準の信用リスク・アセット算定まで、リスク・ウェイトは従来のBIS規制を適用します（グランド・ファザーリングルール）。

(Ⅲ) 信用リスク削減手法

(1) 内部管理態勢におけるリスク管理方針

信用リスクをコントロールするために、エクスポージャー管理を行い、分散した与信ポートフォリオを構築することに努めています。信用エクスポージャーの制御は、単に与信残高を減額することだけでなく、担保や保証などにより債権保全を図ることによっても達成されます。こうした保全策は、総称として「信用リスク削減手法」と呼ばれます。

当社は、取引先の経営実態や技術力、さらには将来性まで含めて総合的に信用力を判定していますが、信用力の不足を補ったり、あるいは、債権の質を高めるために、信用リスク削減手法を効果的に使用しています。

その際に必要なことは、信用リスク削減手法が法的にも実務的にも「有効」であることで、そのために、内部基準を設け、堅確な保全管理を行っています。近時、従来の基準にない「知的財産権」などの新しい担保も出てきていますが、時代の要請に応えていきたいと考えています。そのために、新種の資産などを的確に評価できる能力の蓄積に努めています。

(a) 貸出金と自行預金の相殺

当社では、貸出金と当該取引先からの受入預金の相殺については、原則として日本法にもとづき、かつ適時相殺文言のある銀行取引約定書を結んだ取引先を対象としています。

(b) 法的に有効な相対ネットティング契約

当社では、派生商品取引およびレボ形式の取引を行う場合、原則として取引相手と法的に有効な相対ネットティング契約（ISDAマスター契約など）を締結しています。期限前解約事由が発生した場合には、相対ネットティング契約により、当該取引先との間で締結された複数の派生商品取引またはレボ形式の取引間の一括清算ネットティングを行い、信用リスクを削減します。また当社では、派生商品などの取引を行う際の信用リスクを極小化すべく、ISDAマスター契約の付随契約として、Credit Support Annex（以下CSA）の締結を進めています。CSAとは、当社とCSA締結先との間で派生商品などの取引の現在価値を計算し、評価損を持つ側が当該評価損相当額の担保を、評価益を持つ側へ差し入れることで信用補完を行う双務契約です。

CSA締結先との間では、評価損益が中立となるように担保の授受を継続して行いますが、一方の信用力が悪化し、格付が低下した場合には、その影響を勘案した追加担保※を提供する必要があります。

※ 追加担保額は各締結先との契約内容によって異なります。

(c) 担保に関する評価、管理の方針および手続きの概要

担保物件は貸付先の個別事情により、一律には決められませんが、貸付金の使途、性質に最も適合し、かつ優良な担保の要件を備えたものを受け入れます。

担保物件の調査、評価は実際の処分換価の際の難易を念頭におき、法律的制限または経済的制約の有無に留意し、慎重に行います。

主要な担保については以下の通りです。

- ・法定要件が完備し、かつ決済見込みの確実な受入期間内の商業手形
- ・円建ての当社定期預金、通知預金
- ・当社指定金銭信託の元本の受益権または元本および収益の受益権
- ・当社貸付信託受益証券（記名式および無記名式）
- ・公社債、上場株式、証券投資信託（無記名式）
- ・管理可能な日本国内に所在し、処分容易、かつ、担保力確実な土地または土地建物
- ・担保力の確実な船舶
- ・その組成物件が優良で、内容を整備し、収益力においても担保力の確実な財団
- ・一定の要件を満たした指名債権

担保の評価については不動産や船舶については原則年1回、その他株式など時価があるものについては時価にて評価するようにしています。

(d) 保証など

保証は、特定債権のみを保証する特定債務保証や根保証などの幾つかの形態に分かれますが、いずれにしても保証能力や保証意思の確認がなされているなど、信用リスク削減効果の有効性基準に合致したものを、審査などの過程においても保証付取引として認識しています。正式な保証契約書によるものだけでなく、念書や保証予約なども条件によっては広く保証効果を認めています。その一方で、単に契約書に頼ることなく、保証能力や意思を確認できる資料の要件を定め、実質的な有効性を重視しています。

保証人は、取引先の親会社などが該当する場合が多く、特に特定先の保証に依存していることはありません。取引先と保証人の間に通常密接な関係があることから、保証による分散化効果はあまり望めませんが、親会社の信用力と同等の信用力向上は認めています。

(2) バーゼルⅡ対応

バーゼルⅡは、信用リスク・アセット計算のうえで、リスク・アセットを削減できる信用リスク削減手法の種類や要件を限定的に特定しています。当社は、上記の通り、信用リスク削減手法の活用に取り組んでいます。当社基準とバーゼルⅡの適用可能要件とが必ずしも一致するわけではないことから、平成19年3月末において自己資本比率算定に適用できる信用リスク削減手法の範囲を、以下の通り限定しています。

- ・貸出金と自行預金の相殺
（相殺契約が整っており判例などからも安定的に相殺が認められた法域に限ります）
- ・派生商品取引およびレボ取引について法的に有効な相対ネットリング契約
- ・クレジット・デリバティブ
（プロテクション提供者＜現状はAA格以上のみ＞への信用エクスポージャーに上限を設定して管理することにより、集中リスクも考慮した取組みを志向しています）
- ・同時履行に係る決済未収金
- ・ネット・エクスポージャーが生じない仕組みの総合口座や仕組み預金など

なお、信用リスク削減手法については、告示要件への適格性を精緻に検証し、対象範囲の拡大を検討していきます。

自己資本比率

自己資本比率は、平成19年3月31日から、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。なお、平成18年3月31日は銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件（平成5年大蔵省告示第55号。以下、「旧告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当社は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法、オペレーショナルリスクの算出においては粗利益配分手法を採用するとともに、マーケットリスク規制を導入しております。

連結自己資本比率（国際統一基準）の状況

（単位：百万円）

	平成18年3月末	平成19年3月末
基本的項目（Tier I）		
資本金	287,283	287,517
うち非累積の永久優先株	—	—
新株申込証拠金	—	—
資本剰余金	240,703	242,538
利益剰余金	339,645	429,674
自己株式（△）	251	389
自己株式申込証拠金	—	—
社外流出予定額（△）	—	14,319
その他有価証券の評価差損（△）	—	—
為替換算調整勘定	△3,871	△3,517
新株予約権	—	—
連結子法人等の少数株主持分	159,032	210,641
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	133,000	183,000
営業権相当額（△）	—	—
のれん相当額（△）	—	104,877
企業結合等により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—
連結調整勘定相当額（△）	113,165	—
証券化取引に伴い増加した自己資本比率相当額（△）	—	—
期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額（△）	—	21,068
繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	909,376	1,026,199
繰延税金資産の控除金額（△）（注）1	—	—
計（A）	909,376	1,026,199
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注）2（a）	50,000	100,000
補完的項目（Tier II）		
その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	187,684	223,049
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,201	875
一般貸倒引当金	58,209	5,626
適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—
負債性資本調達手段等	514,100	675,105
うち永久劣後債務（注）3	169,100	305,015
うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注）4	345,000	370,090
計	761,195	904,656
うち自己資本への算入額（B）	761,195	904,656
準補完的項目（Tier III）		
短期劣後債務	—	—
うち自己資本への算入額（C）	—	—
控除項目		
控除項目（注）5（D）	74,680	120,995
自己資本額		
（A）+（B）+（C）-（D）（E）	1,595,890	1,809,860
リスク・アセット等		
資産（オン・バランス）項目	13,352,420	12,750,781
オフ・バランス取引等項目	1,114,278	2,349,861
信用リスク・アセットの額（F）	14,466,698	15,100,642
マーケットリスク相当額に係る額（（H）/8%）（G）	174,009	158,957
（参考）マーケットリスク相当額（H）	13,920	12,716
オペレーショナルリスク相当額に係る額（（J）/8%）（I）	—	665,388
（参考）オペレーショナルリスク相当額（J）	—	53,231
旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に12.5を乗じて得た額（K）	—	—
計（（F）+（G）+（I）+（K））（L）	14,640,708	15,924,988
連結自己資本比率（国際統一基準）=E/L×100（%）	10.90	11.36
Tier I 比率=A/L×100（%）	6.21	6.44
ステップ・アップ金利条項付の優先出資証券の基本的項目の額に対する比率=a/A×100（%）	5.49	9.74

- （注）1. 繰延税金資産・繰延税金負債は純額で負債となっております。なお、繰延税金資産の算入上限額は307,859百万円であります。
2. 告示第5条第2項（旧告示第4条第2項）に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
3. 告示第6条第1項第4号（旧告示第5条第1項第4号）に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- （1）無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - （2）一定の場合を除き、償還されないものであること
 - （3）業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - （4）利払い義務の延期が認められるものであること
4. 告示第6条第1項第5号及び第6号（旧告示第5条第1項第5号及び第6号）に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限りております。
5. 告示第8条第1項第1号から第6号（旧告示第7条第1項）に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号（旧告示第7条第1項第2号）に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。
6. 当社は、連結自己資本比率の算定に関し、「自己資本比率の算定に関する外部監査を「金融機関の内部管理体制に対する外部監査に関する実務指針」に基づき実施する場合の当面の取扱い」（平成15年4月15日 日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第30号）に基づき、あずさ監査法人により外部監査を受けております。
- なお、当該外部監査は、連結財務諸表の会計監査の一部ではなく、連結自己資本比率の算定に関する内部統制について合意された調査手続を実施したものであり、外部監査人が連結自己資本比率そのものについて意見を表明するものではありません。

自己資本調達手段の概要

連結自己資本比率（国際統一基準）における自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

資本項目	資本調達手段	概 要	
基本的項目 (Tier I)	普通株式	完全議決権株式	告示第5条第1項（旧告示第4条第1項）に掲げる株主資本であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
	優先出資証券	詳細は下表記載	告示第5条第3項（旧告示第4条第3項）に掲げる優先出資証券で、次に掲げる条件のすべてを満たすものであります。 ・非累積的永久優先出資であること。 ・無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。 ・業務を継続しながら当該銀行内の損失の補てんに充当されるものであること。
補完的項目 (Tier II)	永久劣後債	・償還期限の定めなし ・ステップ・アップ金利特約付（ただし、5年目以降に監督当局の承認を条件に期限前返済が可能）	告示第6条第1項第4号（旧告示第5条第1項第4号）に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。 ・無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること ・一定の場合を除き、償還されないものであること ・業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること ・利払い義務の延期が認められるものであること
	永久劣後ローン		
	期限付劣後債	期間10年及び20年 (期限一括返済)	告示第6条第1項第5号及び第6号（旧告示第5条第1項第5号及び第6号）に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
	期限付劣後ローン	・償還期限の定めあり ・ステップ・アップ金利特約付（ただし、5年目以降に監督当局の承認を条件に期限前返済が可能）	

自己資本調達手段における「優先出資証券」の主要な性質は次のとおりです。

1. 発行体	STB Preferred Capital (Cayman) Limited	STB Preferred Capital 2 (Cayman) Limited	STB Preferred Capital 3 (Cayman) Limited
2. 発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	同左	同左
3. 発行期間	永久（ただし、10年経過後は監督当局の事前承認を前提として、発行体の任意により償還可能）	永久（ただし、7年経過後は監督当局の事前承認を前提として、発行体の任意により償還可能）	永久（ただし、10年経過後は監督当局の事前承認を前提として、発行体の任意により償還可能）
4. 配当率	変動配当（なお、ステップ・アップ配当は付与されていない）	当初固定配当（ただし、平成28年1月の配当支払日以降は変動配当が適用されるとともに、ステップ・アップ配当が付される）	当初固定配当（ただし、平成29年7月の配当支払日以降は変動配当が適用されるとともに、ステップ・アップ配当が付される）
5. 発行総額	830億円	500億円	500億円
6. 払込日	平成11年3月26日	平成17年12月7日	平成19年3月2日
7. 配当支払の内容	当社の分配可能額の限度内で、当社優先株式への配当支払に準じた計算により発行体から支払われる。当社が直前の事業年度に当社普通株式への配当を実施した場合は、発行体は原則として発行証券について満額の配当を実施しなければならない。	同左	同左
8. 配当停止条件	当社が直前の事業年度において、当社優先株式に対して配当を支払わなかった場合や、自己資本比率又はTier I 比率が規制上の最低基準を下回る場合など所定の事由が生じた場合。	同左	同左
9. 残余財産請求権	発行証券の保有者は、発行体の有する当社向け永久劣後ローンを通じて実質的に当社優先株式と同順位の請求権を保有する。	同左	同左

- (1) 自己資本比率告示第3条に定める連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下、「連結グループ」という。)に属する会社と連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点は次のとおりであります。

連結財務諸表規則第5条第2項の規定を適用し連結の範囲に含めていない銀行法上の子会社は、自己資本比率を算出する対象となる連結グループに含めております。

- (2) 連結グループに属する連結子会社は34社であります。主要な会社は次のとおりであります。

名 称	主要な業務の内容
住信リース(株)	リース業務
住信・松下フィナンシャルサービス(株)	リース業務・割賦購入あっせん業務・クレジットカード業務
ファーストクレジット(株)	金銭貸付業務
すみしん不動産(株)	不動産仲介業務
住信アセットマネジメント(株)	投信委託業務・投資顧問業務
Sumitomo Trust and Banking Co. (U.S.A.)	金融業務・信託業務

- (3) 自己資本比率告示第9条が適用される金融業務を営む関連法人等は2社であります。

名 称	主要な業務の内容
日本ペンション・オペレーション・サービス(株)	年金給付金等計算業務・事務代行業務
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	信託業務・銀行業務

- (4) 自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハに掲げる控除項目の対象となる会社は43社であります。また、当該対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社はございません。主要な会社は次のとおりであります。

名 称	主要な業務の内容
ハミングバード(株)	匿名組合方式による賃貸事業

- (5) 銀行法第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの及び同項第12号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社はございません。

- (6) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等は特段ございません。

※バーゼルⅡにおける連結の範囲に関する事項については、平成19年3月末現在の状況を表示しております。

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額（内部格付手法が適用される株式等エクスポージャー、みなし計算が適用されるエクスポージャーを除く）（単位:百万円）

	平成19年3月末
標準的手法が適用されるポートフォリオ	216,549
リテール向けエクスポージャー	83,567
段階的適用を予定する事業単位向けエクスポージャー	97,435
適用除外とするエクスポージャー	35,546
内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳	875,527
事業法人等向けエクスポージャー	737,987
ソブリン向けエクスポージャー	24,449
金融機関等向けエクスポージャー	24,295
購入債権	77,524
その他資産等	11,270
証券化エクスポージャー	89,425
標準的手法が適用されるエクスポージャー	24,713
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	64,711

(2) 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額（単位:百万円）

	平成19年3月末
株式等エクスポージャー	107,182
PD/LGD方式適用分	18,533
マーケット・ベース方式の簡易手法適用分	11,796
マーケット・ベース方式の内部モデル手法適用分	—
経過措置適用分	76,852

(3) みなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額（単位:百万円）

	平成19年3月末
	120,840

(4) マーケットリスクに対する所要自己資本の額（単位:百万円）

	平成19年3月末
マーケットリスク	12,716
標準的方式における以下のカテゴリーごとの所要自己資本の額	1,512
金利リスク	1,352
株式リスク	—
外国為替リスク	160
コモディティ・リスク	—
オプション取引	—
内部モデル方式	11,204

(5) オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額（単位:百万円）

	平成19年3月末
粗利益配分手法	53,231

(6) 総所要自己資本額（単位:百万円）

	平成19年3月末
	1,273,999

信用リスク

(1) 信用リスク (みなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く) に関するエクスポージャーの期末残高 (単位:百万円)

	平成19年3月末				
	信用リスクエクスポージャー				3カ月以上延滞エクスポージャー又はデフォルトエクスポージャー
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスエクスポージャー等	有価証券	店頭デリバティブ	
日本	17,522,227	14,316,799	2,942,858	262,569	139,281
日本以外	3,763,118	1,668,131	920,251	1,174,735	—
地域別合計	21,285,345	15,984,930	3,863,109	1,437,305	139,281
製造業	2,804,531	2,140,037	650,972	13,520	5,298
農業	3,671	2,755	900	15	—
林業	295	295	—	—	—
漁業	6,941	6,456	474	10	—
鉱業	19,755	19,651	—	103	—
建設業	249,552	227,778	21,331	442	1,915
電気・ガス・熱供給・水道業	268,188	198,904	67,902	1,382	—
情報通信業	237,135	210,748	26,290	97	4,240
運輸業	912,621	758,542	146,121	7,957	48,784
卸売・小売業	1,509,827	1,362,348	137,832	9,646	37,515
金融・保険業	2,686,759	2,288,759	186,782	211,217	—
不動産業	1,928,299	1,761,115	161,694	5,489	22,090
各種サービス業	1,435,682	1,399,393	30,094	6,193	8,107
地方公共団体	209,194	147,310	61,884	—	—
個人	1,849,586	1,849,586	—	—	2,844
その他	7,163,302	3,611,246	2,370,829	1,181,227	8,484
業種別合計	21,285,345	15,984,930	3,863,109	1,437,305	139,281
1年以下	6,233,405	5,584,790	532,126	116,488	—
1年超5年未満	7,303,851	5,449,062	1,283,559	571,229	—
5年以上	7,748,087	4,951,077	2,047,423	749,587	—
残存期間別合計	21,285,345	15,984,930	3,863,109	1,437,305	—

(注) 1. みなし計算、証券化、その他資産、適用除外を除く信用リスク・アセット算定対象エクスポージャーを示しています。
2. 業種別のうちその他には海外及び国家公務等が含まれます。残存期間別5年以上には期限の定めがないものを含みます。

(2) 個別貸倒引当金 (地域別、業種別の内訳)

(単位:百万円)

	平成19年3月末
	期末残高
日本	29,568
日本以外	—
地域別合計	29,568
製造業	761
農業	—
林業	—
漁業	—
鉱業	—
建設業	304
電気・ガス・熱供給・水道業	81
情報通信業	62
運輸業	13,787
卸売・小売業	626
金融・保険業	4
不動産業	2,662
各種サービス業	2,387
地方公共団体	3,262
個人	2,525
その他	3,102
業種別合計	29,568

(3) 特定海外債権引当勘定（業種別の内訳）

（単位：百万円）

	平成19年3月末	
	期末残高	期中増減額
製造業	64	△27
農業	—	—
林業	—	—
漁業	—	—
鉱業	106	42
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0
情報通信業	—	—
運輸業	—	—
卸売・小売業	17	10
金融・保険業	513	145
不動産業	—	—
各種サービス業	—	—
地方公共団体	—	—
個人	—	—
その他	17	0
業種別合計	720	169

(4) 貸出金償却の額（業種別の内訳）

（単位：百万円）

	平成18年度
製造業	23
農業	—
林業	—
漁業	—
鉱業	—
建設業	49
電気・ガス・熱供給・水道業	—
情報通信業	4,141
運輸業	79
卸売・小売業	320
金融・保険業	—
不動産業	△1,038
各種サービス業	2,528
地方公共団体	—
個人	366
その他	△9
業種別合計	6,462

信用リスク

(5) リスク・ウェイト区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

	平成19年3月末
標準的手法適用のエクスポージャーについてリスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減効果勘案後の残高	4,177,181
0%	345,124
10%	809
20%	480,432
35%	1,091,411
50%	51,730
100%	2,198,157
150%	9,515
第8条第1項第3号及び第6号の規定により自己資本控除した額	—
スロッシングクライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイト区分別残高 (ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付けに区分されたもの以外)	647,589
優……70%	280,545
良……90%	212,866
可……115%	140,385
弱い……250%	1,139
デフォルト……0%	12,651
スロッシングクライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイト区分別残高 (残存期間2年半未満かつボラティリティの高い事業用不動産向け貸付けに区分されたもの以外)	342,638
優……50%	140,816
良……70%	146,824
可……115%	54,739
弱い……250%	—
デフォルト……0%	258
スロッシングクライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイト区分別残高 (ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付けに区分されたもの)	63,243
優……95%	16,386
良……120%	24,873
可……140%	21,983
弱い……250%	—
デフォルト……0%	—
スロッシングクライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイト区分別残高 (残存期間2年半未満かつボラティリティの高い事業用不動産向け貸付けに区分されたもの)	68,582
優……70%	34,705
良……95%	26,386
可……140%	7,490
弱い……250%	—
デフォルト……0%	—
マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	42,133
上場株式……300%	29,423
非上場株式……400%	12,709

内部格付手法適用の場合

(1) 事業法人等向けエクスポージャーにおける債務者格付毎のデフォルト確率（PD）、リスク・ウェイト（RW）の加重
 平均値、オン・バランス資産項目のEAD（On_EAD）、オフ・バランス資産項目のEAD（Off_EAD）（単位:百万円）

	平成19年3月末				
	PD	LGD	RW	On_EAD	Off_EAD
格付1～4	0.06%	46.15%	24.80%	1,766,587	791,661
格付5～6	1.00%	45.05%	76.51%	4,612,853	1,040,969
格付7～8	11.46%	45.00%	197.58%	666,751	92,974
格付8～10	100.00%	45.00%	—	111,967	16,536
合計	3.01%	45.36%	71.02%	7,158,159	1,942,141

(注) 特定貸付債権及び購入債権は除いています。

(2) ソブリン向けエクスポージャーにおける債務者格付毎のデフォルト確率（PD）、リスク・ウェイト（RW）の加重平
 均値、オン・バランス資産項目のEAD（On_EAD）、オフ・バランス資産項目のEAD（Off_EAD）（単位:百万円）

	平成19年3月末				
	PD	LGD	RW	On_EAD	Off_EAD
格付1～4	0.01%	45.00%	9.42%	2,588,471	55,146
格付5～6	1.14%	45.00%	90.29%	30,224	1,743
格付7～8	15.15%	45.00%	233.17%	7,453	1
格付8～10	—	—	—	—	—
合計	0.07%	45.00%	11.00%	2,626,149	56,891

(注) 特定貸付債権及び購入債権は除いています。

(3) 金融機関等向けエクスポージャーにおける債務者格付毎のデフォルト確率（PD）、リスク・ウェイト（RW）の加重
 平均値、オン・バランス資産項目のEAD（On_EAD）、オフ・バランス資産項目のEAD（Off_EAD）（単位:百万円）

	平成19年3月末				
	PD	LGD	RW	On_EAD	Off_EAD
格付1～4	0.04%	45.49%	16.98%	833,621	657,150
格付5～6	0.58%	47.14%	53.44%	51,851	31,010
格付7～8	—	—	—	—	—
格付8～10	—	—	—	—	—
合計	0.07%	45.58%	18.90%	885,473	688,160

(注) 特定貸付債権及び購入債権は除いています。

(4) PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーにおける債務者格付毎のデフォルト確率（PD）、リスク・ウェ
 イト（RW）の加重平均値及び残高（単位:百万円）

	平成19年3月末		
	PD	RW	残 高
格付1～4	0.06%	109.13%	35,696
格付5～6	0.67%	197.63%	93,003
格付7～8	14.68%	524.97%	77
格付8～10	100.00%	—	99
合計	0.59%	173.16%	128,876

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

	平成19年3月末	
	適格金融資産担保	クレジット・デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	57,046	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	998,123	40,000
うち事業法人等向けエクスポージャー	175,684	40,000
うちソブリン向けエクスポージャー	32,889	—
うち金融機関等向けエクスポージャー	789,549	—

派生商品取引

(単位:百万円)

	平成19年3月末
グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る）の合計額	647,698
グロスアドオンの合計額	789,606
与信相当額（グロス）	1,437,305

(注) 与信相当額の算出はカレント・エクスポージャー方式によっております。

(単位:百万円)

	平成19年3月末
外国為替関連取引	238,448
金利関連取引	1,198,748
金関連取引	—
株式関連取引	—
貴金属（金を除く）関連取引	—
その他コモディティ関連取引	—
クレジット・デリバティブ取引	108
合計	1,437,305
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	△680,134
合計	757,170
担保による信用リスク削減手法による削減効果(△)	—
合計	757,170

(単位:百万円)

	平成19年3月末	
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	プロテクションの提供	プロテクションの購入
クレジット・デフォルト・スワップ	81,000	40,000
トータル・リターン・スワップ	—	—
ファースト・トゥ・デフォルト型クレジット・デリバティブ	—	—
セカンド・トゥ・デフォルト型クレジット・デリバティブ	—	—

(単位:百万円)

	平成19年3月末
信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	40,000

証券化エクスポージャー (オリジネーター)

(1) 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略、原資産の種類・状況等

当社が当期にオリジネーターとして証券化を行った実績は次の1件です。

実施年月 : 平成18年12月

原資産の種類 : 商業用不動産担保ローン (不動産ノンリコースローン)

原資産の合計額 : 20,000百万円 (証券化実施当初)、17,221百万円 (平成19年3月末現在)

取引の種類 : 資産譲渡型証券化取引

格付機関 : ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)

当初発行金額 : クラスA 11,900百万円 (Aaa) クラスB 5,000百万円 (Aa2)

 クラスC 2,600百万円 (A2) クラスD 500百万円 (A3)

最終償還年月 : 平成25年10月

当社は本件証券化商品に関するエクスポージャーの一部を保有しており、以下の(2)～(9)の定量データには本件に関するものも含んでいます。

(2) 保有する証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別内訳

(単位:百万円)

	平成19年3月末			
	エクスポージャーの額	原資産の合計額		
			資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引
住宅ローン	—	—	—	—
クレジットカード与信・消費性ローン	—	—	—	—
自動車ローンその他の個人向け債権	—	—	—	—
商業用不動産担保ローン	10,201	29,041	29,041	—
法人向けローン・社債	—	—	—	—
リース料債権	—	—	—	—
売掛債権その他の法人向け債権	—	—	—	—
合計	10,201	29,041	29,041	—

(3) 保有する証券化エクスポージャーに関する、3ヵ月以上延滞又はデフォルトした原資産の当期累計額及び当期の累計損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳 該当ありません。

(4) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分毎の残高及び所要自己資本の額 (単位:百万円)

		平成19年3月末	
		残 高	所要自己資本
リスク・ウェイト区分 (内部格付手法)		10,201	810
	20%以下	1,335	22
	20%超100%以下	—	—
	100%超1,250%未満	8,866	788
	自己資本控除	—	—
リスク・ウェイト区分 (標準的手法)		—	—
	20%以下	—	—
	20%超100%以下	—	—
	100%超1,250%未満	—	—
	自己資本控除	—	—
合計		10,201	810

(5) 証券化に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別内訳
該当ありません。

(6) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーについて原資産の種類別の額
該当ありません。

(7) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、原資産の種類別の事項
該当ありません。

(8) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。

(9) 証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ありません。

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別内訳

(単位:百万円)

	平成19年3月末
	エクスポージャーの額
住宅ローン	609,005
クレジットカード与信・消費性ローン	276,624
自動車ローンその他の個人向け債権	44,875
商業用不動産担保ローン	109,384
法人向けローン・社債	543,016
リース料債権	162,799
売掛債権その他の法人向け債権	6,205
合計	1,751,911

(2) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分毎の残高及び所要自己資本の額

(単位:百万円)

	平成19年3月末	
	残 高	所要自己資本
リスク・ウェイト区分（内部格付手法）	821,406	63,900
20%以下	650,917	5,441
20%超100%以下	105,025	5,527
100%超1,250%未満	24,230	11,698
自己資本控除	41,233	41,233
リスク・ウェイト区分（標準的手法）	930,505	24,713
20%以下	736,829	11,789
20%超100%以下	193,675	12,924
100%超1,250%未満	—	—
自己資本控除	—	—
合計	1,751,911	88,614

(3) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーについて原資産の種類別の額

(単位:百万円)

	平成19年3月末
住宅ローン	—
クレジットカード与信・消費性ローン	—
自動車ローンその他の個人向け債権	—
商業用不動産担保ローン	—
法人向けローン・社債	41,233
リース料債権	—
売掛債権その他の法人向け債権	—
合計	41,233

(4) 証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ありません。

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャー

連 結

(単位:百万円)

	平成19年3月末	
貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額	貸借対照表計上額	時 価
上場株式等エクスポージャー	989,188	989,188
非上場株式等エクスポージャー	83,483	83,483
子会社株式及び関連会社株式	27,763	27,763
出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額		4,814
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額		507,273
ポートフォリオの区分ごとの金額		1,077,285
既保有株式		906,275
マーケット・ベース方式を採用するポートフォリオ		42,133
PD/LGD方式を採用するポートフォリオ		128,876

(注) ポートフォリオの区分ごとの金額は信用リスク・アセット算出対象となったエクスポージャーを示しています。

みなし計算が適用されるエクスポージャーの額

連 結

(単位:百万円)

	平成19年3月末
みなし計算が適用されるエクスポージャーの額合計	503,842
ルック・スルー方式	242,418
単純過半数方式	66,780
運用基準方式	103,826
内部モデル手法	0
蓋然性	78,152
上記のいずれにも該当しないもの	12,665

(注) 信用リスク・アセット算出対象となったエクスポージャーを示しています。

自己資本比率

単体自己資本比率（国際統一基準）の状況

（単位：百万円）

	平成18年3月末	平成19年3月末
基本的項目（Tier I）		
資本金	287,283	287,517
うち非累積的永久優先株	—	—
新株式申込証拠金	—	—
資本準備金	240,703	242,536
その他資本剰余金	—	2
利益準備金	46,580	46,580
任意積立金	251,870	—
次期繰越利益	18,823	—
その他利益剰余金	—	339,220
その他	133,143	182,999
自己株式（△）	251	389
自己株式申込証拠金	—	—
社外流出予定額（△）	—	14,319
その他有価証券の評価差損（△）	—	—
新株予約権	—	—
営業権相当額（△）	—	—
のれん相当額（△）	—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	—	—
期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額（△）	—	20,949
繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	978,153	1,063,198
繰延税金資産の控除金額（△）（注）1	—	—
計（A）	978,153	1,063,198
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注）2（a）	50,000	100,000
補完的項目（Tier II）		
その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	185,390	222,403
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,201	875
一般貸倒引当金	53,882	2,004
適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—
負債性資本調達手段等	514,100	675,105
うち永久劣後債務（注）3	169,100	305,015
うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注）4	345,000	370,090
計	754,574	900,387
うち自己資本への算入額（B）	754,574	900,387
準補完的項目（Tier III）		
短期劣後債務	—	—
うち自己資本への算入額（C）	—	—
控除項目		
控除項目（注）5（D）	61,526	91,179
自己資本額		
（A）+（B）+（C）-（D）（E）	1,671,201	1,872,406
リスク・アセット等		
資産（オン・バランス）項目	13,147,151	12,247,083
オフ・バランス取引等項目	1,062,132	2,329,227
信用リスク・アセットの額（F）	14,209,284	14,576,310
マーケットリスク相当額に係る額（（H）/8%）（G）	172,595	156,954
（参考）マーケットリスク相当額（H）	13,807	12,556
オペレーショナルリスク相当額に係る額（（J）/8%）（I）	—	546,154
（参考）オペレーショナルリスク相当額（J）	—	43,692
旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に12.5を乗じて得た額（K）	—	—
計（（F）+（G）+（I）+（K））（L）	14,381,879	15,279,419
単体自己資本比率（国際統一基準）=E/L×100（%）		
	11.62	12.25
Tier I 比率 =A/L×100（%）		
	6.80	6.95
ステップ・アップ金利条項付の優先出資証券の基本的項目の額に対する比率 = a/A×100（%）		
	5.11	9.40

- （注）1. 繰延税金資産・繰延税金負債は純額で負債となっております。なお、繰延税金資産の算入上限額は318,959百万円であります。
2. 告示第17条第2項（旧告示第14条第2項）に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む）であります。
3. 告示第18条第1項第4号（旧告示第15条第1項第4号）に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- （1）無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - （2）一定の場合を除き、償還されないものであること
 - （3）業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - （4）利払い義務の延期が認められるものであること
4. 告示第18条第1項第5号及び第6号（旧告示第15条第1項第5号及び第6号）に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。
5. 告示第20条第1項第1号から第5号（旧告示第17条第1項）に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。
6. 当社は、単体自己資本比率の算定に関し、「自己資本比率の算定に関する外部監査を「金融機関の内部管理体制に対する外部監査に関する実務指針」に基づき実施する場合の当面の取扱い」（平成15年4月15日 日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第30号）に基づき、あずさ監査法人により外部監査を受けております。
- なお、当該外部監査は、財務諸表の会計監査の一部ではなく、単体自己資本比率の算定に関する内部統制について合意された調査手続を実施したものであり、外部監査人が単体自己資本比率そのものについて意見を表明するものではありません。

自己資本調達手段の概要

単体自己資本比率（国際統一基準）における自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

資本項目	資本調達手段	概 要	
基本的項目 (Tier I)	普通株式	完全議決権株式	告示第17条第1項（旧告示第14条第1項）に掲げる株主資本であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
	優先出資証券	詳細は下表記載	告示第17条第4項（旧告示第14条第4項）に掲げる優先出資証券で、次に掲げる条件のすべてを満たすものであります。 ・非累積的永久優先出資であること。 ・無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。 ・発行代り金が当該銀行に即時かつ無制限に利用可能であり、業務を継続しながら当該銀行内の損失の補てんに充当されるものであること。
補完的項目 (Tier II)	永久劣後債	・償還期限の定めなし ・ステップ・アップ金利特約付（ただし、5年目以降に監督当局の承認を条件に期限前返済が可能）	告示第18条第1項第4号（旧告示第15条第1項第4号）に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。 ・無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること ・一定の場合を除き、償還されないものであること ・業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること ・利払い義務の延期が認められるものであること
	永久劣後ローン		
	期限付劣後債	期間10年及び20年 (期限一括返済)	告示第18条第1項第5号及び第6号（旧告示第15条第1項第5号及び第6号）に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
	期限付劣後ローン	・償還期限の定めあり ・ステップ・アップ金利特約付（ただし、5年目以降に監督当局の承認を条件に期限前返済が可能）	

自己資本調達手段における「優先出資証券」の主要な性質は次のとおりです。

1. 発行体	STB Preferred Capital (Cayman) Limited	STB Preferred Capital 2 (Cayman) Limited	STB Preferred Capital 3 (Cayman) Limited
2. 発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	同左	同左
3. 発行期間	永久（ただし、10年経過後は監督当局の事前承認を前提として、発行体の任意により償還可能）	永久（ただし、7年経過後は監督当局の事前承認を前提として、発行体の任意により償還可能）	永久（ただし、10年経過後は監督当局の事前承認を前提として、発行体の任意により償還可能）
4. 配当率	変動配当（なお、ステップ・アップ配当は付与されていない）	当初固定配当（ただし、平成28年1月の配当支払日以降は変動配当が適用されるとともに、ステップ・アップ配当が付される）	当初固定配当（ただし、平成29年7月の配当支払日以降は変動配当が適用されるとともに、ステップ・アップ配当が付される）
5. 発行総額	830億円	500億円	500億円
6. 払込日	平成11年3月26日	平成17年12月7日	平成19年3月2日
7. 配当支払の内容	当社の分配可能額の限度内で、当社優先株式への配当支払に準じた計算により発行体から支払われる。当社が直前の事業年度に当社普通株式への配当を実施した場合は、発行体は原則として発行証券について満額の配当を実施しなければならない。	同左	同左
8. 配当停止条件	当社が直前の事業年度において、当社優先株式に対して配当を支払わなかった場合や、自己資本比率又はTier I 比率が規制上の最低基準を下回る場合など所定の事由が生じた場合。	同左	同左
9. 残余財産請求権	発行証券の保有者は、発行体の有する当社向け永久劣後ローンを通じて実質的に当社優先株式と同順位の請求権を保有する。	同左	同左

自己資本の充実度

単 体

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額（内部格付手法が適用される株式等エクスポージャー、みなし計算が適用されるエクスポージャーを除く）（単位:百万円）

	平成19年3月末
標準的手法が適用されるポートフォリオ	101,014
リテール向けエクスポージャー	83,567
段階的適用を予定する事業単位向けエクスポージャー	—
適用除外とするエクスポージャー	17,446
内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳	773,030
事業法人等向けエクスポージャー	639,708
ソブリン向けエクスポージャー	23,617
金融機関等向けエクスポージャー	25,792
購入債権	71,186
その他資産等	12,725
証券化エクスポージャー	70,429
標準的手法が適用されるエクスポージャー	26,149
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	44,279

(2) 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額（単位:百万円）

	平成19年3月末
株式等エクスポージャー	130,814
PD/LGD方式適用分	18,533
マーケット・ベース方式の簡易手法適用分	11,796
経過措置適用分	100,484

(3) みなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額（単位:百万円）

	平成19年3月末
	120,840

(4) マーケットリスクに対する所要自己資本の額（単位:百万円）

	平成19年3月末
マーケットリスク	12,556
標準的方式における以下のカテゴリーごとの所要自己資本の額	1,352
金利リスク	1,352
株式リスク	—
外国為替リスク	0
コモディティ・リスク	—
オプション取引	—
内部モデル方式	11,204

(5) オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額（単位:百万円）

	平成19年3月末
粗利益配分手法	43,692

(6) 総所要自己資本額（単位:百万円）

	平成19年3月末
	1,222,353

(1) 信用リスク (みなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く) に関するエクスポージャーの期末残高 (単位:百万円)

	平成19年3月末				
	信用リスクエクスポージャー				3カ月以上延滞エクスポージャー又はデフォルトエクスポージャー
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスエクスポージャー等	有価証券	店頭デリバティブ	
日本	17,051,376	13,530,342	3,258,704	262,329	132,608
日本以外	3,740,304	1,645,324	920,303	1,174,676	—
地域別合計	20,791,681	15,175,667	4,179,008	1,437,005	132,608
製造業	2,870,099	2,205,606	650,972	13,520	5,298
農業	3,671	2,755	900	15	—
林業	295	295	—	—	—
漁業	6,941	6,456	474	10	—
鉱業	19,755	19,651	—	103	—
建設業	248,105	226,332	21,331	442	1,915
電気・ガス・熱供給・水道業	268,082	198,798	67,902	1,382	—
情報通信業	236,227	209,475	26,654	97	4,240
運輸業	889,132	735,052	146,121	7,957	48,784
卸売・小売業	1,506,028	1,358,550	137,832	9,646	37,515
金融・保険業	3,038,631	2,463,904	363,808	210,918	—
不動産業	1,840,381	1,673,136	161,755	5,489	22,090
各種サービス業	1,796,937	1,619,418	171,325	6,193	8,107
地方公共団体	209,191	147,307	61,884	—	—
個人	1,849,586	1,849,586	—	—	2,844
その他	6,008,613	2,459,340	2,368,045	1,181,227	1,811
業種別合計	20,791,681	15,175,667	4,179,008	1,437,005	132,608
1年以下	6,507,316	5,858,726	532,126	116,463	—
1年超5年未満	7,386,718	5,494,973	1,320,775	570,969	—
5年以上	6,897,646	3,821,966	2,326,105	749,573	—
残存期間別合計	20,791,681	15,175,667	4,179,008	1,437,005	—

(注) 1. みなし計算、証券化、その他資産、適用除外を除く信用リスク・アセット算定対象エクスポージャーを示しています。
2. 業種別のうちその他には海外及び国家公務等が含まれます。残存期間別5年以上には期限の定めがないものを含みます。

(2) 個別貸倒引当金 (地域別、業種別の内訳)

(単位:百万円)

	平成19年3月末	
	期末残高	
日本	24,398	
日本以外	—	
地域別合計	24,398	
製造業	526	
農業	—	
林業	—	
漁業	—	
鉱業	—	
建設業	136	
電気・ガス・熱供給・水道業	—	
情報通信業	60	
運輸業	13,728	
卸売・小売業	485	
金融・保険業	—	
不動産業	1,343	
各種サービス業	1,516	
地方公共団体	3,262	
個人	1,122	
その他	2,214	
業種別合計	24,398	

信用リスク

(3) 特定海外債権引当勘定（業種別の内訳）

（単位：百万円）

	平成19年3月末	
	期末残高	期中増減額
製造業	64	△27
農業	—	—
林業	—	—
漁業	—	—
鉱業	106	42
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0
情報通信業	—	—
運輸業	—	—
卸売・小売業	17	10
金融・保険業	513	145
不動産業	—	—
各種サービス業	—	—
地方公共団体	—	—
個人	—	—
その他	17	0
業種別合計	720	169

(4) 貸出金償却の額（業種別の内訳）

（単位：百万円）

	平成18年度
製造業	—
農業	—
林業	—
漁業	—
鉱業	—
建設業	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—
情報通信業	4,141
運輸業	41
卸売・小売業	466
金融・保険業	—
不動産業	△2,612
各種サービス業	2,258
地方公共団体	—
個人	525
その他	—
業種別合計	4,820

(5) リスク・ウェイト区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

	平成19年3月末
標準的手法適用のエクスポージャーについてリスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減効果勘案後の残高	2,148,850
0%	156,542
10%	—
20%	27,044
35%	1,091,411
50%	—
100%	871,008
150%	2,842
第8条第1項第3号及び第6号の規定により自己資本控除した額	—
スロッシングクライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイト区分別残高 (ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付けに区分されたもの以外)	647,589
優……70%	280,545
良……90%	212,866
可……115%	140,385
弱い……250%	1,139
デフォルト……0%	12,651
スロッシングクライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイト区分別残高 (残存期間2年半未満かつボラティリティの高い事業用不動産向け貸付けに区分されたもの以外)	342,638
優……50%	140,816
良……70%	146,824
可……115%	54,739
弱い……250%	—
デフォルト……0%	258
スロッシングクライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイト区分別残高 (ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付けに区分されたもの)	63,243
優……95%	16,386
良……120%	24,873
可……140%	21,983
弱い……250%	—
デフォルト……0%	—
スロッシングクライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイト区分別残高 (残存期間2年半未満かつボラティリティの高い事業用不動産向け貸付けに区分されたもの)	68,582
優……70%	34,705
良……95%	26,386
可……140%	7,490
弱い……250%	—
デフォルト……0%	—
マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	42,133
上場株式……300%	29,423
非上場株式……400%	12,709

内部格付手法適用の場合

(1) 事業法人等向けエクスポージャーにおける債務者格付毎のデフォルト確率 (PD)、リスク・ウェイト (RW) の加重
 平均値、オン・バランス資産項目のEAD (On_EAD)、オフ・バランス資産項目のEAD (Off_EAD) (単位:百万円)

	平成19年3月末				
	PD	LGD	RW	On_EAD	Off_EAD
格付1～4	0.06%	46.15%	24.80%	1,766,587	791,661
格付5～6	1.00%	45.05%	76.51%	4,612,853	1,040,969
格付7～8	11.46%	45.00%	197.58%	666,751	92,974
格付8～10	100.00%	45.00%	—	111,967	16,536
その他	—	—	106.00%	463,883	38,939
合計	2.85%	42.98%	72.83%	7,622,043	1,981,080

(注) 特定貸付債権及び購入債権は除いています。その他は関連会社宛与信等です。

(2) ソブリン向けエクスポージャーにおける債務者格付毎のデフォルト確率 (PD)、リスク・ウェイト (RW) の加重平
 均値、オン・バランス資産項目のEAD (On_EAD)、オフ・バランス資産項目のEAD (Off_EAD) (単位:百万円)

	平成19年3月末				
	PD	LGD	RW	On_EAD	Off_EAD
格付1～4	0.01%	45.00%	9.42%	2,588,471	55,146
格付5～6	1.14%	45.00%	90.29%	30,224	1,743
格付7～8	15.15%	45.00%	233.17%	7,453	1
格付8～10	—	—	—	—	—
合計	0.07%	45.00%	11.00%	2,626,149	56,891

(注) 特定貸付債権及び購入債権は除いています。

(3) 金融機関等向けエクスポージャーにおける債務者格付毎のデフォルト確率 (PD)、リスク・ウェイト (RW) の加重
 平均値、オン・バランス資産項目のEAD (On_EAD)、オフ・バランス資産項目のEAD (Off_EAD) (単位:百万円)

	平成19年3月末				
	PD	LGD	RW	On_EAD	Off_EAD
格付1～4	0.04%	45.49%	16.98%	833,621	657,150
格付5～6	0.58%	47.14%	53.44%	51,851	31,010
格付7～8	—	—	—	—	—
格付8～10	—	—	—	—	—
その他	—	—	106.00%	21,705	1,803
合計	0.07%	44.91%	20.18%	907,178	689,964

(注) 特定貸付債権及び購入債権は除いています。その他は関連会社宛与信等です。

(4) PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーにおける債務者格付毎のデフォルト確率 (PD)、リスク・ウェ
 イト (RW) の加重平均値及び残高 (単位:百万円)

	平成19年3月末		
	PD	RW	残 高
格付1～4	0.06%	109.13%	35,696
格付5～6	0.67%	197.63%	93,003
格付7～8	14.68%	524.97%	77
格付8～10	100.00%	—	99
合計	0.59%	173.16%	128,876

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

	平成19年3月末	
	適格金融資産担保	クレジット・デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	5,171	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	998,123	40,000
うち事業法人等向けエクスポージャー	175,684	40,000
うちソブリン向けエクスポージャー	32,889	—
うち金融機関等向けエクスポージャー	789,549	—

派生商品取引

(単位:百万円)

	平成19年3月末
グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る）の合計額	647,400
グロスアドオンの合計額	789,606
与信相当額（グロス）	1,437,006

(注) 与信相当額の算出はカレント・エクスポージャー方式によっております。

(単位:百万円)

	平成19年3月末
外国為替関連取引	238,448
金利関連取引	1,198,449
金関連取引	—
株式関連取引	—
貴金属（金を除く）関連取引	—
その他コモディティ関連取引	—
クレジット・デリバティブ取引	108
合計	1,437,006
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	△680,134
合計	756,871
担保による信用リスク削減手法による削減効果(△)	—
合計	756,871

(単位:百万円)

	平成19年3月末	
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	プロテクションの提供	プロテクションの購入
クレジット・デフォルト・スワップ	81,000	40,000
トータル・リターン・スワップ	—	—
ファースト・トゥ・デフォルト型クレジット・デリバティブ	—	—
セカンド・トゥ・デフォルト型クレジット・デリバティブ	—	—

(単位:百万円)

	平成19年3月末
信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	40,000

(4) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分毎の残高及び所要自己資本の額 (単位:百万円)

		平成19年3月末	
		残 高	所要自己資本
リスク・ウェイト区分 (内部格付手法)		10,201	811
	20%以下	1,335	22
	20%超100%以下	—	—
	100%超1,250%未満	8,866	788
	自己資本控除	—	—
リスク・ウェイト区分 (標準的手法)		—	—
	20%以下	—	—
	20%超100%以下	—	—
	100%超1,250%未満	—	—
	自己資本控除	—	—
合計		10,201	810

(5) 証券化に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別内訳
該当ありません。

(6) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーについて原資産の種類別の額
該当ありません。

(7) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、原資産の種類別の事項
該当ありません。

(8) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。

(9) 証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ありません。

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別内訳

(単位:百万円)

	平成19年3月末
	エクスポージャーの額
住宅ローン	609,005
クレジットカード与信・消費性ローン	276,624
自動車ローンその他の個人向け債権	44,884
商業用不動産担保ローン	109,384
法人向けローン・社債	522,215
リース料債権	162,801
売掛債権その他の法人向け債権	6,205
合計	1,731,122

(2) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分毎の残高及び所要自己資本の額

(単位:百万円)

	平成19年3月末	
	残 高	所要自己資本
リスク・ウェイト区分（内部格付手法）	800,608	43,468
20%以下	646,245	5,413
20%超100%以下	109,700	5,924
100%超1,250%未満	24,230	11,698
自己資本控除	20,431	20,431
リスク・ウェイト区分（標準的手法）	930,514	26,149
20%以下	714,400	11,430
20%超100%以下	216,114	14,719
100%超1,250%未満	—	—
自己資本控除	—	—
合計	1,731,122	69,618

(3) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーについて原資産の種類別の額

(単位:百万円)

	平成19年3月末
住宅ローン	—
クレジットカード与信・消費性ローン	—
自動車ローンその他の個人向け債権	—
商業用不動産担保ローン	—
法人向けローン・社債	20,431
リース料債権	—
売掛債権その他の法人向け債権	—
合計	20,431

(4) 証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当ありません。

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャー

単 体

(単位:百万円)

	平成19年3月末	
貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額	貸借対照表計上額	時 価
上場株式等エクスポージャー	988,215	988,215
非上場株式等エクスポージャー	82,843	82,843
子会社株式及び関連会社株式	293,044	293,044
出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額		5,088
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額		506,509
ポートフォリオの区分ごとの金額		1,355,968
既保有株式		1,184,958
マーケット・ベース方式を採用するポートフォリオ		42,133
PD/LGD方式を採用するポートフォリオ		128,876

(注) ポートフォリオの区分ごとの金額は信用リスク・アセット算出対象となったエクスポージャーを示しています。

みなし計算が適用されるエクスポージャーの額

単 体

(単位:百万円)

	平成19年3月末
みなし計算が適用されるエクスポージャーの額合計	503,841
ルック・スルー方式	242,418
単純過半数方式	66,780
運用基準方式	103,825
内部モデル手法	—
蓋然性	78,152
上記のいずれにも該当しないもの	12,665

(注) 信用リスク・アセット算出対象となったエクスポージャーを示しています。

※バーゼルⅡに関する各種計数については平成19年3月末より算出しているため、原則当期分のみの開示とさせていただきます。

お客さまへのお約束

私たち住友信託銀行は、「的確な運用と万全の管理」に努める「資産運用型金融機関」として、法令等を遵守するとともに、お客さまに適切にご判断いただけるよう、次の勧誘方針に基づき、商品・サービスをお勧めすることをお約束いたします。

1. お客さまにお伺いした、商品・サービスのご経験・知識、ご資産の状況などに応じて、お客さまに適した商品・サービスの提供に努めます。
2. 提供いたします商品・サービスにつきましては、その内容やメリットだけでなく、リスク、手数料なども十分ご理解いただけるよう、適切でわかりやすい説明に努めます。
3. 事実と異なる情報をお伝えしたり、不確実なことを断定的に説明するなど、お客さまに誤解を招くような説明や勧誘はいたしません。
4. お客さまへの電話や訪問による勧誘は、お客さまのご都合に合わせて行うように努めます。
5. お客さまに適した商品・サービスを提供できるよう、正しい知識とわかりやすい説明方法の習得に努めます。

個人情報保護宣言

住友信託銀行株式会社（以下「当社」といいます）は、「信任と誠実」を第一と考え、お客さまの情報につきましては、個人情報の適切な保護と利用の観点から、「万全の管理」に努めてまいります。

1. 個人情報関連法令等の遵守について

当社は、個人情報の適切な保護と利用を図るため、当社の業務に関連する法令及びその他の規範を遵守いたします。

2. 利用目的による制限について

お客さまからお預かりした個人情報は、当社の業務及び利用目的の達成に必要な範囲で利用し、それ以外の目的には利用いたしません。

3. 個人情報の管理について

当社が保有する個人情報は、正確かつ最新の状態で保持するよう努めます。また、個人情報の管理にあたっては、不当なアクセス、破壊、改ざん、漏洩等を防止するため必要かつ適切な安全管理措置を講じます。

4. お客さまからのお問い合わせ等への対応について

当社は、個人情報の取扱いに関するお問い合わせ等につきまして迅速かつ的確に対応いたします。

5. 個人情報の第三者提供について

当社は、お客さまからお預かりしている個人情報を、お客さまの同意がある場合を除き第三者には提供いたしません。

ただし、公共の利益を図るため、その他の法令等に基づき必要と判断される場合には、提供することがあります。

6. 個人情報保護に対する取組みの継続的見直しについて

当社は、個人情報保護に関するコンプライアンス・プログラムの継続的改善を行い、定期的に個人情報の管理方法の見直しを実施するとともに、本宣言も継続的に見直し、改善に努めます。

なお、利用目的の公表に関する事項等個人情報の取扱いの詳細につきましては、別途公表しております「個人情報のお取扱いについて」をご覧ください。

平成17年4月1日

【お問い合わせ窓口】

本方針に関するお問い合わせ、苦情等につきましては下記までご連絡下さい。

住友信託銀行株式会社 お客様サービス推進室

電話:0120-328-682（フリーダイヤル）

メールアドレス:customerservice@sumitomotrust.co.jp

住友信託銀行 広報室

〒100-8233 東京都千代田区丸の内1-4-4 TEL 03 (3286) 1111

Home page <http://www.sumitomotrust.co.jp>

平成19年7月発行



SUMITOMO
TRUST

住友信託銀行



本冊子は大豆油インキを使用しています。

住友信託銀行は、環境保全に貢献したいとの想いから、本冊子の表紙およびP.1～P.48まで、「FSC森林認証紙」を使用しています。FSC森林認証紙とは植林から伐採までのサイクルを適正に管理し、周りの生態系等にも十分配慮した森林の木材を原料にした用紙です。この用紙の使用は、社会・環境・経済に配慮した森林経営を支援し、森林保護にも役立ちます。